第2回久慈市議会定例会会議録(第2日)

議事日程第2号

平成23年10月5日(水曜日)午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表木ノ下祐治君政和会代表砂川 利男君創政会代表下川原光昭君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(24名)

1番梶谷武曲君2番下川原光昭君 3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君 5番泉川博明君6番木ノ下祐 治君 7番畑中勇吉君8番砂川利 男君 山口健一君10番桑田鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 栁 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君 15番 小 倉 建 一君 16番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君 21 番 髙屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君 欠席議員(なし)

事務局職員出席者

事務局長 一田昭彦 事務局次長 中務秀雄 庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 田髙 慎 ・ 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

長 山内 降文君 副 市 長 外舘 正敏君 市長 末崎順一君総務部長 菅原 慶一君 大湊 清信君 総合政策部内部長 総合政策部長 菊池 修一君 健康福祉部長(兼福祉事務所長 市民生活部長 勝田 恒男君 野田口 茂君 農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君 建設部長 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君 教育委員長 鹿糠 敏文君 教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 查 委 員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長 (併選官事務局長 久慈 清悦君 事 務 局 長 教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君 監査負事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長(八重櫻友夫君) ただいまから本日の会議を 開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長 (八重櫻友夫君) 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、木ノ下祐治君。 〔新政会代表木ノ下祐治君登壇〕

○6番(木ノ下祐治君) 私は、新政会を代表し、一 般質問をさせていただきます。

本年は、大雪に始まり、3月11日の東日本大震災による津波による甚大な被害、また台風15号による大雨の被害と大変な年となりました。市議会議員の選挙も8月となり、今任期1番目の登壇しての質問となりますけれども、市民そして久慈市が一日も早く立ち直って、あすへの希望を失わずに前進していくために、それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

質問項目1、久慈市復興計画について。まちづくりの土地利用方針について。市では、被災された市民の方々に対してアンケート調査を実施しておりますが、 津波震災区域の今後の土地利用についてお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについて。再生可能エネルギーである自然エネルギー、リサイクルエネルギー等の研究、取り組みを積極的に進めようとしておりますが、取り組み方についてお伺いいたします。

次に、市内堤防等のかさ上げについて。津波等、自 然災害防止のための当市沿岸の河川堤防及び防潮堤の かさ上げ整備計画についてお伺いいたします。

次に、震災対応について。がれきの処理について。 震災後半年以上経過しているが、がれきが集積された ままの状態になっているが、処理計画についてお伺いいたします。

次に、小袖地区の排水処理の施設復興について。東日本大震災による大津波で、小袖地区の漁業集落排水処理施設が大きく被害を受けましたが、早期復旧と供用開始見通しについてお伺いいたします。

次に、震災による水産業被害について。市内の水産 加工施設の復興状況と漁船の調達状況についてお伺い いたします。

放射能対策について。放射線計測機の整備状況と放射能調査の実施状況と結果についてお伺いいたします。 次に、畜産の放射能被害について。当市においても 畜産経営であります肉用牛等に大きな打撃を与えた放 射能被害について、実態をどのようにとらえているの

次に、木材に対する放射能被害について。木材を関 西方面に出荷する際に、東日本の地域から出荷した木 材であると言わないでほしいという話がございますけ れども、木材の風評被害の実態をどのようにとらえて いるのかお伺いいたします。

かお伺いいたします。

次に、漁業製品の放射能被害について。福島第一原 発事故により放射された放射性物質が当市内で水揚げ されている魚介類や漁業製品に与える直接的及び間接 的な被害状況についてお伺いいたします。

次に、義援金の配分状況について。6月議会でも取り上げられましたが、その後の義援金の額と配分状況についてお伺いいたします。

次に、在宅介護施設の建設計画について。小規模多 機能在宅介護施設への入所希望者数と市内の建設計画 についてお伺いいたします。

次に、林業振興について。林業に対する交付金について。林業の除間伐に対して林業改善交付金が5年ほど前から減少しており、山林の手入れが思うようにできない傾向にありますけれども、その要因についてお伺いいたします。

次に、ナラ枯れについて。近年、県内外で発生が確認されておりますナラ枯れの状況について、市ではどのようにとらえているのかお伺いいたします。

次に、産業行政について。岩手県産業復興機構の債務買い取りについて。今月上旬から産業復旧相談センターにおいて、債権買い取り等の相談受け付けを開始する予定となっているが、岩手県産業復興機構の買い

取り対象となる市内被害事業所の再生可能状況と旧債 務買い取り等の支援対策についてお伺いいたします。

次に、久慈秋まつりについて。今年度の久慈秋まつりは、屋台の出店場所変更や路線バス等の迂回など、 運営方法が変更となって2年目となりますが、それに 伴う成果と新たに発生した課題等についてお伺いいた します。

次に、土木行政について。八戸・久慈自動車道の進 捗状況について。八戸・久慈自動車道の用地補償の契 約書に署名した方がたくさんおりますけれども、その 中での現在の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、三陸沿岸道について。三陸沿岸道路の当市を通る三陸北縦貫道路は、未工事区間が多い部分でありますが、国土交通省では、7月におおむねの周囲を提示し、地域の意見を踏まえ、8月30日、道路が通るおおむねのルート及び出入り口の位置を提示したところであります。今後の三陸沿岸道路、特にも三陸北縦貫道路の整備見通しについてお伺いいたします。

次に、県道野田長内線の避難路について。県道野田 長内線の沿岸道に津波等襲来時、通行者の逃げ道とい たしまして避難路等が必要と思いますが、考えをお伺 いいたします。

次に、市道二子沢線の整備について。地域住民からの期待が大きい市道二子沢線の災害による集落孤立防止のための整備計画見通しについてお伺いいたします。 次に、上長内地区の下水道計画について。市では全人口の約33%の方々に公共下水道を利用できるまで整備が進んでおりますが、長内橋から南側の広美町地区から上長内地区にかけての公共下水道計画についてお伺いいたします。

次に、総合運動公園整備について。現在、新野球場 建設に伴い、用地交渉を進めているとのことをお聞き しておりますが、将来的には総合運動公園を新野球場 周辺に整備する考えがあるかお伺いいたします。

次に、台風被害について。さきの台風15号の影響により甚大な被害を全国各地に及ぼしましたが、当市における被害状況と今後の対応についてお伺いいたします。

次に、教育行政について。児童生徒の災害時避難について。児童生徒の非常災害時における避難対策についてお伺いいたします。

次に、久慈小学校建設について。今年度から本格的

に着工予定になる建設の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、市議、知事及び県議選について。さきの県知事・県議選の選挙の投票率が62.26%で、久慈市議選の投票率より8.2%、久慈市の議会の投票率は70.46%でございます。低い状況ですが、この要因は何かをお伺いいたします。

以上をもちまして登壇しての私の質問を終わらせていただきます。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

〇市長(山内隆文君) 新政会代表、木ノ下祐治議員 のご質問にお答えいたします。

まず最初に、久慈市復興計画についてお答えをいたします。

まず、まちづくりの土地利用方針についてでありますが、今回の東日本大震災におきましても、湾口防波堤、防潮堤、河川堤防などの防災施設が被害の程度を減じさせたという一定の効果が推しはかられるとともに、居住意向や移転希望などに関するアンケート調査の結果等から、防潮堤や河川堤防のかさ上げ等による防災施設の充実を図りながら、震災前と同じ場所でのまちづくりを基本としているところであります。

しかし、一方では、被災地においては高台移転を望む声もありますことから、今後、住民との話し合いや意見交換を十分に行い、一定の合意形成が得られた場合には、国の支援制度を活用した集団移転についても検討してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてでありますが、このたびの大震災での教訓をもとに、地球環境に優しく、非常時にも自立できるエネルギーシステムの構築が必要であるとの認識を強くしたところであります。 今後におきましては、化石燃料や原子力発電に依存し過ぎないエネルギーシステムの構築を図るため、太陽光発電、洋上風力発電、小水力発電、揚水発電及びバイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入について、幅広く検討することといたしております。

また、これらに加えまして、安定エネルギーと言われますLNGや今後の活用が期待されているメタンハイドレート等との組み合わせにより、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギーの活用・供給拠点としての役割を担うまちづくりを目指してまいりたいと考えて

おります。

次に、市内堤防等のかさ上げについてでありますが、河川堤防や防潮堤の高さ等につきましては、現在、岩手県東日本大震災津波復興委員会の専門委員会であります岩手県津波技術専門委員会等において、既往の津波痕跡をもとにしたさまざまな条件でのシミュレーションを行っているところであり、その結果についてはご案内のとおり一部公表されているところであります。市といたしましては、今回の大震災による被災状況を踏まえながら、久慈川、長内川、夏井川の河川堤防及び久慈湊地区、諏訪下地区、久喜地区等の防潮堤について、必要なかさ上げを県に対して要望しているところであり、久慈湾に係る河川堤防及び防潮堤のかさ上げについては、10月中に公表されるとの情報を得ているところであります。

次に、震災対応についてお答えいたします。まず、がれきの処理についてでありますが、被災地のがれきの撤去や被災した建物の解体撤去はほぼ終了したところであります。また、平沢仮置き場のコンクリート殻の処分や家電のリサイクル処理が終了しており、現在は平沢仮置き場において災害廃棄物の粗分別を行っているところであります。今後の処理につきましては、県が策定した災害廃棄物処理実行計画及び詳細計画に基づき、市の処理計画を策定し、地元発注を優先に、できるだけ早期に災害廃棄物の処理を行いたいと考えております。

また、市内での処理が困難な災害廃棄物につきましては、県内他市町村及び県外の処理施設を活用した広域処理が必要となりますことから、現在、県において他自治体との協議が進められているところであります。

次に、小袖地区の漁業集落排水処理施設の復旧見通 しについてでありますが、去る10月3日に、補助災害 の査定を受けたところであり、今後速やかに工事を発 注して年度内完成を目指して取り組んでまいりたいと 考えております。

次に、震災による水産業被害についてでありますが、まず、水産加工施設の復旧状況でありますが、現在、国の補助事業を活用して、久慈市漁業協同組合や久慈市冷凍水産加工業協同組合等において復旧工事が着実に進捗しており、年度内には操業を再開できる見通しとなっております。

次に、漁船の復旧状況でありますが、これまで函館

市民のご好意による磯舟の無償提供をはじめ市の独自 支援や国庫補助事業の活用及び自己調達等により、今 後復旧予定の漁船登録隻数の5割まで復旧している状 況にあります。今後におきましても久慈市漁業協同組 合と連携して国庫補助事業の活用を図りながら、漁船 確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、原子力災害についてお答えをいたします。

まず、放射線対策についてでありますが、当市における放射線料の安全性を確認するため、随時放射線料の測定ができるよう、6月下旬に携帯型放射線計測器2台の発注を行ったところであります。

現在、契約業者には、早期納入を促しているところではありますが、当該計測器は注文が殺到し、生産が間に合わないとのことから、測定機器の納入は1月になるとのことであります。

次に、畜産への放射能被害についてでありますが、 岩手県は、7月22日に県内産の牛肉から暫定規制値を 超す放射性物質が検出されたと発表、8月1日には、 原子力災害対策本部長であります内閣総理大臣から県 に対して、乳用牛及び肉用牛の出荷制限の指示があっ たところであります。これに伴い、8月25日の一部解 除指示までの約1カ月間、出荷が停止したことにより、 販売収入の減少や出荷適期を超えた分の経費がかさむ などの被害が発生しております。

さらに、出荷制限の一部解除後におきましても、と 畜場への搬入制限や成牛市場休止などによる被害とと もに、消費の低迷に伴う枝肉価格及び子牛価格の下落 などにより、畜産農家の経営に悪影響を及ぼしている ものととらえております。

次に、木材に対する放射能被害についてでありますが、市内製材業者やチップ業者へ聞き取り調査を実施した結果、チップは数日間の出荷制限はあったものの、現在は通常どおり生産・出荷が行われているとのことでありました。

風評被害につきましては、本市において被害は確認できておりませんが、ユーザー側が汚染を懸念する可能性がありますことから、関係機関・団体と連携を図りながら、安心・安全をPRしていく必要があるものととらえているところであります。

次に、漁業製品への放射能被害についてでありますが、現在、魚介類等の放射性物質についての調査は、 国や県などで実施しており、これまでの調査の結果は、 いずれも国で定めた暫定規制値を下回っており、その 結果については県のホームページなどで公表されてい るところであります。

今後におきましても、国、県では随時調査を実施し、 検査結果を速やかに公表し、正確な情報を提供するこ とで風評被害の防止を図ることとしておりますことか ら、市といたしましてはその動向を注視してまいりた いと考えております。

次に、義援金の配分状況についてお答えいたします。 まず、当市への義援金の額は、9月26日現在で7,397万9,763円となっており、県内で最も早く、4月26日から人的及び住宅被害に対して配分したところであります。

また、6月1日には、東日本大震災久慈市地震災害 義援金配分委員会を設置し、7月に漁業者に対して、 8月には出稼ぎ者等の住宅所有者、農林業者及び店 舗・アパート等個人事業主に対して、これまで3回の 配分を行ってきたところであります。

なお、その配分後においても義援金はなお寄せられ ておりますことから、通算しての配分状況は、現時点 では約6割となっているところであります。

今後も、引き続き配分委員会の協議を経て、寄附者 の善意が被災者に届くよう、また地域の復興につなが るよう、配分を行ってまいりたいと考えております。

また、日本赤十字社、中央共同募金会から岩手県に配分された義援金と県に寄せられた義援金につきましては、9月14日現在で、県から2億9,000万円余の入金があり、約9割が対象者に配分されているところであります。

次に、小規模多機能型居宅介護施設の建設計画についてお答えをいたします。

現在、中央介護センター有限会社による小規模多機 能型居宅介護施設9床と、グループホーム2ユニット 18床の複合施設について、今年度中の完成を目標に整 備が進められているところであります。

また、今後も小規模多機能型居宅介護施設等の整備 計画につきましては、現在、久慈広域連合において策 定中の第5期介護保険事業計画の中で検討されている ところであります。

次に、林業振興についてお答えいたします。

まず、林業に対する補助金についてでありますが、 森林所有者が除間伐などの整備を実施した際に交付さ れます森林整備事業を活用した補助金額は、本市分として平成20年度に約2,540万円、平成21年度に約1,380万円、平成22年度には約1,290万円が交付されていると県北広域振興局林務部より伺っているところであります。

補助金交付額が年々減少の傾向にありますが、森林整備事業より補助率の高いいわて環境の森整備時及び森林整備加速化・林業再生基金事業の2事業で実施されていることが、その要因ととらえているところであります。

次に、ナラ枯れについてでありますが、ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが病原菌を伝播し、広葉樹が集団枯損する樹木の伝染病であり、本県では平成22年12月に奥州市で初めて確認され、今年9月には一関市へ被害が拡大しているところであります。

当市において、広葉樹は木炭・シイタケの原木、製紙用チップなど幅広く利用されている地域資源でありますことから、ナラ枯れの侵入を防ぐことは市内林家の所得を守ることにつながるものととらえているところであります。このことから、市有林野看守人に対し、ナラ枯れに関するパンフレットを配付し、集団枯損の早期発見に努めるとともに、関係機関・団体と連携を図りながら防除に努めているところであります。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

岩手県産業復興機構の被災事業所に対する債務買い 取りについてでありますが、これまで岩手県と経済産 業省との基本合意に基づき、岩手県産業復興機構等準 備委員会において議論を重ね、9月16日に二重債務問 題への対応に関する合意事項が公表されたところであ ります。その内容は、第一に、岩手県産業復興相談セ ンターを設立し、被災事業者からの相談を受け付ける 体制を構築することとしており、被災地の商工会議所、 商工会にも産業復旧相談センターの事務所を置き、被 災事業所からの相談受け付けを行うことといたしてお ります。

次に、第二に、岩手県産業復興機構を設立し、岩手 県産業復興相談センターにおいて金融機関等が新たな 融資を行うことで再生が可能であると判断された被災 事業者の既往債権を、将来見通しや被災前の業績をも とに買い取り価格を決定し、債権買い取りを行うこと としております。現時点では、具体的な内容及びスケ ジュールについては示されておりませんが、市といた しましても商工会議所等と連携を図りながら情報収集 に努め、適切な情報提供を行うなど、被災事業所に対 する支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の久慈秋まつりの成果と課題についてでありますが、東日本大震災の発災当初、開催が懸念されていた久慈秋まつりは、関係者の皆様の熱意と尽力により、すべての山車組が「三陸に元気を」の共通メッセージを掲げて参加いただいたところであり、さまざまな課題を乗り越え開催できたことが大きな成果であったと考えております。中日の郷土芸能パレード及び最終日のお還りは、天候に恵まれなかったものの、多くの観客で沿道が埋められているその光景は、秋まつり参加者、沿道の観客の方々ともに震災からの復興に対する市民の皆様の気概を実感されたものととらえております。

課題といたしましては、パレード終了後に周辺の駐車場から全車両通行どめの交通規制区間内に進入する車両があったことから、事前の周知や警備員の増員等により交通規制の徹底を図る必要があるものと久慈秋まつり実行委員会からは伺っているところであります。次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道の進捗状況についてでありますが、当該道路は、青森選八戸市と当市をつなぐ延長約50キロメートルの高規格道路であります。現在供用されている区間は約10.4キロメートル、事業中の区間は17.5キロメートルであり、未事業の区間は、侍浜町桑畑地区から青森県階上町までの約22キロメートルとなっております。また、この未事業の区間を含め全線について、復興道路として今後10年以内の完成を目指す方針が国土交通省から示されたところであります。

なお、当市においては、久慈北道路7.4キロメートルの整備に事業着手しているところであり、早期の着工・完成に向け、昨年度から用地取得に鋭意取り組んでいるところであります。

市といたしましては、久慈北道路をはじめ全線の早期完成について、国に対し要望してきたところでありますが、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、震災後における三陸沿岸道路の整備見通しに ついてでありますが、さきのご質問にお答えいたしま したとおり、国土交通省では当該道路を復興道路とし て位置づけ、今後10年以内に全線を整備する方針を示し、パブリックコメントを経て、500メートル幅での計画路線と、長内町及び宇部町に出入り口のおおむねの位置が公表されたところであります。市といたしましては、八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路をはじめ、三陸沿岸地域の道路整備が立ち遅れている現状を踏まえ、早期整備について国に対し要望してきたところでありますが、これにつきましても引き続き早期整備について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線の避難路についてでありますが、当該路線の大尻地区から小袖地区間と野田村広内地区は地形が険しく、この区間を走行中に津波が襲来した場合、避難が困難な状況にあり、避難路の設置が必要であると認識しているところであります。市といたしましては、現在進捗中の当該路線の改良計画も見据え、避難路の設置について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、二子小袖沢線の整備についてでありますが、 災害時には県道野田長内線の代替路線として小袖、三 崎、久喜地区等と市街地を結ぶ役割を担う重要な路線 として認識いたしております。しかしながら、未改良 区間約4.1キロメートルのうち約2.6キロメートルの区 間で筆界未定となっており、用地確保が大変困難な状 況にありますので、当面はパトロールを強化しながら 円滑な交通確保に努めますとともに、待避所の増設を 検討してまいりたいと考えております。

なお、改良整備には多額の工事費が必要となります ことから、さらに整備可能な新たなルートの調査研究 に努めてまいりたいと考えております。

次に、上長内地区の下水道計画についてお答えいた します。

まず、汚水処理計画についてでありますが、市全体の事業進捗状況は、公共下水道事業認可面積650~クタールに対しまして、その整備面積は439.2~クタールで、整備率は67.6%となっており、今後の進捗状況を見据えながら、認可区域の拡大も含めて方向性を勘案することとし、当面、家庭用浄化槽の設置に対し助成してまいりたいと考えております。

また、雨水排水計画につきましては、近年宅地化が 進んだことから排水環境が変化し、大雨時には排水不 良が見られる地区であると認識しておりますが、市全 体の事業の進捗状況と地域との協議を踏まえながら整 備手法等を検討してまいりたいと考えております。

次に、総合運動公園の整備についてでありますが、これまで新野球場の建設に係る候補予定地の選定等を進めてきたところであります。しかしながら、東日本大震災で被災した現在では、復旧・復興事業への対応を優先すべく、各種事業の調整を進めていかざるを得ないことから、現段階における総合運動公園としての整備につきましては、相当に難しいものがあると思料しているところであります。

次に、台風被害についてお答えをいたします。

市内の台風15号による被害状況についてでありますが、9月27日現在で、住家被害、一部損壊2棟、床上浸水105棟、床下浸水139棟、総被害額は2億8,000万円余となっております。今後の対応につきましては、関係機関と連携し、被災した施設の早期復旧等に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。 〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長(亀田公明君) 新政会代表、木ノ下祐治議 員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、児童生徒の災害時避難についてでありますが、これまでも火災や地震発生の想定を中心に訓練等を実施し、非常災害時に適切に避難誘導ができるよう指導してまいりました。しかし、東日本大震災において、避難方法や場面の細分化、保護者や地域との連携、中学校区を中心とした連携や連絡、避難経路や避難場所の見直しなど改善すべき面も見受けられたところであります。

このことから、学校長で構成する危機管理マニュアル検討改善委員会を設置し、多面的に検討を重ね、マニュアルの見直しの観点、保護者や地域との連携等を提言したところであります。各小中学校では大震災直後に見直したマニュアルの再検討を行い、さらに、提言を参考にマニュアルの改善・充実を図っているところであります。

また、避難訓練の改善につきましても、登校中、在 校中などあらゆる場面を想定し、避難経路や避難場所 などの見直しを行い、関係機関との連携も図りながら、 充実した訓練を実施することにより、学校及び児童生 徒の避難対応をより確実なものにしたいと考えており ます。

最後に、久慈小学校建設についてお答えを申し上げます。

久慈小学校の改築に係る進捗状況についてでありますが、現在、校舎につきましては、普通教室棟、棟は建物という意味でございますが、その実施設計を終え、一部普通教室も含む管理特別教室棟の実施設計を進めているところであります。また、敷地造成等につきましては、詳細設計を進めており、開発行為等の諸手続を経た後、造成工事及び校舎建設工事に着手してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 谷地選挙管理委員会委員長職務代理者。

[選挙管理委員会委員長職務代理者谷地末太郎君登壇]

〇選挙管理委員会委員長職務代理者(谷地末太郎君) 新政会代表、木ノ下祐治議員の市議、知事及び県議選 挙についてのご質問にお答えいたします。

投開票事務における問題点とのご質問でありますが、 事務を円滑に行うため、各選挙執行の都度、課題等を 整理し、随時改善等に努めているところであります。

今回の選挙におきましても、入場券の簡素化や開票 事務における従事者の役割分担の徹底、投票用紙読み 取り分類機の活用などにより効率化を図り、開票事務 については前回の市議会議員選挙に対しまして従事者 を削減しながらも大幅に時間を短縮したところであり ます。今後におきましても投開票事務における課題等 を抽出し、有権者の視点に重きをおいた検討、改善等 に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君)再質問、関連質問を許します。6番木ノ下祐治君。

〇6番(木ノ下祐治君) それでは、何点かにわたり 再質問させていただきます。

先ほど市長のほうから答弁があったわけでございますが、まちづくりの土地利用方針について。アンケート調査等をしておりますので、復興計画の中で提示されておりますので大体わかるんですが、ただ、私は単純に疑問を感じているんですが、海岸の近くに住む市

民に対して、行政の役割と申しますか、務めとは。本 来、海の近くに家を建てるというのは果たしてどうい うものかなと。私は常にこういう疑問を抱いているん ですが、私は自分の父から、明治当時の津波の話をち ょくちょく聞かせられたもんですが、その当時、侍浜 で何軒かの家が津波で流されているんですよね。リア ス式海岸ですから、本来はそう簡単には津波がよじ登 るはずのないような場所なわけですが。ところが、こ のたびのほどではなかったかもしれないけれども、25 メーター、30メーターぐらいの津波がさかのぼって、 近くにあった民家をさらっていったと。そして人も亡 くなっていると。そういうこと等を私は親から聞いて おるもんですから。アンケート調査の結果を見ますと、 そこに住んでいる方々は私のようなこういう話をされ ると、おまえはそうは言ってもという話にはなるとは 思うんですけれども、コミュニティの関係いろいろと あるでしょうから。ただ、現実問題として、幾ら堤防 をかさ上げしても、何十年後にはまたこういうことが 多分またあるであろうと。当然想定の範囲であります けれども、考えられるわけですよね。いかがなもんで しょうね。私は、こういったときこそ市の役割という ものは、地域の皆さんの考えは考えとして、高台なり そういう場所に、ほとんど津波が来ないであろうとい う場所に住民を移動させるという、そういう決断が必 要だと私は考えておるんですが。

また、今回のように、久慈市は亡くなった方々は意味があって亡くなっているわけですけれども、同じ津波でも。ただ、隣の野田村さんのような地域の完全に津波の低い場所で津波が起きているわけです。来て、さられているわけです。そういった点等を考えるならば、やはりそういう場に家を建てるというのはやめたほうがいいと。これは単刀直入な私の客観的な考え方です。そういうことはしてはいけないと。私はそのように考えておりますので、調査等の資料等もあるわけですけれども、再度、役所たるものはどういう立場にありどうあるべきかというところを確認をしたいと思います。

あと、再生可能エネルギーについて。これは他の会派の皆さんも通告をしておりますけれども、今最も新聞等で見ますと、世界的なそういう方向で注目をされているわけですが、太陽光とか風力発電ですね。久慈でも、遅ればせながらでも、太陽光等、風力発電、洋

上発電等を何とかやりたいということで、いいことだなと思っているんですが、どういう形をもって、そして何年ぐらいをめどに方向性を考えているのかなと、そういったところ等も確認をしたいと思います。

あとは、畜産の放射能被害について、先ほど答弁があって、だいたいそれなりには、当局からの答弁と私の質問は大体同じようなことなわけですが、セシウム等の全頭検査の関係で、随分と出荷停止の関係等で、酪農家の皆さん方が大変経営に苦しんでいるようなんですが、当市に客観的にどの程度の影響があるのか、その辺のところをわかればお願いしたいなと、こう思っております。なかなか大変苦しいような農家の皆さんの声を聞きますので、よろしくお願いいたします。

ナラ枯れ等についてもちょっとお尋ねしたいんですが、これは最近確認された、最近ここ五、六年前あたりからですかね。もっと前になりますかね。県内というよりもちょっと南のほうでこのナラ枯れが始まって、大変なことだなということでかなり林業に携わる皆さんは神経を悩ましている部分なわけですが、これは今まで日本ではなかった、多分虫というか、ナラ枯れはこういうことはなかったはずですが、それが最近になってこういうことが始まってきているということで、その辺の要因といいますか、原因・要因をどのようにとらえているのかお伺いいたしたいと思います。

それから、八戸自動車道の用地補償というか、今これからの経過なわけですが、用地補償の契約書に署名された方が若干40%ぐらいになるのかなと私はそのようにお聞きしておりますけれども、まだまだほど遠いなと、そのように思っているんですが、なぜ用地交渉の契約書に署名をしない方がこれほどあるのかなと、その辺のところもお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

とりあえずその辺のところで、答弁のほどお願いい たします。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 土地利用方針についてお尋ね がございました。この点につきまして私から答弁を申 し上げます。

議員ご承知のとおりでありますけれども、私権の制限は制限的であるべきと、これが日本の国家の基本となっていると、このように思っております。また、ご質問の中では、津波浸水のことのみ触れられたわけで

ありますけれども、そのほかに河川のはんらん、山腹 崩壊等々の危険性、さまざまな自然災害において危険 を伴う、これが常態であろうと、このように思ってお ります。したがって、行政とすれば、その危険性をい くらかでも回避する、低減する、その不断の努力が必 要であると、このように思っております。例えば、過 般もありましたけれども、あるまちで避難所が台風15 号で浸水をしてしまった。あるいは裏山が崩れてしまった。どういったところに何をどういった目的で建設 あるいは開発行為を行っていけばいいのか、その都度 その都度それぞれの要素を加味して検討されなければ ならない。非常に複雑な、そしてまた重い課題である というふうに思ってございます。

今回の津波浸水対策につきましては、先ほども申し 上げたとおり、基本的には現在のコミュニティを壊す ことなく再興を図っていきたい、このように考えてお ります。ただしかし、中には、やはり一定の高台への 移転を希望する方があるとか、防潮堤かさ上げになれ ば安心して住めるんだがとか、さまざまなご意見があ ります。したがって、現在のコミュニティを基本とし ながらも、その対応策について今後綿密な詰めを行っ てまいりたい、このように思っているところでありま す。単純一律に高台に避難せよ、高台に移転せよとい うことはたやすいことでありますけれども、冒頭申し 上げたとおり、私権の制限は制限的であるべきと、こ のように考えているところであります。いずれ地域の 皆さんの合意形成を図りながら、今よりはさらに安全 なコミュニティ形成に向かって進むべきが行政の果た すべき役割であろうと、このように考えているところ でありますので、ご理解よろしくお願いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 私から、再生可能エネルギーにつきましてご答弁申し上げたいと思います。 先ほども市長のほうからご答弁申し上げましたけれ ども、今回のエネルギー対策については、やはり大震 災の影響を受けて、特に電力の確保というのが日常生 活に必要欠くべからざる電源だったなと、エネルギー だったなというふうな反省に立っておりまして、私ど もとすれば、できるだけ自立した電源確保という意味 合いでも、この再生可能のエネルギーを活用した電源 確保対策を構築してまいりたいというふうに考えてお ります。特にも、この地域の資源を活用したものをと いうふうなこだわりを持ちまして対応してまいりたい というふうに考えています。これらにつきましては、 具体的には現在何も持ち合わせしているものはござい ませんが、今後の再生利用可能というのはどのような エネルギーなのかという研究を進めながら、個々具体 的に進めてまいりたいと思います。

例えば太陽光、これのパネルにつきましては各家庭で現在約、市内だと190世帯ぐらい導入しているようでございますが、これらの普及関係、あるいは洋上風力発電、それからバイオマス関係の発電、それらを兼ね合わせながら、どれが久慈にとって必要欠くべからざるエネルギーになるのかなということで検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 私からは、畜産の放射 能被害額とナラ枯れの要因についての2点についてお 答えを申し上げます。

まず、畜産放射能被害額、どのようにとらえているかということでございましたけども、8月1日に出荷制限の指示があったわけでありますが、それ以降、出荷頭数の減等により1,239万円余と私どもは推計しているものでございます。

それと、ナラ枯れの被害の発生の要因をどのように とらえているかということでございました。日本では、 平成17年度に初めて被害が発生しているものと認識し てございますが、それは温暖化等の影響があるものと 私は考えているものでございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 私からは、八戸・久慈自動車道の久慈北道路にかかわっての用地の取得に係る進捗状況、これについてお答えをしたいと思います。まずは、用地の取得にかかわっての進捗でありますけれども、私どもといたしますれば、おおむね順調に推移しているというふうにとらえております。まずもって、侍浜地区の地権者70名、夏井地区については31名、合わせて101名の地権者がございます。そのうち侍浜地区におきましては、三陸国道事務所とそれから久慈市でもって業務を分担いたしまして現在交渉を進めている状況でございます。そういった中で、侍浜地区につ

きましては、合わせて進捗率が51.4%の進捗率であります。夏井地区につきましては35.5%、合わせて47.5%のトータルでは進捗率になってございます。現在その課題といいますか、ものについては、相続関係がまだ進んでいないというふうな方々、それからこれは侍浜地区ではありますけれども、共有地がございまして、これの共有する方々の相続といいますか、そういったものの解決が今ちょっと進んでいない分がございます。大きく言えばそのとおりでございまして、あと若干ではありますけれども、提示された補償金額、これにちょっとまだ納得しないという方が数人ございます。そういった点ではおおむね順調に推移しているというふうにとらえております。

以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 4番上山昭彦君。

〇4番(上山昭彦君) それでは、木ノ下議員の質問 に関連いたしましてご質問させていただきます。

質問項目の3番目の(4)、7番目の(1)と(2)、8番目の(2)と(5)の5点についてまず質問させていただきます。

一つ目は、質問項目3番目の(4)ですが、漁業製品への放射能被害についてということでございます。 ご答弁によりますと、国・県等の発表を注視していくということでございました。当市沖合で採取された魚に関しましては、福島第一原発事故によるセシウムなどの放射能被害は一部の魚種を除いて放射性物質の検出などの直接的な被害は報告されていないようであります。ご答弁にもありましたけれども、検出されていても魚介類の暫定基準値を大きく下回るもので、安全性に関してはほぼ問題がないようであります。

水産庁が調査しています結果については、近隣の各 沿岸部の採取魚介類についても同様の結果が出ており、 安全性に関してはこちらも問題がないようで安心して おります。また、それらの魚を加工しました食品に関 しても、当然加工工程が放射性物質の混入しない工程 であれば、当然問題がないものとも思っています。

しかし、市内で生産されております漁業製品という のはたくさんあるわけでございますが、これらの製品 を販売する場合、卸売、直接販売にかかわらず、お客 様から放射能に関しての不安を訴えられるわけでござ います。商品の安全性をはっきりとした数値として示 さなければ、せっかく久慈の商品をお買い求めいただ きたいという希望が持たれているお客さまへもご購入いただけないような状況にあると、そういうふうにも聞いております。特にも小さい事業所では、放射性物質を商品個別に毎日チェックするということは事務的にも金銭的にも不可能であると思います。当市の生産物を安心して消費者にお買い求めいただくためにも、放射性物質のチェック体制を費用がかからない状況で強化できるよう、国、県、そして東京電力に求めていかなければならないと思いますが、その辺、どのように考えているかご所見をお伺いいたしたいと思います。

二つ目は、質問項目の7番目の産業行政についての (1)の岩手県産業復興機構の債務買い取りについて でございます。具体的な方法を示されてきております。 岩手県では、まず全国に先駆けまして、具体的方法は まだ示されておらないということですが、岩手県では 全国に先駆けまして、東日本大震災による被災事業所 の既存債務を買い取り、事業再建への足かせになる二 重債務というのを解決するために、岩手県産業復興機 構を設立することとしまして、さきに設置される岩手 県産業復興相談センターにおいて10月7日、あさって からですか、相談を受け付けると新聞等でも発表され ております。先ほどのご答弁にもありましたが、市内でも久慈商工会議所に相談センターの久慈事務所が置 かれるようであります。久慈市ではどのような相談状 況になるとお考えでしょうか。

報道等では、まず債権買い取りと強調しております。 単純に聞きますと、これまでの債務を機構が買い取っ てくれて、借金がなくなりまして、事業再建に向けて 設備投資が行いやすくなるというように、そういうふ うに言葉だけを見ますと感じますが、中身をよく見ま すと、先ほどご答弁にもありましたけれども、厳しい 査定と思いますけれども、メイン銀行が新規融資を決 めまして、さらに相談センターが再生可能と判断した 場合、債権買い取りとなります。その上、旧債権は一 時棚上げにはなりますけれども、5年を過ぎると凍結 期間が終了することもありまして、その場合、残った 旧債務は全額ではありませんが支払わなければならな いということになります。

経営基盤が大変に弱い中小零細企業でも、この岩手 県産業復興機構を利用して震災から再建できるように、 被災事業所へのさらなる市としての支援措置というの を考えがないかお伺いいたしたいと思います。

三つ目は、同じく産業行政について、久慈秋まつり についてでございますけれども、交通規制の徹底しな ければならないというようなお話もございました。天 候が思わしくなくてやきもきされた久慈秋まつりでご ざいましたけれども、当局を含め主催者の準備と祭り を盛り上げる参加者と、雨の中一生懸命ごらんいただ きました観客の皆様が一体となったすばらしい県北最 大のお祭りであったと感じています。また、中日の消 防車両や緊急車両の緊急出動がありましたが、参加者 や車両への適切な誘導があったように見ておりました。 そこで、秋まつりのような大人数が市街地に集まる ようなイベントの際でも、地震とかそういう災害はい つ起こるかわかりませんが、そういう災害時に安全に 素早く避難場所へ誘導できるようなシステムというの もつくっておく必要があると思いますけれども、ご所 見をお伺いいたします。

四つ目として、質問項目8番目の土木行政についての三陸沿岸道路についてでございます。パブリックコメント等、そういうものを行って概要が発表されております。三陸北縦貫道路は、皆様ご存じのように、八戸から仙台までの三陸沿岸道路の当市南側に位置する高規格道路となります。八戸・久慈自動車道の進捗状況は木ノ下議員へのご答弁によりまして着々と進展しているということであります。この三陸北縦貫道路も久慈市にとっては防災上、地域の経済活性化の上で大変重要な道路でもあります。早急に整備していただく必要がございます。

ご答弁にもありました。国では10年後の完成を目指しているということですが、県のほうでは5年以内の整備を目標として国に働きかけるという話もあります。 久慈市としても、平成24年度重点事項として要望書にも記してありますけれども、少しでも早く整備されるよう、今後もっともっと強く国・県に対して働きかけていく必要があると思いますが、重ねて考えをお聞かせください。

五つ目として、同じく土木行政ですが、(5)の上 長内地区の下水道計画でございます。67.6%整備され て、整備手法をこれから検討していくということでご ざいました。本年4月に出されております久慈市下水 道計画図を見てみますと、平成24年度以降の施行予定 区域が示されております。事業計画の認可区域内は 徐々に市内中心部から郊外へ整備されていく予定とな っているようです。しかし、長内公民館付近から南側になる新長内地区から上長内地区へかけては、認可区域に指定されていないため、いつになれば公共下水道を利用できるようになるのか、現段階においては全くわからないものであります。小屋畑川を挟み2本の市道が細長く通る地域でもあります。費用対効果等を考えるとなかなかに事業、これを進めることの難しい地域ではあると思いますが、1,000人以上の住民もおります。公共下水道の恩恵が受けられるよう、都市計画法や下水道法の諸手続を進めて、事業認可取得のために調整を行っていただきたいと思いますが、考えをお聞かせいただきます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) それでは、私から特に水産 加工品等の放射能対策ということでありますのでお答えをしたいと思いますが、市長から先ほど答弁していますとおり、農林水産物等については、国・県が測定をし、そしてその測定結果について情報を公開するというふうなことで現在取り組んでおりますけれども、市といたしましても、今後、測定器等も購入する予定となっております。その測定器等を活用しながら測定を実施をし、そして安心・安全ということ等については市民の皆さんへ情報の提供をしていきたいというふうに思います。また、県のほうにもやはりきめ細やかに測定をするように市としてもお願いをしていきたいというふうに思っております。

いずれこの原発問題、非常に東日本大震災の復旧・ 復興に市を挙げて取り組んでいる中でありまして、非 常に正直申し上げますと、非常に悩ましい問題であり ますけれども、これはいずれ市としても取り組んでい きたいというふうに思います。

それから、秋まつり等のイベントにかかわっての不 特定多数の方々が集まるわけでして、その避難対策と いうふうなことであります。これは、それぞれ実行委 員会、秋まつりもそうなんですが、実行委員会を開催 をし、いろいろな結果について反省等改正する点等あ れば、そういう場の中で検討しているわけであります けれども、いずれこの分について非常に大事な部分で ありますので、具体にやはりそういう実行委員会のほ うで検討していきたいというふうに思いますので、ご 理解をいただきたいと思います。 以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) それでは、私のほう からは岩手県の産業復興機構債権債務の買い取りにつ いてのご質問にお答えをしたいと思います。議員お話 のとおりでありますし、また、先ほど市長からご答弁 申し上げたとおりであります。具体的な内容あるいは そういったものについては、新聞報道に昨日だったで しょうか、報道されておりますけれども、そういった 内容等々について、私ども確認をさせていただきまし たけれども、まだ具体的にこういう形でこういう方法 で進めてまいりますというようなもの等が我々のとこ ろにも入ってございません。現実にこれまでもこの件 については通知なりそういったものもないところであ ります。したがいまして、私も県のほうのホームペー ジ等からダウンロードしまして、内容等をちょっと見 させていただきましたし、また、商工会議所等にも確 認をいたしましたけれども、今後の進み方、相談セン ターの設置の仕方等々について、今現在説明会やらそ ういったものを実施されているということで、商工会 議所のほうからも職員が出席して、そういったものに 対応等についての勉強をしているというふうに伺って おりますので、そこの辺を十二分に理解をし、会議所 等と連携しながら、被災企業等への支援になるように、 一緒になって支援をしてまいりたいと、このように考 えております。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

〇建設部長(晴山聰君) 私からは三陸沿岸道路に係るご質問、それから上長内地区の下水道計画についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、三陸北縦貫道路の整備計画についてでありますが、これにつきましては議員おっしゃるとおり、500メートル幅でのルート、これが明示されました。そのことによってこの復興道路と申します、この三陸沿岸道路、これについての国土交通省としての大きな計画が前に動くということになってございます。私どもといたしますれば、過日も国土交通省等関係省庁要望してまいりました。そのほかに管内の、それと同盟会を通じた要望、これも実施してまいりました。いずれこの道路の復興には国土交通大臣そのものは7年以内というふうなお話も申しております。そういうふうに、この三陸沿岸の道路を早く整備したいという国の

方向が非常にありありと提示をされておりますので、 私どももそれにかかわる地元としての受け入れ態勢、 こういったものを確実に進展させながら、工事が早く 着工できるよう努めてまいりたいというふうにとらえ ております。

それから、上長内地区の下水道計画についてであり ます。これにつきましては、議員ご指摘のとおり懸念 される部分ではありますけれども、市長からも答弁い たしましたけれども、現在、認可区域で今工事してい るところが旭町と寺里地区、幸町、この3地区。これ から新たに大崎地区、今回の震災で被災した大湊地区、 この辺のところに新たに若干整備を進めてまいりたい というふうに思っております。いずれ幸町と寺里と旭 町、この3地区についてはあと3年から5年の中で工 事が完了する見込みでございます。そういったところ を踏まえながら、そしてまた未整備の中でこれから手 をつけなければならない箇所、萩ケ丘とか梅ケ丘、源 道、そういったところ等々もあるわけであります。こ ういった認可区域の中の事業の進捗を高め、そしてそ れを踏まえながら事業認可区域の拡大、こういったも のを見据えていかなければならないだろうというふう にとらまえております。そういった点では、いま現時 点でいつごろ上長内地区に事業を導入できるかという 部分については明言できませんけれども、いずれ事業 の進捗率を高めてまいりたいというふうにとらえてお ります。

以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 4番上山昭彦君。

○4番(上山昭彦君) 下水道の事業認可のところですけれども、これが進捗状況によってまだわからないようでございますが、まずこれから認可区域内を手をつけて、まず上長内方面、どれぐらいおおよそで結構でございますので、どれぐらいかかるかなというおおよそだけでも結構ですが、お聞かせいただければと思います。

あと、三陸北縦貫道路についてですが、地元の受け 入れ態勢も整えてということでございます。復興道路 として位置づけておりますことからも、できる限り早 い段階での整備をお願いしたいと思いますが、そこで 市内に予定されている2カ所の出入り口のうち長内町 付近にも出入り口というのは予定されます。これから、 例えば長内町に新野球場が建設されるとした場合、そ の野球場というのは大規模災害時の避難場所というふうにも考えられることから、その周辺と、避難場所周辺ですね、と三陸北縦貫道路の出入り口を容易に連絡しやすい市道の整備というのも考えなければいけないと思いますが、そこをお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) まず、上下水道にかかわって上長内地区への事業はいつごろかということでありますが、非常に漠然としたものにしかならないとは思うんですが、現在の事業費、事業量といいますか、事業費こういったものから換算すれば、やはり15年程度は待たなければならないのではないかというふうにとらまえております。いずれ今後の予算の組み立てにもよるわけでありますけれども、相当の期間を要するのではないかというふうにとらまえております。

それから、三陸北縦貫道路にかかわってのインターチェンジの関係でありますけれども、確かに久慈市で2カ所、宇部地区と上長内地区になりますが、ただ、今現在場所そのものが500メートルの範囲の中での想定される場所でありますので、まだ確定したものではございません。そのルートが今予定をされていると申しますか、野球場のどこの部分になるかちょっとはっきり申し上げられませんけれども、そういったまず施設ができるのであればそういった施設への関連道路というものも当然考えていかなければならないというふうにとらまえております。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 5番泉川博明君。

○5番(泉川博明君) それでは、木ノ下議員の一般 質問に関連して何点か質問させていただきます。

まず、質問項目の1 (3) 河川堤防及び防潮堤かさ 上げについてですが、久慈市復興計画では震災前と同 じ場所でのまちづくりを基本とするとあります。震災 前と同じ場所でということは、まず安心・安全なまち づくりが第一であると考えます。過日、新聞報道で新 防潮堤のかさ上げに対する県整備計画が公表されまし た。当市といたしましても各沿岸部の防潮堤及び河川 堤防のかさ上げが急務であり、着実に整備していくべ きです。

参考までに、比較的に津波被害が大きかった私の住 んでいる久喜地区で申しますと、現在、震災前と同じ 場所に1戸が完成間近で、今月の入居を予定をしております。1戸が基礎工事が終了し、いよいよ建ち上げ間近です。もう一戸が建築計画中であります。ほかにも長年住みなれたところに愛着があり、同じ場所に住みたいという方がいると仄聞いたしております。これらのことから申しましても、防潮堤などのかさ上げがいかに必要で重要であるかおわかりと思います。

先ほどのご答弁で大方のことは承知いたしたところでございますが、市民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりが喫緊であります。震災後、多く使われている「絆」という文字がございますが、なお一層県などと連携を強め、一日も早い着手と早期完成を目指すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、質問項目2の(2)小袖地区の排水処理施設の復旧についてでございますが、東日本大震災による大津波被害を受けておらなければ4月1日が供用開始となるはずでございましたが、あいにく大きな被害を受け、残念に思うところでございます。答弁では、10月3日査定が済み、速やかに工事を行い、今年度中に復旧ということでございましたが、関係住民にとりましては一日も早い使用開始を待ち望んでいることと思います。快適な衛生環境確保のためにも、全力を尽くすべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

2点目といたしまして、通告はいたしておりませんでしたが、漁業集落排水処理施設の復旧と関連がございますので、久喜地区の終末処理施設の復旧見通しについてもあわせてお願いを申し上げます。

次に、質問項目8(3)県道野田長内線の避難路についてですが、記憶いたしているところによりますと、3・11津波襲来時、小袖大尻間の海岸道で通行していた車の運転手の1人が崖を駆け上りどうにか命をとりとめましたが、もう一人の運転手の方が尊い命を亡くするという悲劇が起きております。避難階段などの整備事業は復興計画の中にも盛り込まれておりますが、この海岸道は思ったより距離があり、拡幅工事と同時進行し避難階段などを整備していくことがベストであると思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、質問項目8(4)市道二子小袖沢線の整備についてですが、答弁では筆界未定が多くあり、整備は現時点では困難であり、パトロールなどを強化し維持していくということでございましたが、このことにつ

きましての質問はこれまで何回となく一般質問されてきました経緯がございます。それだけ地域住民の要望が非常に強く、いうなれば、なくてはならない命の道ということだと私も思います。3・11の大災害発生時には三崎半島の住民の多くの方々がこの道路を利用しました。一時は玉の脇付近も通行不能となり、大尻地区の住民の方々もこの道路を利用したと仄聞いたしております。もう少しで三崎半島の住民が孤立集落寸前の状況にありましたことはおわかりだと思います。

これまでいろいろな集会などの場でも必ずといっていいぐらいにこの道路のことが話題になり、特にも震災後は多くなりました。私も立場上、いろいろ聞かれて、その都度、筆界未定が多く難しいとお答えしてきたところでございますが、だんだんと対応し切れない状況にございます。災害はいつ起こるかわかりません。孤立集落を発生させないためにも真剣に取り組むべき課題であると考えます。

久慈市復興計画にも、生活道路の整備については市 民が安全・安心に利用できる環境の向上を図る必要が あると述べられております。これらのことから申しま しても、思い切った施策が必要であります。整備可能 な新たなルートについて、住民に対しても前向きな希 望のあるご答弁をご期待している所存でございますの で、市長のご所見をお伺い申し上げます。

次に、質問項目9、台風被害についてでございますが、9月22日、県道野田長内線の久喜地区内で発生した崩落現場についてですが、この場所は県道のすぐそばで、民家及び防火水槽も間近にあり、大変危険でございます。10月1日、また少し崩れたとお聞きいたしておりますが、災害復旧に向けて市では今後どのような対応をなされるおつもりなのかをお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) あえて私に答弁を求めた二子 小袖沢線について、再度お答えを申し上げます。先ほ どご答弁申し上げたとおりでありますが、4.1キロメートルのうち2.6キロメートル、半数以上にわたって筆界未定となっております。この筆界未定になっていることがこの路線の整備にいかに阻害要因になっているかについては、議員はよくご理解いただいているものと思っております。筆界未定ということは、すなわちその地区にどういった線を引いていいのか、いわゆる道路形状をどうするか、あるいは買収の相手をど

なたにするか、こういったことが全く決定できないその状況にあると、こういうことでございます。したがって、私が先ほど答弁申し上げましたのは、可能な限り退避施設をつないでいく。このことによって幾らかなりとも拡幅の効果をあらしめたい、こういうつもりでございます。また同時に、特にも冬期間、それから夏場の草木が繁茂するその時期等々において、パトロールを強化しながら、通行がより容易になるような努力を一方ではしていくということが現在の基本的な考え方であります。

しかして、この路線の重要性については議員同様に 私も認識いたしておりますので、しからば、この路線 の近傍を通るような線型をとって、新たな道路を建設 することができるのかどうか、このことについては鋭 意検討を重ねてまいりたいと、このように答弁を申し 上げたところでありますので、ご理解賜りますように よろしくお願いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 私からは、防潮堤の かさ上げにつきましてご答弁申し上げたいと思います。 現在、この防潮堤の必要性そのものについては、論を 待たないところであります。当市といたしましても、 この整備については国・県に対して鋭意要望してまい っているところでございます。ちなみに久喜地区の場 合でございますが、久喜地区の海岸防潮堤につきまし ては、一番高いところでTPで12メーター、TPと申 しますのは東京湾の平均水位、海水面の水位でござい ますが、それを基準にして12メーターの高さを持った 防潮堤を整備しているところでございました。ただ、 これにつきましては皆様ご承知のとおり、津波が乗り 越えまして、防潮堤から第3列目までの家屋が被災を しているということで、約24世帯の方々が被災したと いうふうに承知しているところでございます。ここの ところにつきましては、何とか津波を防御できるよう な施設にかさ上げしてほしいという要望をしておりま したが、国では、全国一律の安全基準ということを設 定いたしまして、百数十年に一度起こるであろうとい う津波に対応するハードの整備をしたいというような 方針が出されております。

これらのところから、県の津波防災技術専門委員会 のほうでいろいろ津波対応についてシミュレーション してございますが、そこのところでの検討結果を経て、 さきに9月の26日でしたか、県のほうで野田湾の対応 ということで久喜地区につきましても、防潮堤につい てはTPで2メーターかさ上げする14メーターという 方向性が出されたところでございます。

これにつきましては、何とか早期に実現することで要望してまいりたいと思います。ただ、これだけでは抑えきれませんので、多重防災型ということでございますので、いろんなソフト面の整備についても鋭意努力してまいりたいというふうに考えておりますし、何とか別な意味でのハード面の整備ということについてもアイデアを出し合って、国・県のほうに要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 私から、漁業集落排水 処理施設の復旧についてご答弁を申し上げます。小袖 地区及び久喜地区の復旧につきましては、10月3日に 補助災害の査定を受けたところであり、昨日、ほぼ満 額の査定決定額をいただいたところでございます。一日も早い完成を目指して最善を尽くして取り組んでまいる考えでございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) それでは、私からは野田長内線の避難路にかかわってのご質問にお答えしたいと思います。この路線につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、避難路が必要な場所だというふうにとらまえております。県に対しましても、今現在いろいろ要望をしているところでございます。今後、現地調査もすることにはなってございますけれども、五丈の沢川があるわけであります。五丈の滝といいますか、あの辺が比較的この路線の中では幅広い位置であります。そういったところでは、ここまで避難すれば、車をとめて、その後、五丈の沢を登りながら大尻の高台まで登る階段といいますか、そういったものを据えつけてあげれば何とか逃げる方策ができるんではないかと、そういったことも考えております。

それから、この地点は大体小袖地区から1,300メートルぐらいの地点でございます。あと、大尻支所から大体600メーターほど小袖側に行ったところにもやはり幾らか避難できる、高台に登っていける場所が想定されます。そういったところをいろいろ現地を確認し

ながら今現在、野田長内線の改良工事を実施する予定 でございましたので、その計画の中に復興避難路、こ ういったものも位置づけられないかどうか、そういっ たところをいろいろ県と調整している段階でございま す。いずれ現場を見ながら早急な対応をしてまいりた いというふうにとらえております。

それから、久喜地区の中沢川の河川の護岸の損壊の件でありますけれども、これにつきましては現在、国の災害の関係で申請をしたいという事務的な手続をとっているところであります。概算でありますけど、2,500万円から3,000万円近い、そういった所要額が組み込まれておりますけれども、これが災害の対象になるかどうか、そういったものもこれから詰めてまいりたいというふうに思っております。

それから、市長からご答弁申し上げたとおりでありますが、野田長内線の関係でございます。私どもとしても、これにかわる道路がないものかどうか、いろいろ調べてはおります。そういった中で、二子立石線、こういった路線の有効な活用ができないかどうか、これも私も路線の現場を確認しながら走ってはみました。いずれにしても、そういった崩れている場所も何カ所かございますので、そういったところの改良等々もしながら、この二子立石線、こういったものの整備、これも考えながら、二子小袖沢線にかわる路線として対応できるかどうか見据えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 5番泉川博明君。

○5番(泉川博明君) 今、部長のほうからも答弁が ございましたが、二子小袖沢線についてですが、前回 の一般質問でも新たなルートについては検討してまい るということでございましたが、それからもう何カ月 がたっておりますけれども、そのことについてどのよ うな進捗状況かについてお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 前回の議会でも、筆界未定にかかわる部分、このお話を申し上げました。これを迂回するような道路ということで、全部はまだ踏査はしておりません。ただ、筆界未定にかかわる面積というのが全部で186~クタールございます。その186~クタールのうち2.5キロメートルがこの市道になっているわけであります。こういった広大な面積を迂回して

新たな路線をつくるというのは、非常に大変な部分になろうというふうに思っております。これを避けて通るには、平沢川原屋敷線とかあるいは林道もございます。それから、現在工事中の大尻川原屋敷線の整備、こういったもの等々もあるわけでありますけれども、本当にこの市道二子沢線の迂回をしながら新たなルートあるいは余り交通量のない道路を拡幅していくということは非常に難易度の高いものではないかというふうにとらまえております。そういった点では、海岸に近い、今お話を申し上げた二子立石線、これは1台ではありますけれども、何とか通れる道路にはなっております。ただ、改良が必要なことは、これは確かでありますので、そういった部分ももっともっと研究しながら見据えてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) 木ノ下議員に関連して何点か お伺いいたします。

質問項目の1の復興計画でありますが、(2)の再 生可能エネルギーについてであります。久慈市では洋 上風力発電等の自然エネルギー導入について検討を進 めているとのことですが、久慈市として再生可能エネ ルギー導入促進特区みたいなものを提案しながら強力 に推進すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 再生可能エネルギー につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

特区の構想、これについても物事が順次進んだ段階で具体になってまいりましたらば、そういう構想、特区構想を活用するという方途もあろうかと思います。いずれにいたしましても、この久慈市にとってどのような再生可能エネルギーの活用ができるのか、こういうところでまず研究させていただきたい、このように考えております。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) この風力発電ですけれども、一部これまでつくられている場所で、住民の一部に頭痛を訴えるというような報道があります。また、久慈市の場合は洋上風力発電を検討しているわけですけれども、魚介類等の影響等をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

〇総合政策部長(大湊清信君) 多分風力発電の場合 は風車の関係で低周波の発生でそういう兆候があらわ れる場合もあろうかと思いますが、これにつきまして も魚介類等に及ぼす影響、あれやこれや考え合わせな がら導入の方式については位置も含めて検討すること になろうかと思います。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) 次に、質問項目2の震災対応について(1)のがれきの処理についてお伺いいたします。先月29日に宇部町において野田村のがれきが宇部町に集積されているがれきの撤去業務についての説明会が行われました。それによりますと、12種類に分けて十府ケ浦のほうに搬入し、業務の終了が来年24年の2月の17日に終了予定ということでありますが、まず、そもそも野田村のがれきが宇部町に集積された経緯についてお伺いしたいと思います。

また(3)のほうですけれども、震災による水産業被害についてでありますけれども、漁船の回復が被害の大きかった宮城県あるいは岩手県で、新規登録がわずか4%しか回復していないというのが9月25日の新聞で報道がありましたが、先ほどの答弁によりますと、久慈市の漁船の復興は50%復興しているということでありますが、あと残りの50%の方々への対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) 野田村のがれきの件についてのご質問にお答えをしたいと思います。野田村のがれきが久慈に集積になった経緯ということでございます。これは緊急的にやはり野田村で仮置きする場所がなかったということだというふうに思っております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 漁船の確保についてお答え申し上げます。先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、また、議員さんから言われたとおり 5割の確保ができているものととらえてございます。それでは残りの5割をどうするのかということでございますけれども、国の3次補正予算において、漁船確保について措置されるということでございますので、

事業主体となるととらえておりますけれども、久慈市 漁業協同組合と連携して、この補助事業を適切に導入 して確保してまいりたい、そのように考えているもの でございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) がれきですけれども、今後も 今度のような大災害が予想されるわけですけれども、 土地所有者が久慈市以外の方で土地所有地が久慈市と いうような、今回はそのようなケースだったわけです けれども、この場合の占有権がどちらが優先するのか お伺いしたいと思います。また、野田村ではこのがれ きは県に分別搬入業務を委託したようですけれども、 久慈市ではどのように考えているのかお伺いいたしま す。

それから、水産業ですけれども、水産業は久慈市の主要産業であります。最近は地域経済の復興に直結する問題だけに、一日も早い復興が望まれるわけですけれども、水産加工業あるいは漁民が資金難あるいは後継者難等でやめる方が今現在どの程度あるのか、把握しているのであればお伺いしたいと思います。また、この方々へのフォローをどのように考えているのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) がれきの件について のご質問でございます。占有権はどちらにあるかとい うようなご質問でございましたが、野田村では市街地 を含む広範囲で甚大な被害を受けております。同時に 膨大な災害廃棄物が発生したということで、占有権に かかわらず、近隣町村としてやっぱりご協力申し上げ るのが筋だというふうに考えております。

それから、野田はがれきの分別を県に委託していると、市はどういうふうに考えているかということでございますが、市とすれば、市で発注できるものについては市で発注してまいりたいと、そして、処理が困難な部分については県のほうに代行としてお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 水産業の振興、これは まさに久慈市の第1次産業の要と、そのようにとらえ ております。それで、加工施設の状況でございますが、 久慈市漁業協同組合においては、3月に70人ほどを解雇したわけでございますけれども、現在30人を再雇用してございまして、残りの40名も今後再雇用していくと、そのように伺っているものでございます。また、久慈市冷凍水産加工業協同組合においては、3月には32名解雇したわけでございますけれども、現在はそのうち24名を解雇し、残りについても今後雇用していくと、そのように伺ってございます。また、漁業者において二重債務とかそういうかね合いでやめていく方がいらっしゃらないかと、そのようなお話でございましたけれども、私、震災後、各生産部を回ってお話を伺う点におきましては、そういう事態はなく皆さん意欲を持って取り組んでいらっしゃると、そのようにとらまえておるところでございます。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) もう一点だけがれきの処理についてお伺いしたいと思いますけれども、一部がれきの試験焼却をしたと聞きますけれども、通常のごみ焼却と違い、この震災のがれきには、海水、泥とか燃え難い部材等が混じっていると思うわけですけど、そのために焼却炉が損傷等、あるいは残さい等が心配されるわけですけれども、試験焼却の結果と課題をどのようにとらえているかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) ただいまのご質問に お答えします。岩手県の災害廃棄物処理詳細計画の中 に野田村のがれきの焼却の試験結果が記載されておりまして、これによりますと、焼却によって塩化水素や ダイオキシンの類の濃度が上昇する可能性は低いというふうに結果が出ております。これは塩分についての 焼却試験の結果でございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 大変恐れ入りますけれ ども、先ほど答弁したところを訂正をお願いいたした いんですが、久慈市冷凍水産加工協同組合の雇用人数 等の関係ですけれども、解雇者数は32名で、再雇用者 数を24名でございます。おわびして訂正を申し上げま す

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 先ほどのご質問に対

する答弁にちょっと漏れがございましたので、再度ご 答弁申し上げます。分別の徹底によりまして炉への影響が少ないということでございます。塩分は先ほど申 し上げたとおりでございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) 次に、質問項目の5番ですけれども、居宅介護施設の建設計画にかかわってお伺いしますけれども、これから介護施設に入所を希望する高齢者あるいは家族の施設選びや費用の参考にするためにも形態別あるいは施設の種別ごとの利用料金、これをホームページ等で公表すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長(野田口茂君) 今のご質問でございますが、それぞれ国の定めた料金が一定以内のものがございますが、今お話のありましたその施設の利用のものだけについての質問かと存じますが、そのほかにサービス料がそれぞれケアプランによって違ってくるわけですが、施設そのものの利用料等についてであれば広域連合等と協議をしながら、住民の皆さん、市民の皆さんにわかりやすい情報を整えてまいりたいというふうに考えております。

〇議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

〇11番(澤里富雄君) 公表できるということですね。 そう理解してよろしいわけですか。

次に、教育行政でありますけれども、(1)の児童 生徒の災害時の避難についてであります。これは八戸 の教育委員会の統一基準ですけれども、夜あるいは早 朝に震度5弱以上の地震が発生したとき、あるいは午 前6時の時点で学区内全域が停電している場合、休校 とする統一基準があるということであります。これら の対応はあくまでも原則であるわけですけれども、各 校の校長にゆだねるということであります。これは当 市においては先ほどの答弁でありますと、マニュアル 委員会ですか、そこで検討するとのことですけれども、 対応がまちまちだと保護者が混乱するわけですけれど も、ある程度の統一基準は必要だと思いますけれども、 海辺にある学校、あるいは川沿いにある学校、あるい は地すべり地帯のようなところにある学校等、学校の 地理状況によって学校ごとの基準が必要と考えますけ れども、それを保護者に徹底することによって児童の

安全が図られるということがあると思いますが、この 見解についてお伺いをいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

○教育長(亀田公明君) ただいま避難についてのお 答えを申し上げますけれども、今の澤里議員さんおっ しゃられたように、その災害が広範囲に及び、そして 被害の状況がある一定程度のもの以上であった場合に、 それは教育委員会としても一定の方向をもって、臨時 休校するだとかあるいは時間をおくらせての登校をさ せるだとかといった指示は必要だろうというふうに思 ってございます。ただ、澤里議員さんもおっしゃった ように、個々の学校の状況によってその状況が異なる といった場合のほうが、先般の3月11日の際にも多か ったわけでございます。そういったことも今後さまざ まな切り口、角度から検討を加えてまいらなければな らないというふうなことで、まさに今、教育委員会内 部でそこのところの対応について検討しているところ でございますのでご理解いただきたいと思います。 以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) 時間がありますので、前後して大変申しわけございませんけれども、土木行政についてでありますけれども、総合運動公園整備についてであります。このことは次の9番の台風被害にもかかわりがありますけれども、先般の津波被害と今度の台風被害とダブルで被災しました河川敷のテニスコートやゲートボール場、これまでも災害のたびに聞くところによると1,000万円以上の巨額の費用を投じて整備してきた経緯があるわけですけれども、この河川敷の今後の対応についてお伺いをいたします。これはどちらになるでしょうか。財政権のある当局のほうから。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 河川公園の施設の被害にかかわっての部分でお答えしたいと思いますが、河川公園そのものはやはり四万市民の方々のためにつくられた施設であるというふうにとらまえております。本来であれば、そういったテニスコート等が別の場所にあって、そこでそういった競技する方々が活動できるような、そういったものがあればいいわけでありますけれども、たまたま久慈市の場合は広大なそういった河川の敷地といいますか、河川敷を使ったそういった利用をしていただいております。今回も確かに被害をこ

うむったわけであります。これまでもそういった水害 の度に手直しをしながら利用してきたわけであります けれども、市の全体の計画の中でそういったスポーツ 競技をする施設、そういったものが望まれてくるので はないかというふうに私とすればそういうふうに考え ております。

ただ、いかんせん限られた財政の中での検討・研究 というふうになっていくと思いますので、総合計画、 そういったもの等々踏まえながら建設されていくべき というふうに考えております。

以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 11番澤里富雄君。

O11番(澤里富雄君) 今、部長も決まった場所にというふうなご答弁でございますけれども、この際、野球場の建設のみならず、私は前から申し上げておりますけれども、テニスコートを含む芝生化した多目的グラウンドですか、こういったものを建設する野球場に併設すべきと思いますが、再度考えをお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) テニスコート等の使用については、今晴山部長が答弁したとおりでありますが、 多目的グラウンドの構想でありますけれども、先ほども市長から答弁申し上げております。いわゆる今現在、市では東日本大震災の復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいる状況であります。今後、復興計画に基づいた実施計画を策定をすることになりますけれども、財源等を勘案しながら、今後多目的運動公園等がどうあるべきかということについては、具体には実施計画の中で検討はしていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(八重櫻友夫君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

新政会代表、木ノ下祐治君の一般質問を継続します。 関連質問を許します。12番中平浩志君。

O12番(中平浩志君) それでは、木ノ下議員の質問

に関連して、何点か質問いたします。

まず、再生エネルギーのことについて。今後いろん な意味で市側でも再生エネルギー、いろんな意味で考 えていくと、検討していくということですけれども、 新聞にも載っていましたけれども、4日の岩手日報、 メガソーラー事業化。県で行うということで、その中 で久慈市でも港湾周辺を太陽光のエネルギー拠点とす る構想を持っているということで載っておりましたけ れども、ここというのは、例えばこないだの震災の状 況等を見ますと、場所的に本当に適地なのかなという のが、考えればどうなのかなというのが、私自身は素 朴な疑問として感じられます。二度と来ないとは願い たいんですけど、もし仮に同じような地震で大津波が 来た場合、あの辺の周辺でせっかくつくって、太陽光 エネルギー等がまた流されれば何もならないという形 になりますけれども、そういうふうな部分を含めなが らのああいったメガソーラーというか、再生エネル ギーに関しては検討しているのかどうかお伺いいたし ます。

それと、次が義援金の分配状況についてです。これは6月にも聞いてもおりますし、また先ほどの答弁でもありましたけれども、義援金自体の仕組みというか、私自身はどうも使い勝手が悪いのかなというふうな気がしています。広報等にも義援金がだれだれさんから入ってきていますよというのは載っております。基本的な金額というのも先ほど言われたんですけれども、もうちょっと使い勝手のいい義援金の仕方というかな、配分の仕方というかな、そういうふうな部分を市独自でも考えていってもいいのかなというふうに私自身は思いますけれども、そういった義援金の配分の今後の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

次が、県の産業復興機構、これも今後県とかが詳細なことを説明会を開きながら決めていくということですけれども、実際久慈市で、市内で対象業者というのはどれぐらいあるのかなというふうなことと、これは銀行との兼ね合いもあるでしょうけれども、銀行がオーケー出さなければ結局絵に描いた餅みたいな感じがするのかなというふうに思いますけれども、そういった銀行との兼ね合いはどうなっているのか、わかっている時点でお伺いいたします。

あとは、土木行政全体的だと思いますけれども、八 戸・久慈自動車道から始まり三陸縦貫道、久慈でも早 期に完成させたいということでございます。命をつな ぐ道路ということもありますし、またいろんな意味で 防災対策にもなるということなので、こういうふうな 部分に関しては、先ほど部長からも答弁があったんで すけれども、やはりさらに一日でも早く開通できるよ うに、強い要望、働きかけがさらに必要だと思います ので、何回にもなりますけれども再度お聞かせくださ い。

次が、台風被害についてでございます。いろんな箇 所で今度の台風により被害が出ております。どこがど れぐらい、程度が大きい低いは言いませんけれども、 ただ、水害等を見れば、同じような箇所が相変わらず 床上浸水、床下浸水で被害が出ております。前々から 話しをしているとおり、ある程度抜本的な改革という か対策というのが急がれるわけでございますけれども、 一つの例として、新築町のあたり、あの辺も必ず水害 被害が起きます。やはり大きな施設をつくって排水だ けじゃなくて、ある程度工業用品みたいな排水ポンプ、 工業用で使っている排水ポンプ等を常時設置して、町 内会に貸し出しをしながら、何かあった場合はその町 内会である程度水を組み上げるような方策等が、そう いった部分も考えていかないと、今後またさらにいつ くるかわからない災害のために必要かなというふうに 思いますし、それ以外の箇所に関しても、やはりあれ ぐらいの大きな、大きなというか、大雨になりますと、 いつ堤防が決壊してもおかしくないような状況にもあ るということを考えれば、できる範囲で一刻も早く何 か対策を講じる必要があると思いますけれども、その 考え方についてお伺いいたします。

それに伴って、林道等も市内各地通っておりますけれども、林道等の台風被害による崩落とかそういった 場所が何カ所ぐらいあるのかお伺いいたします。

次が、久慈小学校の件でございます。新しい学校というのは避難所にももちろん指定がされるでしょうけれども、この避難場所については先ほどの台風等も影響しますし、災害にも地震にもリンクいたしますけれども、何かあった場合、あそこにどうしても集合します。じゃあ、そのときに設計がどうなっているかわかりませんけれども、今のような設計で本当に大丈夫かどうかというのをきちんと検証しているかどうか、設計段階で。耐震はもちろん大丈夫だと思いますけれども、水被害等がきちんと十分に安全確保ができるのか

どうか、そういった部分を考慮に入れて設計等やって これから建設に入るのかお伺いいたします。 以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

〇産業開発担当部長(菊池修一君) 私のほうからは、 新聞報道でありましたメガソーラーの事業についてお 答えをしたいと思います。確かに私どもといたしまし ては、一つの考え方として久慈港周辺に大規模太陽光 発電を設置できないかといったあたりの構想は持って おります。ただ、議員ご指摘のとおり、これからもし 仮にこのような被害があった場合に、安全度といいま すと、なかなか完璧な対策を立てないと難しい点はあ ろうかと思います。ここはあくまでも一つの場所とい うことで考えているものでありまして、ほかにも適地 となりそうなところは何カ所か考えてございます。耕 作放棄地などもその大規模太陽光発電の適地になるの ではないかといったことも考えてございます。いずれ 最終的には民間企業を事業者として考えざるを得ない 状況でございますので、今後につきましても県と連携 を図りながら、もし仮に事業者がやりたいというので あれば改めてそういった場所が適当かどうかを十分に 検証した上で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 野田□健康福祉部長。

○健康福祉部長(野田口茂君) それでは、私のほう から義援金についてのご質問にお答え申し上げます。 議員のほうから、義援金について使い勝手が悪いので はないかというようなお話と、それから市独自という ことがございました。国と申しますか、日赤、それか ら中央共同募金会、それから県から市に配分される義 援金については使途が定められてくるものでございま す。それについては対象が決まっておりますことから、 その対象の方々に早急に支給をするという状況をつく っております。市独自の部分ということで申し上げま すと、市としましては第2次配分で漁業者の皆さんに 配分したところでございますし、第3次配分は出稼ぎ 者の方または転勤などで当日3・11に不在であったと いうようなこと、または住所がなかったということの 住宅所有者、そして、店舗、アパートなど個人の事業 主等について市独自として配分したところでございま す。これはいずれも先ほどの日赤とか県の義援金の対 象にならないもの、そして被災者再建支援金の対象と

ならない被害者の方々に配分をしたというところでございます。先ほど市長から申し上げたとおりでございますが、今後につきましても、配分委員会の議を経ながら、それぞれ寄附いただいた方々の善意が被災者の皆さんに早急に届くような形で、現在も第4次配分に向けてどのようにするかということを検討しておりますので、その事務を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) それでは、私のほうからは二重債務の機構の関係についてのご質問にお答えをしたいと思います。まず1点目、対象企業、事業者はどのくらいかということでございますけれども、大変申しわけないんですが、この点につきましては今現在私どもとしてもとらえてないところであります。といいますのも、現実にどういう人たちがどういう内容で相談が受けられて対象になり得るのかという部分がこれから恐らく決められて、あるいは通知がなされてくるんだろうと。そういうことからすれば、今後、その内容等が明確になった時点で相談がされてくるものだろうと、このように思っております。

また、金融機関との兼ね合いについてでありますけ れども、これにつきましては、再生あるいは復興が可 能だろうという、金融機関が相談を受けてそういう状 況が判断されるとした場合に相談センター等々で再度 協議がなされ、また相談を受け、そして再度金融機関 等と協議がなされて、結果、支援をしていくという形 になれば機構のほうに回っていく。そういう流れにな っていくのだろうというふうに、大方の流れの方向は そのように聞いております。ただし、内容としての中 身は本当に、先ほども答弁申し上げましたけれども、 まだ何の通知等もございませんので、これから一生懸 命情報を収集しながら、あるいは商工会議所さんでも 窓口となられるわけですので情報収集もされると思い ますので、双方でそういったものを集めながら、周知 の方法なり相談の窓口なりの形を整えていけばいいの かなと、このように考えておりますのでご理解いただ きたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聴君) それでは、私からは三陸沿 岸道路の復興にかかわってのご質問にお答えしたいと 思いますが、これにつきましては先ほど市長からもご 答弁申し上げましたように、今後各種同盟会等通じながら、いろいろ国・県のほうに要望してまいりたいというふうに思っておりますし、またこれまでもそうでありましたけれども、市単独の要望、こういったものでもこの沿岸道路の復興について要望してまいりました。今後ともそのような形で国・県のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

それから、新築町地区の水害にかかわってでありますけれども、今回の水害につきましては、久慈川、それから長内川、両川の増水、これが大きく影響したものでございます。長内川については滝ダムで洪水調整をやったわけでありますけれども、久慈川につきましてはそういったものがなくて、いずれ内水排除ができない、そういった状況になってまいりました。新築町付近については、移動用の業者から借り受けたポンプでありますけれども、本町の歯医者さんの近くですが、本町のところと、それから元アレン短大の寮の近く、その辺に移動用の仮設のポンプをつないで汲み上げましたわけであります。それにしても、その豪雨には対応し切れないというふうな状況に陥りました。当然、久慈川水系についても同様の事象が見られたところであります。

いずれ下水道の計画の中で業者と提携している業者、数社あるわけでありますが、その中で今稼働できるポンプというのが16台しかございません。それをうまくいろいろな場所に配置をするということでありますので、なかなか全部に行き渡るということがほんとに難しいような状況であります。そういった部分では、消防団の活動、そういったものも大きなウエートを占めてくるわけでありますけれども、今後ともその大型ポンプの導入といいますか、今議員からは各地区に配置してというふうなお話もございましたけれども、そういったものが可能かどうか、そういったものも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 私からは、林道被害についてお答えをいたします。台風15号にかかわっての林道被害は、現在被害状況の把握に努めてございますけれども、9月28日現在、64路線のうち19路線が被害をこうむってございます。その被害額は約2,750万円ほどに上っております。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 宇部教育次長。

○教育次長(宇部辰喜君) 久慈小学校の建築に係りまして、避難所として考慮した設計を進めているかというふうなご質問でございましたが、まず、地籍調査データに従いまして適切な造成ということで盛り土を計画してございます。それから、排水計画につきましても、安定した敷地を確保してということで排水計画も今進めているところでございます。それから、構造耐力上、重要な部分及びこれと一体に整備される部分は劣化の軽減を図るというふうなことで計画してございますし、また、耐震につきましても、通常の耐震の強度より1.25ということで割り増して設計を進めているところでございます。そのほかに、避難所としてのトイレの設置数をふやすとか、そういったことで避難所としての対応についても今計画設計をしている段階でございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 12番中平浩志君。

O12番(中平浩志君) 再度質問させていただきます が、岩手県の産業復興機構の債権の買い取り。聞いて いれば、まだはっきりしないから何とも言えない部分 もあるでしょうけれども、何か使い勝手が非常によろ しくないなと、第一印象とすれば。やはりただ単に向 こうから来るのを説明だけ聞いて、それに則ってやる というのじゃなくて、市からももうちょっと使い勝手 のいいような形での要望もしても、私はいいのかなと いうふうに思います。何か聞いていれば、いまいちわ からないような部分もありますし、結局銀行、極端な 言い方をすれば、銀行でゴーサイン出さないとこれに ついてはできないよというような、簡単に言えば発想 だと思うんですよ。ただ本来、それだけでこの二重 ローンの問題が解決できるかと言えば、ちょっと違う のかなというような、私自身は思っております。そう いうふうな部分を考えると、市としてももうちょっと 使い勝手のいいような機構にするためには、ちょっと 意見を出して要望してもいいのかなというふうに思い ますけれども、そういった考えはあるのかどうかお聞 かせください。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

〇副市長(外舘正敏君) ただいまのご質問でありま

すけれども、ご質問のとおり金融機関が債権を買い取るということが絶対条件というようなことで聞いているところでありまして、それが新規融資につながっていくということでありますので、議員おっしゃるとおり、市といたしましてもこの部分については県のほうにも国にも申し入れをしていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 19番中塚佳男君。

O19番(中塚佳男君) 木ノ下祐治議員の質問に関連 して何点かお伺いいたします。

まず最初に、がれきの処理について、2番の(1)、 今、平沢工業団地のがれきを分別しているようですし、 また、二、三日前から宇部のがれきも分別しているようでございますが、最終的に燃やすのか埋めるのか、 そこが決まりましたか、最終処分方法をお伺いいたします。また、これにあわせて夏井大崎にある焼却炉では、家庭雑排、生ごみと混合して焼却できないのかどうかお伺いいたします。それから、今岩手県と青森県で焼却受け入れについて相談しているらしいという話は聞きましたが、市当局ではどのようにその辺を伺っているのか。八戸で受け入れなければなかなか前に進めないと、そういう話を聞いておりますが、その辺をもしわかっておりましたらお伺いいたします。

それから選挙管理委員会にお伺いいたします。さきの市会議員が70.46%、それから県会議員の選挙が62.26%で、かなり県会のほうが低いような感じがいたします。そこで、選挙管理委員会では今回の選挙の結果をどのようにとらえているのか。分析したのかしないのか、その辺をお伺いしたいと思いますし、また今回の選挙は今までの統一選挙と違って8月と9月になるわけでございます。そうすれば、やっぱり時期的に日曜日なものだから、イベントがたくさん重複すると。このイベントを選挙管理委員会とその関係当局で調整して前倒しするとか先延ばしするとか、そうすれば多少は投票率が上がるんじゃないかなと思いますが、その辺の考え方についてもお伺いいたします。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) がれきの処分について3点ほどご質問をいただきました。最終処分は焼却なのか埋め立てなのかということでございますが、焼却してセメント材料などとして再利用するというよう

なことを考えてございます。それから、使えないもの についてはもちろん埋設というふうなことも考えられ ます。

それから、2点目の広域連合の焼却場での焼却処分 はできないのかということでございますが、燃やす量 については少ないんですが、そちらでも焼却処分をし てまいりたいというふうに考えております。

それから、青森県八戸市と岩手県が交渉しているようだけれども、どのようにとらえているかというご質問でございますけれども、これについては岩手県が青森県、それから八戸市と交渉していると。また隣県についても同じように交渉しているというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○選管事務局長(久慈清悦君) 市議選挙に比べて県議会議員選挙のほうの投票率が低かったということでのご質問でございますが、選挙管理委員会におきましては、大震災後の選挙ということで、今までと同様にいろいろ候補者による啓発とか、あと防災無線による啓発、それから広報等に載せたりして啓発に努めたところでございますが、今ご指摘のとおり、投票率が低かったところであります。その原因につきましては、大震災によりまして有権者の方々の思いが複雑であったということで、なかなか投票率のほうが低かったのではないかと考えているところであります。

それからイベントとの調整でございますが、今回は 東日本大震災に伴って特例により選挙期日が延長され たところでありまして、今回イベント等の調整、いろ いろな部分でできなかったというか、そういうところ がなかなか考慮にできなかったところであります。あ る程度その時期が決まっていっているのであればいろ いろな部分で調整というかできてくると思いますが、 その点についても今後は日程等と兼ね合ったところで の研究課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 先ほど中平議員のご質問の中で、ポンプの利用台数、業者等から借り上げて使える利用台数は16台と申し上げましたが、18台であります。訂正しておわびを申し上げます。

○議長(八重櫻友夫君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、砂川利男君。

[政和会代表砂川利男君登壇]

○8番(砂川利男君) 私は、政和会を代表して、市 長、教育長に対して諸課題についてご質問をさせてい ただきます。

質問をさせていただきます前に、3月11日の東日本 大震災におきましてお亡くなりになられた方に対して は、心から哀悼の意を申し上げ、お悔やみを申し上げ たいと思います。また、被災された皆様方に対しても、 心からお見舞いを申し上げます。また、先般の大雨災 害におきましても、災害に見舞われた方に対し心から お見舞いを申し上げ、質問させていただきます。

初めに久慈市復興計画についてお尋ねをいたします。 一つ目は、復興推進室設置及び復興推進のあり方に ついてでありますが、復興計画推進のための推進室設 置の考え方、復興推進のあり方、進め方についてお尋ねをいたします。

2点目は、被災者、被災企業復興計画実施についてでありますが、被災者、被災企業の復興計画実施における優先的考え方についてお示しをお願いいたします。 三つ目は、新たなる視点による新たなまちづくりについて、11点についてお尋ねいたします。

1点目は生活支援の充実について、復興計画第5章 重点プロジェクトの第1節に掲げる事項の取り組み実 施が生活支援の充実というふうに理解するわけですが、 その真意についてお伺いをいたします。

2点目は、雇用機会創出と就業支援についての具体 的実施計画についてお示し願います。

3点目は、企業などへの具体的再建支援の実績及び 今後の支援策を具体的にお示し願いたいと思います。

4点目はつくり育てる漁業の推進について、復興計画の中でウニ供給体制の整備、栽培漁業施設の整備、ウニ・アワビ蓄養施設の整備、サケ稚苗飼育生産施設の整備などをうたっているわけでありますが、どのように推進していくのか、具体的にお示しをお願いいたします。

5点目は、農林業の振興についてお伺いをいたします。復興計画の中で短角牛などの産地化をうたっているわけでありますが、その具体的な振興策についてお伺いいたします。

6点目は、もぐらんぴあ、海女センターの復旧・復 興の考え方をお尋ねいたします。

7点目は、防潮堤、水門等の整備についての考え方 及び具体的計画についてお示しお願いを申し上げます。

8点目は、宮古八戸間を含めた三陸沿岸道路などの整備について、地元から意見聴取をしたとお聞きしますが、どのような意見が出されたのか、またそれに対する市の対応をお伺いいたします。

9点目は、防災施設の整備についての考え方及び具体的計画についてお示しお願いします。

10点目は、下水道施設の被災状況について。今年3月11日2時46分ごろ、三陸沖を震源とした国内観測史上最大規模となったマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、当市も多大なる被害を受けたところに、9月22日に台風15号により、主に山間部の道路に多大なる被害が生じました。とりわけ市職員の皆様方の昼夜を問わずの水害等への対処に敬意と感謝を申し上げます。市民生活に欠くことができない汚水処理施設に対する被害はいかなる状況かお伺いいたします。

11点目は、再生エネルギーなど活用への取り組みについて具体的な取り組み方についてお伺いいたします。 次は、台風15号被害についてであります。大雨による多大なる被害が発生したわけですが、災害地区に対しては今後どのような対処が予定されているのかお伺いをいたします。

次に、会派の部屋の整備についてでありますが、議 長は、議長選の所信表明で会派の部屋を整備すると表 明しましたが、財政権を持つ市長の考え方をお伺いい たします。

次に、放射性物質と風評被害対策について2点ほど お尋ねいたします。

1点目は、県など公的機関による放射性物質検査測 定が報じられていますが、久慈地方での検査測定は実 施されているのかお伺いいたします。

2点目は、久慈市内にある野田村分がれき処分において、八戸市に依頼していると報じられておりますが、 国の基準値以下でも放射能成分が検出されるものは受け入れ拒否と報じられており、野田村分がれきが放射能に汚染されている実態があるのかお伺いをいたします

次に、宇部川地区圃場整備についてでありますが、 宇部川地区圃場整備計画におけるエリア拡大の可能性 についてお伺いをいたします。

次に、いわて森のトレーについてでありますが、債 権解消に向けた成果、課題及び施設処分の状況につい てお伺いをいたします。

次に、小中学校の津波対策について、長内小学校、 久慈湊小学校など河川沿いにあるわけですが、その津 波対策についてお伺いをいたします。

最後に、新野球場建設についてでありますが、新野球場建設に係る進捗状況についてお示しをお願いいた します。

以上で登壇しての私の質問を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

〇市長(山内隆文君) 政和会代表、砂川利男議員の ご質問にお答えいたします。

最初に、久慈市復興計画についてお答えをいたします。

まず、復興計画推進のための推進室設置の考え方についてでありますが、東日本大震災の対応に関しましては発災時に設置をいたしました災害対策本部、加えまして3月31日に復旧復興本部を設置し、発災当初は毎日、現在は週2回会議を開催し、協議しているところであります。本部の指示に基づきまして、各部各課におきましては、担当する課題・業務に対応しており、現段階では推進室設置は考えていないところであります

また、復興推進のあり方、進め方につきましては、 現在、実施計画を取りまとめ中であり、毎年度、久慈 市総合計画の実施計画と連動、一体管理しながら、進 行管理をしてまいりたいと考えております。

次に、被災者、被災企業の復興計画実施についてでありますが、7月22日に策定いたしました復興計画では、被災者及び被災企業の支援を含む五つのプロジェクトを設定し、これらに掲げる各種取り組みを重点的に実施していくことといたしております。

また、今後、10月末までに策定を予定している復興 計画の実施計画と市総合計画の実施計画とを連動させ た上で、財政状況を勘案しながら、個別事業の優先度 を定める調整を行い、事業実施へと進めていく考えで あります。

次に、新たな視点による新たなまちづくりにおける 生活支援の充実についてでありますが、被災者が一日 でも早く被災前の日常を取り戻すことができるよう、 きめ細やかな支援をすることが肝心であると考えてお ります。このため、被災者生活再建支援制度等による 貸付制度や応急仮設住宅等での生活支援、被災者の生 活再建や悩み等を解決する手助けとなるよう、被災者 総合相談所での対応、あるいは住宅ローンなどの二重 債務の解消のほか、就業者の雇用の場を確保するため に、被災企業等への支援を実施することで、被災した 方々をはじめ市民が安心して暮らせるようなあらゆる 支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、雇用機会創出と就業支援についてでありますが、現在、国の雇用対策基金事業を活用いたしまして、緊急雇用創出事業を実施しているところであり、今年度におきましては、これまで72事業、7億8,000万円程度の事業費により300人の新規雇用を創出しているところであります。

また、平成24年度におきましても、緊急雇用創出事業のメニューの一つであります重点分野雇用創出事業が継続されることとなっており、引き続き緊急雇用創出事業の活用等によりまして、他の国・県の助成制度の活用とあわせまして、事業所の復興、雇用の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業等への具体的再建支援の実績及び今後の 支援策についてでありますが、これまで被災企業への 再建支援として国及び県によります中小企業組合等復 旧復興支援事業費補助金、いわゆるグループ補助金に よりまして、2グループ、23事業所が助成を受けてい るところであります。

また、中小企業基盤整備機構によります仮設店舗・ 仮設工場整備の支援につきましては、これまで10件の 仮設施設の整備が決定したところであり、県及び市に よります中小企業被災資産修繕費補助制度につきまし ては、18件の補助を行うことといたしております。

さらには、市単独として岩手県中小企業災害復旧資金及び岩手県中小企業経営安定資金の災害対策分の融資に係る利子及び保証料、これらの補給を行っているところであり、今後におきましても引き続き国・県の支援制度を活用しながら、被災企業等への再建支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、つくり育てる漁業の推進についてであります が、当市の漁業は磯根漁業に依存する度合いが高い漁 業形態から、ウニ・アワビなどの種苗放流を強化する とともに、薬場造成や増殖場等の整備に鋭意努めてまいったところであります。

今後におきましては、食料供給基地としてつくり育 てる漁業をさらに推進するため、栽培漁業施設やウ ニ・アワビ・ナマコ等の蓄養施設を整備するとともに、 湾口防波堤の建設に伴う静穏水域を活用した新たな魚 介類の養殖施設の整備を関係機関・団体と連携を図り ながら推進してまいりたいと考えております。

次に、農林業の振興についてでありますが、水産業とともに、他地域に貢献できる食料供給基地を目指した取り組みが重要な施策と考えております。農業振興につきましては、安全・安心な農産物の生産や担い手育成・確保のために、高収益を得られる新たな基幹作目の選定・振興を推進するとともに、大区画農地の整備を促進してまいりたいと考えております。加えて、園芸作物のさらなる生産拡大を図るため、トレーニングファームを兼ねた大規模園芸団地の整備について県へ要望しているところであります。

また、短角牛をはじめとする畜産業の産地化の推進 に努めますとともに、今後は畜舎等への自然エネル ギー発電の活用について検討してまいりたいと考えて おります。

林業の振興につきましては、アカマツの利用促進を図るため、建築用材としてのブランド化を進めるとともに、ナノテクノロジー部門やバイオマスエネルギー部門へのセールスを展開し、幅広い活用を推進してまいりたいと考えております。また、特用林産物につきましては、本年9月に設立されました北岩手木炭産業振興協議会等と連携し、木炭の流通・販売体制の確立を図るとともに、木炭生産施設整備、シイタケ原木造成に対する助成を継続して実施しながら、新たなマーケットの開拓に努めてまいりたいと考えております。

次に、もぐらんぴあ、海女センターの復旧・復興の考え方についてでありますが、両施設とも久慈市復興計画に観光施設復興整備事業として登載し、整備に取り組むことといたしております。今後、国や県等の支援策について研究しながら、施設の再整備に係る実施計画を策定するなど、再建に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、防潮堤、水門等の整備についてお答えいたします。

防潮堤の高さ等につきましては、岩手県津波防災技

術専門委員会等で検討しているところであり、市といたしましては、今回の大震災による被災状況を踏まえながら、必要なかさ上げを県に対して要望しているところであります。

また、水門等につきましては、現在、手動によって 閉鎖が行われているところであり、これまで国や県に 対して遠隔操作化を求めてきたところでありますが、 今回の大震災を踏まえまして、より強力に実現を求め てまいる考えであります。

次に、三陸沿岸道路の整備に関する市の対応についてでありますが、三陸沿岸道路の概略ルート決定に際し、国が7月上旬に行ったパブリックコメントについて、約4,600件の意見が寄せられ、そのうち9割以上が、整備が必要との回答であったと東北地方整備局のホームページで公表されているところであります。

また、当市におきましても、これまで地域住民が主体となり整備促進住民大会を開催するなど、八戸・久慈自動車道をはじめ三陸沿岸道路に対する地域住民の期待は相当に大きいものと認識いたしております。市といたしましても、これまで八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路など三陸沿岸道路の整備促進について地域住民の熱意を国にお伝えしてきたところでありますが、引き続き早期整備促進について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、防災施設の整備についての考え方及び具体的 計画についてお尋ねがございました。

各種災害に迅速・的確に対処するため、東日本大震 災により被災した防災施設の復旧を図るとともに、防 災及び減災の両面から整備を図ってまいりたいと考え ております。現在、震災により全壊した第9分団2部 の消防屯所建設、損壊した防災行政無線の復旧及びデ ジタル化事業に着手しているところであります。この ほか、避難路等の見直しを進めており、消防団及び ワークショップによる市民からの意見等を集約しなが ら、災害時の避難体制の充実を図るとともに、防災機 能を備えた幹線道路の整備、GPS波浪計を活用した 津波防災支援システムの構築などについて国、県等に 対し要望してまいりたいと考えております。

次に、下水道施設の被災状況についてでありますが、 東日本大震災による大津波により、浄化センター沈砂 池ポンプ等の地下2階に海水が浸水し、汚水に含まれ る固形物や砂を取り除き水処理工程へポンプアップす るための電気機械設備等が被災したところであります。 このことから、公共下水道を使用している世帯に対 し、節水のご協力をお願いしながら応急復旧に努め、 3日後には汚水処理機能を確保したところであります。

現在、本復旧に向けて7月末に実施されました国の 災害査定を経て復旧工事の契約事務を進めているとこ ろであり、早期復旧に向け今後も取り組んでまいりた いと考えております。

次に、再生可能エネルギー等活用への取り組みについてお答えをいたします。

自然条件や地域資源を生かした再生可能エネルギー等の開発につきましては、年間日照時間が県内平均を上回ることや沿岸域の洋上で一定以上の風速が見込まれますことから、まず大規模太陽光発電や洋上風力発電の導入の可能性について検討を進めているところであります。また、豊富な森林資源や地域の主要産業であります畜産業から排出される廃棄物を活用したバイオマス発電等についても調査・研究を進めますほか、研究開発段階にある波力、海洋温度差による発電など導入の可能性及び運営のあり方等について、大学や民間事業者等とも連携を図りながら、幅広く調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、台風15号被害につきましては、さきの新政会 代表木ノ下議員にお答えいたしましたとおり、9月27 日現在で総被害額2億8,000万円余となっており、今 後におきましても関係機関と連携し、被災した施設の 早期復旧等について鋭意努力してまいりたいと考えて おります。

次に、会派の部屋の整備についてお答えいたします。 会派の部屋につきましては、現在、委員会室等との 併用ではありますが、会派活動に支障が生じないよう 調整を図りながら活用いただいているものと認識いた しております。新たな会派の部屋の整備とのことであ りますが、詳細については承知していないところであ りますので、ご了承願います。

次に、放射性物質と風評被害対策についてお答えをいたします。

まず、検査、測定の実施状況についてでありますが、 県におきましては、6月及び7月に市内4カ所におい て実施し、その結果は、1時間当たり最大0.09マイク ロシーベルトであり、また、市内におきましては8月 25日、2カ所において実施し、その結果は、1時間当 たり最大0.13マイクロシーベルトでありました。いずれも国で示す放射線量低減策を実施する場合の指標1時間当たり1マイクロシーベルトを大幅に下回ったところであります。

なお、今後におきましても、公共施設等を中心に調査を実施したいと考えており、その状況を把握し、風評被害の対策を含め、継続して善後策を検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈市内に集積されている野田村分のがれきについてでありますが、岩手県では6月に野田村の十府ケ浦仮置き場において災害廃棄物の放射能測定を実施しており、その結果、放射性物質は定量下限値未満、いわゆる不検出であったと、岩手県災害廃棄物処理詳細計画に記載されております。その結果を受けて、岩手県では災害廃棄物の処理について、八戸市内の工場に受け入れを打診していたとのことであり、岩手県と八戸市は受け入れ基準等の条件面について、継続して協議しているところと何っております。

次に、宇部川地区圃場整備についてお答えいたしま す。

整備計画における区域拡大の可能性についてでありますが、現在、県、野田村と連携を図り、平成25年度国庫補助事業採択を目指す工程で調査計画に取り組んでいるところであります。エリアの拡大につきましては、制度上、計画時点及び事業実施中において追加変更することが可能ではありますが、そのためには地元受益者の総意が必要条件であるとともに、事業スケジュールを見きわめる必要があると県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

次に、いわて森のトレーについてお答えをいたしま す。

債権回収に向けた経緯といたしましては、いわて森のトレー生産協同組合との直接交渉による補助金返還請求や債権回収の手法等について、岩手県及び弁護士と協議を重ねているところであります。課題といたしましては、組合の補助金返還資力の見きわめと法的回収の可否の判断であるととらえております。

施設処分の状況につきましては、工場財団に抵当権を有する債権者が、盛岡地方裁判所に対して担保不動産競売手続を申し立て、去る9月14日から入札手続が進んでいるところでありますことから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私から の答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

〇教育長(亀田公明君) 政和会代表、砂川利男議員 のご質問にお答えいたします。

最初に、小中学校の津波対策についてお答えいたします。まず、災害発生時の対応につきましては、さきの新政会代表、木ノ下議員にお答えいたしましたとおり、各小中学校において危機管理マニュアルの改善・充実と避難訓練の改善の両面から避難対応の充実を図っているところであります。

特にも長内小学校、久慈湊小学校の両校につきましては、東日本大震災の経験と反省を生かし、いち早く 危機管理マニュアルの細分化を図るとともに、関係機 関、保護者と連携した実践的な避難訓練を既に実施したところであります。速やかで安全な避難ができるものと考えております。

なお、両校施設については、津波浸水予想地域内に 位置し、海岸、河川にも近いことから、今後、防潮堤 や河川堤防、防災機能を兼ね備えた道路など防災施設 の整備状況等を見据えながら、安全な場所への移転を 含めて検討してまいらなければならないと考えており ます。

最後に、新野球場建設についてお答えいたします。

これまで、建設候補予定地の地権者への意向を伺ってきたところであり、今後は用地の詳細な測量・調査等を行うこととなりますが、東日本大震災に係る復興計画の実施において防災施設としての活用を含め、重要度及び優先度を考慮し、スケジュール等を検討してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私から の答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君)再質問、関連質問を許します。8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) ただいまお答えをいただきましたものに対し、何点かご質問いたします。

生活支援の充実の件についてでございますが、先ほどの答弁をされたものを実施するに当たっての予算の裏づけはいかなる状況なのかお尋ねいたします。

それから、つくり育てる漁業の件につきましては、 これらの答弁の事業を実施する場所は、湾口防波堤内 にも想定している事業があるのかお尋ねをいたします。 **〇議長(八重櫻友夫君)** 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 私からは、生活支援 の充実の件でございますが、このための予算裏づけは どうなのかというご質問でございますけれども、これ につきましては、まず大きなところは実施計画登載と いうのが大前提というふうに考えておりますし、あと は予算を組む際のいろんな査定を経て、これらについて予算化されていくものというふうに承知しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) つくり育てる漁業の推進についての質問にお答えいたします。蓄養施設等を湾口防波堤内に整備していくものがあるかという質問でございますけれども、アワビ、ウニ、ナマコ等の蓄養施設等は湾口防波堤内に整備していくことになります。また、ほかにもそのような蓄養施設を整備してまいりたい、そのように考えているものでございます。以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 先ほど、生活支援充実に関しては、予算の査定を受けてから進めていくことになるということでございますが、その査定はどこから受けるようになるかご説明をお願いします。

それから、湾口防波堤の中を想定しているんだということでございますが、備蓄基地をつくる、あるいは湾口防波堤を建設するといった場合において、漁業者との間に漁業権のやりとりがあるのであれば、あるいは放棄しているとか、あるいは湾口防波堤の中も従来どおり漁業活動が自由にできるとか、いろいろそういう部分の兼ね合いがあるのかないのかお尋ねいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 生活支援の充実に関しまして、予算の裏づけをどのような格好でやっていくのか、その査定をどうするのかというふうなお尋ねととらえましたけれども、いずれ議員ご案内のとおり、予算はすべて議決を要するものでございますので、議会の前には、定例会の前には予算をつくるのが通例ではございます。ただ、今回の震災に関しましては、これまた議員ご案内のとおり、3・11の発生以来、いずれ

緊急を要するものについてはあらゆる手段をつくって 予算の裏づけをとっていったものでございます。そう したものにつきましては、いずれとにかく支援が機を 失しないようにいろんな手段、すなわち専決とかそう いうふうなほかの予算の流用とかいろいろなことをや ったんですけれども、いずれにしろ、それらにおきま して、いわゆる発災当時3月におきましては他市町村 に比しまして早々と、例えば保育料の軽減とか税金の 軽減とか、いわゆるすぐにでも必要な情報、予算支援、 予算の裏づけ、これらはやってきたつもりでございま す。いずれこれからも生活支援の充実に関しましては いろいろなことが考えられると思います。いずれこれ につきましては機を失しないように、いずれ定例会な り、それからいろんな手段を使って予算の裏づけにつ きましてはやってまいりたいと、そのように考えてい るところでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 国家石油備蓄の建設等で漁業者が漁業権を失っている海域があるかということでございましたけれども、それは確かに半崎等の地区においてそれはございます。ただし、漁業者が漁業権を消失しているかいないかにかかわらず、静穏域では養殖等の水産業の振興に活用してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 時間がないので、次に移りま

農林業の振興についてお尋ねをいたします。畜産の産地化を推進するということでございますが、産地化を推進するには、生産者の基盤がしっかりしていなければならないと思うんですが、生産基盤が脅かされる原因の一つには、鳥獣被害もあるわけでございますので、この鳥獣被害に対しても対策を立てるべきと思いますが、ご所見を伺いたいと思います。

それから、宮古八戸沿岸道路の件についてでございますが、これまで沿線自治体は厳しい財政の中にありながら応分の負担を求められて協力してきたものと理解するわけでございますが、このたびの震災を契機に、国鉄改革法の採決後に附帯決議として12項目が成立されているわけでございまして、この中身から理解する

には、分割民営化は無条件ではないと。しかし、JR 各社は廃止対象線以外の鉄道路線とバス路線を継続し ておる。これは維持存続が義務づけられている。それ で、附帯決議の中においては、特定地方交通線対策と して地域住民の意見を酌み取ること。次に、JR各社 は地方公共団体に過重な負担を求めないことになって いる。したがって、こういうふうな形をこれまでどれ だけ沿線自治体が国、JRに対して要求したかわかり ませんけれども、私は今回のこの震災を契機に、国が 分割民営化をしてきたのの中の条件達成状況というも のを地方の自治体からやっぱり監視義務を怠ってこな かったというものを検証していかなければならない。 そうすることにおいて、自治体が負担は軽減が図られ ていく方向に向かっていくんだというふうに思います ので、こういうものを基本としたところから、JRの 会社に対しても市として一日も早い復旧を要望してい ただきたい。

私がいろんなところから意見を伺ったところ、会社では早急に整備したい、整備するということは言うけれども、実際に着工してみなければ延び延びにされていく可能性はある。ですから、分割民営化法の原点にさかのぼっていくならば、当然市のほうからそういう要望を上げていただかなければ、会社のほうとしてもなかなか重い腰を上げてくれない心配がある。ですからそういう意味で、沿線自治体のほうからもJRに対する要望というものはやっぱりやっていただきたいという話を承っておる。これも参考に強い要望をしていただきたい。その考え方をお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) JRに対して市もしくは沿線市町村で要望すべきだということでありますけれども、実は先般、復興期成同盟会の国に対する要望活動があったわけでありますが、その際にも、やっぱり久慈市としても同盟会のほうに、JRに対するいろいろな、例えば避難路のかかわりでの踏切の改修とか、あるいは八戸線の早期復旧ということ等を要望しながら、期成同盟会としてJRの本社のほうに、今お話したこと等について要望してまいったところでありますので、いずれ今後とも期成同盟会等を通じながらJRには強く要望してまいりたいと思っておりますので、ご了承願います。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 畜産業の産地化の推進について、鳥獣被害対策を推進するべきだということでございました。確かに議員おっしゃるとおりと私もとらえてございます。特にも、近年はクマの出没が多く、畜産の飼料作物への被害が多くなってございます。市といたしましては、県と連携を図りながら、電気柵の設置を呼びかけるとともに、支援しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) この鳥獣被害に対する危機感 というものは共有できたという点については大変あり がとうございます。参考までに申し上げれば、最近、 イノシシ、ニホンザル、ニホンシカ、トド、カワウ、 こういったものの生域、分布域が拡大をされて、農林 被害に対して非常に大きな被害が出ている。各都道府 県からの被害報告によると200億円にもなると。こう いう状態を何とかしなければならないという意味から だと思うんですが、鳥獣被害に対するための特別措置 法というのが平成20年2月に施行されておるようでご ざいますので、これらを参考にして計画をつくってい ただくとどういうことになるかというと、都道府県に かわって市町村みずから被害防止のための鳥獣の捕獲 許可の権限を行使できると、こういうことになってご ざいますので、こういう計画をつくっていただいて、 特にも農産物の場合は被害が一年じゅう起きるわけじ やない。一時的に発生するわけですから、その都度被 害を受けた方が猟銃を持っている方にお願いをして捕 獲なりなんなり、措置できるような権限を市が持てる ようにしていただきたいと思いますが、その考え方が あるかお尋ねいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 鳥獣被害にかかわって、 平成20年2月国会で打ち出したその計画づくりの作成をすれば各市町村が独自に捕獲できるということがございます。私もその計画づくりをすればという点は承知しているものでございます。ただ、久慈市にとって鳥獣被害は、例えばイノシシ、シカとか、そういうものの被害がほとんどございませんで、その計画づくりまでに至らなくて対策を推進できるものと、そのように考えているものでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 答えはいいですが、私が言いたい部分は話をさせていただきます。確かに、イノシシとかシカとかの被害は現実には農家の方から聞こえてきてないんですけども、五葉山にいるシカだと思うんですけども、これが非常に北上してきている。山形町内でもあちこちでシカが目撃される状況になってきている。したがいまして、これが農作物を食べて味をしめたら、私は大変な状況になるだろうという想定で申し上げています。参考までに後で調べていただきたいというふうに思います。

それから、下水道の関係についてお尋ねをいたしま す。久慈市の下水道は昭和58年2月に着工とあり、着 工から28年目を迎えるわけですが、下水道の汚水管の 寿命は30年から40年と言われることからすれば、今後 は下水管の布設替えの時期に入っていかざるを得ない わけであります。下水道は全体計画が完了しないうち にしりから工事が始まることから、終わりのない事業 とも言われるゆえんであると、こう言われているわけ です。さらに、今後の財政健全化のためにも、多額な 財政を将来の子供たちにつけ回さないためにも、今回 の震災を契機に汚水処理計画を私は見直すべきと申し 上げたい。なぜかと申し上げれば、全国廃棄物リサイ クル行政主管課長会議が平成22年6月25日に環境省大 臣官房廃棄物対策本部が実施した資料の中には、各都 道府県の農業集落、漁業集落、下水道担当、それぞれ の部長に対して、近年、人口減少は高齢化の本格化、 地域社会構造の変化など、汚水処理施設の整備を取り 巻く諸情勢が大きく変化していることから、都道府県 構想の見直しの通知が出されている。こういうことに なってございますので、当市はこういったものに関連 してはいかなるように認識、とらえているかお伺いを いたします。

〇議長 (八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 確かに、58年に着工以来、28年という今お話がございました。しかし、管路の寿命、そういったものが当然出てくるわけであります。いずれにしてもそういった古い管の更新というのは今後考えていかなければならないと、そういうふうにも思っております。ただしかし、今後、今認定エリアの中の整備というものも当然これも重要な課題であります。いずれそういった計画と老朽管の更新、こういっ

たものは並行して今後も考えていかなければならない 課題であるというふうにとらまえております。今現在 の計画をここで中断、見直しをしながら、今ある事業 をとりやめるとか中断するとか、そういったことでは なくて、もう少し幅広い観点でもって今後の計画を定 めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 大変前向きなご答弁をいただきましたが、この計画の見直しをなぜするべきかというふうに申し上げれば、下水道協会、地方財務協会等の参考に調査したもので申し上げれば、平成24年度末において久慈市は今後整備をしていく未整備人口が2万7,459人、これに整備をするとすれば345億9,834万円かかるという資料がございます。

そこで、全国的にこの下水道に多額なお金がかかるということで、見直しを国自体がしなさいという通知が既に出されていると。それ以前に、ある県においては見直しをしたところがございます。ここを参考までに申し上げれば、処理人口が計画が1万9,000人、これを総事業費で234億194万円かかるものを計画を見直して合併浄化槽を下水道にかわる汚水処理として進めたところ、158億9,300万円、要するに75億894万円が安く浮いたという、取り組んでいる市がございますので、こういった例から申し上げても、将来的に今のまま下水道を進めていくということは非常に財政に大きな影響が出てくる。

先般、県で東京の学者を呼んで講演をいただいたときには、久慈市のことに関してもふれてございますが、現在、何もしないままで久慈市がこれから20年、30年いったときどうなるかというと、汚水処理率が90%台になると、こういうことを言っているんです。ですから、その先を見越して三百四十何億も投資していくと過剰投資な状態が生じてくるということにもなると思いますので、これは参考程度に聞いていていただきたいと思います。

それから、台風についてお伺いをしたいと思います。 台風の今回の被害について、激甚災害の対象になるの かならないのか。それから、床上浸水になったところ があるようでございますが、その地区はどれぐらいに 上るのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) まず端的に、台風につきまして激甚災害の対象となり得るかということですけれども、諸条件を勘案しますとちょっと困難だと思っております。

それから、床上浸水の箇所でございますけれども、これはいわゆる長内地区、それから市街地、中央といいますか、その辺が激しかったなと、それから新中の橋、この辺だと思っております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 今回、いろんなところが床上 浸水になったりしているわけでございますが、その床 上浸水になったところは何軒か存じませんが、すべて 被災者生活再建支援法の対象になっておられるのかお 伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 野田口健康福祉部長。

〇健康福祉部長(野田口茂君) 今回の台風15号に係る被災者再建支援法の関係でございますが、これにつきましては国が一定の被災数、それから面積等を勘案した上で国が決めるということになりますので、今回台風15号に係る部分について被災者再建支援法の対象にはなる状況にはございません。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 今回対象にならない。それは 非常に困った話だと思うんですが、法律の中には、私 は法律家でもないから詳しく存じませんけれども、あ まねく法というのがあるそうでございまして、自治体 が行うのはすべて法の支配下にならなければならない と、こういう規定があるようでございますので、そう いった面から申し上げれば、被災者再建支援法の対象 にならないというのは、私は理解できないんですが。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

O市長(山内隆文君) 私はあまねく法という法律を聞いたことがございませんので、よくわかりません。 ただ、被災者等に関する法律、さまざまな法律がございますので、ただいまの被災者の支援に関するさまざまな事業の対象となり得るかどうか、それらの手続あるいは基準等について担当部長から説明をさせますので、まずはこのことをお聞きいただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 野田口健康福祉部長。

〇健康福祉部長(野田口茂君) 先ほど申し上げましたように、対象となる被害とすれば、豪雨、それから

豪雪、洪水等、その対象の被害という名目上のものは ございますが、今回の部分の中では、国が定める災害 救助法の適用になる状況にはないということでござい ます。

例えば、今回の水害の部分であれば、全壊が60戸というのがございます。全壊が60戸という状況には久慈市はないということでございますが、仮にこれを床上浸水で計算しますという法律上の基準がございますが、それには、その3倍ということで、つまり180戸の床上浸水が当該エリアの中にあったかどうかというような、そういう細かい基準があって、国が災害救助法の適用をするかどうかという発動するものでございまして、今回の分は先ほど申し上げましたように、対象にならないということであります。

[地震発生]

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 議会運営委員会等々において ぜひご検討いただきたいのは、ちょっと情報収集のた めに5分もしくは10分程度の休憩を取り計らいをいた だければありがたいのですが。議長にお取り計らいを お願いします。

○議長(八重櫻友夫君) 暫時休憩いたします。再開は2時45分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時45分 再開

○議長(八重櫻友夫君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

この際、先ほどの地震に関し、報告があります。菅 原総務部長。

〇総務部長(菅原慶一君) ご報告申し上げます。14時21分気象庁発表によりますと、14時17分ごろ発生いたしました地震は、東経142度北緯40.2度、いわゆるこれは久慈沖になりますけれども、深さ20キロを震源といたしまして、震度は川崎町で3、長内町これ消防署になりますけれども、これで2、それから山形町で1でありました。潮位の変動等は認められませんでしたので、津波のおそれはないとのことであります。

なお、14時20分現在、被害の報告等はございません。 以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君)政和会代表、砂川利男君の一般質問を継続します。8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 先ほど申し上げた被災者生活 再建支援法の質問に対して、災害救助法のお話をお答 えいただいたようでございますが、それと私はこの法 律の趣旨が違うものでないかなというふうに思ってご ざいますが、時間がないので次に移らさせていただき ます。

今回の大雨災害において、市内何カ所かが強制排水 ポンプというか、名称は正確なのはわからないけれど も、ついているところがあろうかと思いますので、そ ういったところの作動状況運営についてお伺いをいた します。

それと、もう一点は、山形町内でも茅森線が通行不能の状態に一時なっておったが、現在はどのような状態なのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 大雨被害にかかわってのポンプの稼働状況ということでございます。現在、常設のポンプ場は門前地区のポンプ場、それから中央ポンプ場、そして西の沢ポンプ場であります。いずれも内水排除にかかわってフル回転したところでございます。ただ、1カ所、中央ポンプ場でありますけれども、このポンプ場にも二つのポンプがついておりますが、一つのポンプの羽根に木の破片といいますか、木根が羽根と壁、ポンプの壁があるわけですが、そこに挟まってしまって、そのポンプがきちっと稼働できなかったという状況が生じております。これについては、今回の雨にかかわってなったものなのかどうか、そこはちょっと原因が不明でありますけれども、中央ポンプ場については1台のポンプで稼働したところでございます。

それから仮設のポンプ、これにつきましては、市内の6カ所でもって仮設用のポンプでもって汲み上げたところでございます。それは川貫地区とそれから中の橋地区、これは郵便局のところであります。それから、新井田地区の新井田沼のところであります。あと本町は吉田歯科医院のところであります。あと田高地区については元アレン短大の前、それから浄化センターの脇のところ、この6カ所でもって作業に当たったところでありますが、このときに稼働したポンプが13台であります。いずれも内水の排除にかかわってのものでありましたけれども、今後ともこういった業者のポンプ等、それから消防団のポンプ、こういったもので適

切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 中居山形総合支所長。

〇山形総合支所長(中居正剛君) 林道茅森線についてでございますけれども、今現在、全面通行どめとなっており、繋からの迂回路でもって通行している状況でございます。今現在、県北広域振興局林務部に対しまして、県工事として実施してほしいということで、今現在お願いをしているところでございまして、県北広域振興局林務部では、県本庁と協議をいたしまして、国と協議を進めるということで今現在進めているところでございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 8番砂川利男君。

○8番(砂川利男君) 山形町内で舗装でない道路の部分がやたらと流れたりしているところがあったようですが、現在は全面的に応急処理がしていただいたのかお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 中居山形総合支所長。

〇山形総合支所長(中居正剛君) 舗装道路でない道路での補修についてでございますけれども、まず、生活に密接するような道路、それらについて緊急的に処理を実施しているものでございまして、今後、順次進めてまいるという状況でございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

O15番(小倉建一君) それでは、政和会代表、砂川利男議員の質問に関連して質問させていただきます。

まず1点目は、復興計画にかかわってでありますが、 新たな視点による新たなまちづくりの項目、雇用機会 創出と就業支援というところでございますが、この雇 用機会の創出、就業支援、これは久慈市にとって最も 最優先課題となるわけでありますが、この推進に当た りまして、新たな視点による新たなまちづくりの推進、 そしてまた、考え方がどういう形で具現化されていく のかお伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 新たな視点に立って 新たなまちづくりと、こういうところの視点という考 え方でございますが、復旧・復興に当たって、従前の 姿に単に戻るのではなくて、より発展した形、よりよ い形でまちづくりを進めましょうというのが新しい視点に立つということで、いろんな従来の考え方にとらわれない、いろんな考え方を発揮しながら、織り込みながらそういう対応をしましょうということでございます。

それで、雇用機会の創出、これについては、今までは制度に縛られてさまざまな、例えば雇用機会の創出というか確保というんですか、そういうところでなかなか十分な対応ができなかったということで、そうではなくて、企業目線、市民目線に立ったいろんな手だてを講じるということで、いろんな提案、国・県に対しては提案、みずからできる部分についてはみずから対応しましょうというふうな考え方でこれらの事業を進めたいというふうな考え方を盛り込んだところでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

O15番(小倉建一君) ありがとうございました。そういう形でどんどん復興していただきたいわけですが、復興の関係で答弁を聞いていますと、どうも国そして県の支援策、あるいは考え方を見ながらというような答弁が多いような気がしておりますが、ぜひ、久慈市ではこうしたいという今のような計画をつくりながら、積極的にもうぜひ予算がつくものだということで進めてもらえればと思っておりましたが、その辺の少しやる気といいますか、その辺をお伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 議員ご指摘のとおり、国の制度が固まるまで久慈市が何も言わないということであってはいけないというふうに思っています。したがって、私どもこの復興計画を定めるに当たって幾つかの理念を入れ込んでおります。例えば、久慈市の復興計画は、久慈市の復興を目指すものではあるけれども、ただ単に久慈市の復興にとどまらず、他の地域に貢献し得る、そういった地域づくりをしていこう。こういった理念を一つには盛り込んでおりますし、それからこの復興計画そのものは、久慈市に対する義務を課すといいますか、行政が行っていく上で一つの指標となるものでありますけれども、同時に、ご指摘のとおり、国や県に対する提言といった側面も強く持っているものでございます。例えば、今では二重ローン問題ということで議論をいただいているわけでありますけれど

も、発災当初、さまざまな与野党の国会議員の方々が 当市にも訪れました。もちろん、本県知事も何日か経 て入ってきたわけでありますが、その際に、既往の債 務、これを解消しないことには真の復興には進みにく い、ぜひこの既往の債務問題をしっかりと議論してい ただきたい、このようなことを申し上げていたところ でありますし、また復興庁等の創設についても、いち 早い段階で国・県等に対して提言をしてきたところで あります。そうしたことが今国会の中で議論をされて いる、あるいは県の中で二重ローン対策問題等々につ いてある程度の具体化作業を進めていただいておると、 こういうことであります。

そのほかにも多くのことを申し上げてまいりましたけれども、ただ単に座して待つということであってはいけない、ご指摘のとおりだと思っておりますので、今後もその意気込みをもって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

〇15番(小倉建一君) ぜひ市長もよろしくお願いしたいと思いますが、現政権の民主党の陳情窓口に、幹事長補佐になりました畑衆議院議員が国交省担当の窓口ということですので、ぜひ100年ぶりの衆議院議員なわけですからどんどん活用して、前の議会でも市長とだいたい同じような考えだというような答弁をいただいておりますので、ぜひそのお考えを国会にも通していただいて、こっちの復興にさら頑張ってもらうように私もお願いしたいと思いますが、市のほうでもぜひお願いしていただきたいと思います。

そこで、この6月議会でも質問しましたが、株式会 社、片仮名のハチカンということでありましたが、久 慈での操業再開についてはどのようになっているのか お伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 当市出身の畑衆議院議員のことについて私からお話をさせていただきます。これまでもたびたび連絡を取り合いながら要望等を行ってきているところであります。そうした中で、例えば湾口防波堤につきまして、今後目標年度であります平成40年度までにどのぐらいの事業量が必要かと単純年間計算をすれは40億円以上ということになるわけでありますが、ここ二、三年、17億円であるとか、そういった非常に3分の1、4分の1のレベルに急激に落ち込ん

でいるという状況がございます。したがって、これを回復するためには45億とか50億円年間に必要である。それでも平成40年度になってしまう。これが大船渡であるとか釜石の湾口防波堤、これらは今年度中に着工し五、六年の間には何とか概成しようということであるならば、久慈市も当然にその湾口防波堤建設途上ではあるけれども、それに合ったような工期を持って設定していただいて事業化していただきたい。例えばこのようなことを申し上げるわけであります。努力をします、このようにお話をいただいておりますので、今後の予算措置状況、これをしっかり見きわめながら対応を考えていかなければならない、このように思っております。

なお、株式会社、片仮名のハチカンの動向について は、現在、漢字の八戸缶詰のほうの動き等々について 担当部長から答弁をさせます。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 私のほうから今、 ㈱ハチカンの今後の操業見込みということについてお 答えをします。先般、市長からもお答えしましたよう に、今現在、非常に㈱ハチカンとしての再建は難しい ということを、この前市長と県の幹部が八戸市を訪れ たときにそういうような回答をいただきましたが、そ の時点でも会長は、久慈市に大変お世話になっている という点を踏まえて、何とかこの地でまた再開をした いという強い気持ちを持っておられたということは、 その時点でお聞きをしたところでございます。それで、 現時点でそのお気持ちのあらわれでしょうか、今般の 経済産業省のグループ補助を活用しまして、まだはっ きりとは決まっていないんですけれども、いずれこの 地でもう一度、今度は㈱ハチカンではなくて八戸缶詰 として出資元の会社として何らかの事業を再開したい というふうな考えであるということでは今現時点でお 聞きをしているところでございます。

以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

〇15番(小倉建一君) 前の㈱ハチカン、片仮名のほうの失業者数はどれくらいになるかお伺いしたいと思います。

○議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。○産業開発担当部長(菊池修一君) ㈱ハチカンは、大体その当時は140名を解雇したということでお聞き

をしております。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

〇15番(小倉建一君) 続きまして、防災施設の整備ということでお伺いしますが、市長も防災モデル地区を担うというようなことで新聞等でも見出しが出ているわけですが、例えばこの復興計画の中でも、広域的の物流拠点の整備をする、あるいは半崎にありましたが防災資機材の倉庫を復旧するとか、こういうのが出ているわけですが、ぜひ防災拠点を、広域の防災拠点を久慈市としてつくって、久慈地区のためにもというような考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。広域的な防災、私の考えでいきますと防災公園のような、いわゆる大きい防災基地なわけですが、その辺の整備計画をつくりながら、その避難場所等も兼ねる公園をという考えなわけですが、その考えについて市長の所見をお伺いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 先ほど申し上げましたとおり、 久慈市の復興計画、他の地域にも貢献しうる、そうい った視点を盛り込みたい。そういった発想の中の一つ に防災拠点なり後方支援機能、こういった機能を合わ せ持つ、そういった都市づくりができればと、こう考 えております。実際に、岩手県内ではご承知のとおり、 遠野市において後方支援機能といったものを大きく果 たしたわけであります。ただ、今その中に防災都市公 園みたいな大きな構想までは至っていないというふう に認識しているわけですけれども、したがって、その 点についてはまだ十分な検討を踏まえなければならな いというふうには思っておりますが、後方支援機能、 これらについては逐次構築し得るものだろうと、こう 考えております。そういったところに力をそそいでま いりながら、他の地域に貢献してまいりたい、このよ うに考えております。

〇議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

○15番(小倉建一君) それから、いわて森のトレーについても若干お伺いしますが、完全敗訴から1年を経過しておりますが、先ほどの前の答弁では、県と協議中というのがありましたが、この生産協同組合の債権の回収努力の結果についてお伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

〇副市長(外舘正敏君) 森のトレーにかかわっての

質問にお答えしたいと思いますが、先ほども市長から答弁を申し上げておりますけれども、県あるいは顧問弁護士等とも協議を続けてまいりました。県協議はこれまで延べ11回、顧問弁護士との協議は10回ほど協議を詰めているところであります。特に、弁護士との協議でありますけれども、第1に、理事からの債権回収は可能なのか。それから2点目として、いわゆる中小企業協同組合法第38条の3による役員の重過失は問えるのか。それから3点目でありますけれども、役員の道義責任を追求し任意の弁済をさせることは可能か。それから、五つ目として、トレーの組合資産から法的に回収はどうなのか。それから、その他今言った以外に補助金を回収する方法はないのかというふうなこと等について、現在弁護士と協議を続けているところでありますので、ご了承願います。

〇議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

○15番(小倉建一君) 先ほども市長から、競売の話が出ましたが、その競売の関係の結果についてお伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 競売結果ということで ございましたが、確かに去る9月14日から入札手続を 進めているということでございますが、決定となる日 は今月の8日、10月8日に売価決定がなされるという ことでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

O15番(小倉建一君) もう少し詳しく聞きたいわけですが、競売に応じた業者等が、あるいは個人等があってそういうことなのかどうかお伺いしております。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) これはあくまでも裁判所の競売手続ということになりますので、詳細についてお話することは差し控えたいと思いますが、競売に対する応札は1社あったということでございます。それで、それをもって裁判所が、あくまでも先ほど申しました10月8日をもって確定させているものでございますので、これ以上の答弁は差し控えさせていただきたいと思いますので、ご了承をお願い申し上げます。以上です。

〇議長(**八重櫻友夫君**) 15番小倉建一君。

○15番(小倉建一君) 10月8日ですから間もなくな

わけですが、落札があるかどうかというとこなわけですが、私の考えだと、あそこはやっぱりどういう人が使うかなというのは非常に興味があるわけでして、できれば林業振興に活用してもらえればいいなと。そういう意味では、安いのであれば久慈でも買い取って、市で買い取って活用すべきかなという考えもありますが、その辺は結果を見てからということになるでしょうけれども、その辺を頭に置きながら、現在の建物、そして機械等の管理確認を市として行う義務があるかどうかを確認したいと思います。現在の施設の確認の義務が久慈市にあるかどうか、どういう状況であるか、管理確認です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 正確に申しますと、管理確認はないものと思いますが、私どもはいわて森のトレー生産協同組合に債権を有している立場から、先ほども外舘副市長が申し上げましたように、回収に全力を挙げて努めてきている観点からも、管理状況を毎週確認してございますが、そういう点では適切に管理されているかということは確かめていかなければならないものと考えてございます。

以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 15番小倉建一君。

O15番(小倉建一君) 管理の義務はないが、管理確認はしているというようなことでしょうか。ちょっとあやふやなことで聞いたわけですが。いずれ管理を見ていかないと、やはり7対1の責任があったわけですから、その辺もひとつ確認の上、今後の対応をしていただきたいと思っております。

次に、野球場ですが、測量調査に入ると、あるいは スケジュールを検討中というようなことなわけですが、 国体用に建設する場合に、スケジュールとしては今の 時期、検討中ということなわけですが、間に合うかど うか、国体開催がまだ決まってないわけですが、正式 には決まってないわけですが、やるとしていた期限に 今の流れでいくと間に合うかどうかをお伺いしたいと 思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

○教育長(亀田公明君) 新野球場についてのご質問にお答え申しますが、これまで野球場の必要性については前々の議会等々でお答え申し上げてまいりました。 先ほども答弁の中で申し上げましたように、震災前に 計画しておったスケジュール、これについては震災後、 さまざまなことがあるものですから、しかも復興事業 の実施といったようなこともありますので、その辺の スケジュールについて今後検討していかなきゃいけな いだろうというふうに思っております。

ただ、岩手国体が予定どおり開催されたとした場合に、そのスケジュールでもって建設が間に合うのかどうかと。これはスケジュールの見直しが必要になりますので、そのスケジュール見直しの中で検討されなければならないということでございますので、今のところではどちらとも申し上げるような状況にございません。

以上でございます。

〇議長(**八重櫻友夫君**) 15番小倉建一君。

○15番(小倉建一君) 復興計画の中で、防災施設の整備というのは先ほども質問しましたが、当時も防災公園をあわせてつくるべきだというような話をして、そしたら答弁では、市長部局と協議していくよということでしたが、その辺の協議等についてお伺いしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

○教育長(亀田公明君) その部分についても、市長のほうから先ほど答弁があったわけですけれども、市の復興計画の実施計画と、それから市の総合計画の実施計画を連動させた上で、個々の事業の重要性、緊急性を検討しなきゃいけないというふうなことですから、その中でこの防災施設としての考え方についても協議していかないといけないだろうというふうに思ってございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 23番大沢俊光君。

O23番 (大沢俊光君) 砂川議員の質問に関連して何 点かお尋ねします。

まず1点目は、4番の放射性物質と風評被害対策のところでございますが、答弁の中ではそれぞれ基準値以下だったり、精査した箇所数等々についてご答弁いただきました。でもなかなか消費者、国民から理解を得られないで困っている東北地方、それに入る久慈市なわけですが、国なり県なり公的機関が調べる機関に検査測定の状況、久慈地方としてお任せする形をとっておるのか。当地で申しますと、久慈のブランド名産等たくさんあるわけですが、酒米なり、それら原材料

になる分についての検査実態があるのか、あるいは久 慈の検査測定のスタンスですね。この2点についてお 伺いしたいと。

それから、ここの中の②のところですが、市長が久慈市の復興計画の中で力強い、他の地域に貢献する復興計画の中身が含まれておると、こういうことで大変、さすが拠点市の首長の心意気を示したなという思いを持っていますが、実は、このがれきのことで説明会があったということも聞きましたし、マスコミ等で取り上げた部分もあるんですが、行政間の連携が出てきたのであえてお話ししたいんですが、実は、私らがちょうどがれきが置いてある用地の中の水田の管理団体、組織があるわけです。今までは答弁にもあったように、市の対応のとおり助け合いなり、他に貢献する復旧・復興の中ですから、物を言わずいろいろなボランティアにも参画しましたし、間接、直接に野田村さんには協力してまいりました。

その流れの中で、細いことを申し上げますと、ハエ が発生したりにおいがしたり、風が吹くと農地に飛散 するとかいろいろありました。そんな中でも、お互い の助け合いの中ではいずれ対応すべきだというふうな ことで来たわけですが、ここに来て、県対県の対応、 あるいは野田村対久慈市の対応等のやりとりがある程 度整ってきたなと、こういうふうに思うわけでありま すので、この風評被害とのかかわりもありますが、い ずれ十府ケ浦のほうにあるものをサンプル的に検査し たらあれが基準値以下で不検出だと、こういうことで すが、やっぱり行政区分の中で、他のものだからとい うことではなく、久慈市内に当然あるわけですから、 この辺の実態をきちっと市民やら地元のもの、あそこ の水田を管理する団体などについては、書面でもって お知らせすると、こういうようなスタンスが欲しいん です。

今度の説明会があることについても、苦情でも苦言でもありませんよ。電話でこういうことがあると。説明会ちょっと私その日出れなくて出なかったわけですが、やっぱりこういう全体にかかわる部分については書面で通知をしたり、書面で記録を残すと、こういうふうにして不安を与えない。今まで当事者、当地域とすれば、さっき言ったようなハエの発生とかにおいとか、物が飛ぶぐらいの心配であったんです。それがマスコミを通じて、八戸市さんでは放射性物質が含まれ

ている、あるいは基準値以下でも受け入れないという ことで、過剰な心配をしているわけです。すぐそばに 農道、排水を挟んで水田や作物が栽培されております ので、この辺あたりのスタンスなり考え方というのを きちっとしてもらいたいと思うんでありますけれども、 その考え方、この2点2項目についてお尋ねします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 放射能の関係で、検査体制の市としてのスタンスということでとらえましたけれども、これにつきましては、国の方針に基づきまして岩手県のほうで、いわゆる岩手県の対応方針というものを出しております。その中におきまして、いずれ県が主体的に取り組みながら、市町村等と協議の上決定するものとし、その測定に当たっては国の協力を得ながら市町村等と連携を強化して行うとあるんですけれども、さらに細分化しまして、いわゆる学校とか公園、公共施設、それらのものについてはできれば市町村でやってもらいたい。そうした中では、農林水産物とかそのようなものについては県でやりますと、そういうふうにちょっと分けてございます。

それで、これまで国のほうにおきましても、例えば 航空機によるモニタリングとか、それからいろいろや っておりますし、市長から答弁しておりますように、 県におきましても空中線量につきましては測定しまし たし、それから市においてもいずれ1度やりましたけ れども、今後も百数十カ所測定したいと思っておりま す。その後につきましても、それらを見ながら、いず れサーベイランス体制をとりながら、いずれ測定体制 はとっていきたいと。

それで、議員がご心配なされておりますように、農林水産物、それらの風評被害の関連につきましても県の会議等におきましても私も発言してきましたけれども、いずれ風評被害対策につきましては、いずれ一市町村等でどうなるものでもございませんので、いずれ県と連携をとりながら、イベントとかそれから都市部に向かっていずれどんどんPRしていきましょうと、そういうふうな話にはなっております。

いずれにしましても、農林水産物関連につきましては、今のところ県のほうが測定するというふうなことになっておりますが、今後の線量の状況を見ながら、これにつきましては市としてもいろいろ検討していかなければならないと、そういうふうに思っております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) 放射能にかかわっての県、行政間のことについてでございますけれども、まず近県と岩手県が交渉していることにつきましては、市として今状況を見守っているところでございます。それから、野田村のがれきについてのご質問がありました。電話での説明会の案内だったということで、野田村から開催を要請されたのが急でございましたので文書で間に合わないと判断して電話でご案内をしたものでございます。

それから、野田村のがれきの管理でございますけれども、こないだの説明会の野田村のお話では、ハエとかにおい、あと飛散、それに対して野田村ではできる範囲できちっと管理をしてきたというようなお話でございました。ハエも思ったほど発生していないというようなお話がございました。置かせていただいて大変ありがたかったというふうなお話でございました。

そういったことで、2月の17日までに野田村のほう へ全部、久慈市の場所から撤去を完了したいと。ただ、 天候等の都合がございますので、それまでには終わら せたいけれども、もう少しかかる場合もというような 説明でございました。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 23番大沢俊光君。

O23番(大沢俊光君) はい、わかりました。これか らの部分もあるんですが、あそこの今度の事業、宇部 川地域の圃場整備とのかかわりもありますが、それで 管理組合があるわけですよ。そういうところに、総会 なり組合員から説明を求められたときに、何か書面が ないと答弁なり対応なりができない部分があるんで、 これからでもいいですし、そういう部分の経緯、経過 についてはひとつ書面などでそういう団体にはお知ら せなり周知をお願いしたい、これはお願いの部分です。 それから、5番のところでございます。圃場整備事 業の関係ですが、答弁の中でエリアの拡大も制度上は 可能だということで、ある意味では安心をいたしまし た。そこで、今度の新聞に出ましたですよね。野田村 さんとかかわりのある事業ですし、野田村さんの復興 計画がマスコミを通じて出されましたが、それの中の 復興イメージ図面に、全く久慈市の圃場整備事業にか かわる分がごっそり入っているんですよね。この辺、

もともとここは国道があり県道があり三鉄があり、公 共施設、学校等々に行くかかわりがあるアクセス道路 等がある地域なのでなかなか大変だなという部分があ りましたが、この事業を進める上において、野田村さ んということにはなりますけれども、高規格道路なり 県道の切りかえなり、こういう部分についてはどうい うふうな連携といいますか、事業は事業で進めるんだ と。こういうエリアの中にある公共事業とのかかわり をどういうふうに持っていけばいいのか、持っていく 考えなのかについてまずお尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 圃場整備、復興計画との兼ね合いということでございました。今現在は、あくまでも県のほうでは、先ほども市長のほうからお答えいたしましたとおり、25年度事業着手に向けて受益予定地、久慈市野田村あわせて100~クタールに及びますけれども、その地域についてまず基礎調査をしていきましょうねという、まだそのような段階でございまして、今議員さんおっしゃったような、将来的な道路網の整備等の考えにはまだ至っていないところと県北広域振興局農整備農村整備室から伺っているところでございます。

以上です。

〇議長(**八重櫻友夫君**) 23番大沢俊光君。

O23番(大沢俊光君) わかります。ひとつアンテナを高くしていただいて、終局において無視したり相談したり話をしないでできる事業ではなくなってきたわけですので、そこはひとつ苦言でも苦情でもありません。点検してよりスムーズに所期の事業目的に両市村が連携し進めるように、その体制を整えていただきたいと、こういうことでございます。

それから、6番の森のトレー。これいよいよ時期が 来たときに私も触れたんですが、しかるべき時期にし かるときのしかる対応をしてほしいという話をした記 憶がありますが、いずれ22年度決算の収入未済額が15 億3,400万円ですか、計上されていますが、いずれこ れについてはもう新たな段階になりましたので、副市 長から説明がありましたが、粛々と市民が理解するよ うな、納得するような法的措置というものをきちっと 早くとるべきだろうというところです。それが一つ。

新たにその動きがあったと。これはあそこは工業団 地でありますから、企業が張りつく場所として位置づ けて大変期待されている場所なんで、日にちの話で申しますと10月8日ということでございますが、私も未確認な情報ですが、得たところによると、業者さんが落札するんではないかということですが、もしそういう受ける企業があったら、また所期の目的をする、目的に合った使い方をする。企業ですかなんですかわかりませんけれども、受ける人が。行政として制度上、あるいは企業であるならば企業の育成、支援というものを二度と失敗しないような体制の中で、ここの地方に貢献できるような体制づくりというのとあわせて、前にうまくいかなかったところの整理をする方策と、新たな芽が出つつあるその体制と両立させるスタンスが必要ではないかと思うんでございますけれども、その考え方をお尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) 森のトレーに関わってのご 質問でありますけれども、いずれ私どもとすれば、先 ほどご答弁申し上げておりますが、今現在は、顧問弁 護士といろいろな諸条件について回収に努力をしてい るところであります。そこのかかわりの中で、いずれ 徹底した協議を重ねながら、最終的にはいろいろな結 論等も出てこようかと思いますが、現段階では、補助 金の回収に最大限努めるというふうなスタンスであり ます。

それから、あそこのトレーの工場でありますけれども、これは工業団地に誘致になった企業なわけでありますので、我々とすれば、やはり地元の企業の方があそこを活用して業を起こし、雇用の創出につながっていけばいいのかなというふうに、そこのところはかなり期待をしているところでありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 23番大沢俊光君。

O23番(大沢俊光君) 角度を変えまして、1番のところの(3)⑥、もぐらんぴあと海女センターのところでございますが、大変これは観光施設の計画のありようについて力を入れ、久慈市の大変な被災を受けながらも、全国ブランドの部分であります。このもぐらんぴあの当時あった場所に想定する考えのスタンスが現れる構想でいるのか方針でいるのかと、それから街なかにあるあれがかなり人気と言いますか、街なか再生に期待する市民がたくさんいらっしゃるんですよね。

事業としては何か短期的なものの考え方のようでありますけれども、この辺当たりの長期的なことの既存の場所との街なかとのもぐらんぴあとの、これからの考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) もぐらんぴあのご質問にお答えをいたします。

いずれ現在まであった場所に、また再建するのかと、つくるのかという考え方でありますけれども、今現在、当面はその方向で考えております。ただし、やはり今回のような震災等々があったときのことも、当然考えながら検討していかなければならないものだろうと思っております。

もう一点、まちなか水族館についてでありますけれども、これにつきましては緊急雇用創出事業で実施をしているということはご案内のとおりであります。24年度についても、この事業が継続をされるということになっておりますので、それを活用して、あそこを継続してまいりたい、その後については、両方立てでいくのかということもあろうかと思いますけれども、よくよく検討されるべきものだと考えております。

〇議長(八重櫻友夫君) 24番濱欠明宏君。

以上であります。

O24番(濱欠明宏君) 私からも砂川議員に関連をしまして、何点かご質問をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどの地震発生における暫時休憩という措置をとったわけでありますけれども、先般新聞を見てみましたら、村山総理の昔の談話がありまして、当時の震災を受けて。テレビでそれを見たという、その村山総理の談話にあったんですけれども。情報収集をこれからも暫時休憩しなきゃならんのかというのは、私はトラウマになっている、逆に言えば今回の震災が非常に大きくてピリピリしているということだったなあと思っております。

それはそれとして、情報収集というのは本来であれば市長のところに担当部署のものが情報を持ってくる、議場のほうに持ってくるというのが本来の姿だったわけですけれども、今回大きな地震があった、大災害があったということで、こういうトラウマ状況になっているという現実を目の当たりにさせてもらったわけでありますが。

さて私は、地質学者じゃないのでわかりませんけれども、今回の大震災によりまして地盤沈下をしたということであります。 久慈市においても地盤沈下しているであろうと、あるいは防波堤が損壊をしていると、あるいは防潮堤等々も壊れているということでありまして、千年に一度あるいは百年に一度の津波だというふうなことで、なんかこの頃、また百年来ないだろうというような意識もふと聞いたりするんです。

私は思うに、やはり今、先ほどの地震ももう一度大きくて津波が来るというふうな状況になった場合に、シミュレーションとして、この間の津波程度のあるいはそれ以下のものでもいいんですけれども、その地盤沈下をする、防波堤が損壊しているという状況の中で、どの程度の津波が来ると今回のような被害が発生するかというシミュレーションをしているのかというようなことを、まずお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) まず、先ほどの地震発生に伴いまして、私挙手いたしまして、できれば一時休憩していただきたいと、このように申し上げました。それは決してトラウマということではございません。

議員も感じられたとおり、ドンと下から突き上げるような地震であったわけでありまして、これは直感的にこの近場が震源地であるなと、こういうことを感じました。したがいまして、もし津波があったとすれば、前回の津波よりも早い時間に襲来をしてくると、こういった思いがありましたがために、間をおかず情報収集にあたるべきとこういうふうに判断をいたしまして、そのような発言をさせていただきました。議長あるいは議会の皆様からお認めをいただいたところであります。

なお、情報収集、直ちにこの場に職員がさまざまな情報を集める、このような措置、今後大切な要素であるとこのように考えておりますので、議会においてこの議場内等々に私どもが情報端末を持ち込むことを許可願えればありがたいと、ふと思ったところでありませ

それから、地盤沈下についてでありますけれども、 これは国土地理等々から分析の結果が示されておりま して、久慈市はむしろ隆起しているというふうな報告 をいただいております。場所によっては数センチの確 かに地盤沈下がありますけれども、1メーターとか50 センチという大きな数字ではございません。概して言 えば隆起していると、このような状況にございます。

それから、湾口防波堤等々においても若干のゆがみ、 ひずみ等は生じているようでありますけれども、基本 的なところにおいてはそれほど大きな被害には至って いない、ただ、玉の脇等々の防潮堤、防波堤、あるい は半崎の波除堤等々が大き崩れておりますので、さら に同様の津波が襲来した場合に、若干なりとも大きな 被害が生じる可能性がございます。

また、シミュレーションの話がございました。これはシミュレートをかける場合に、前提とすべき数値がコンマ1違っただけでも、相当に大きな差が生じてまいります。例えば当時の海面は何メートルだったのか、いわゆる満潮干潮の関係、大潮小潮その関係もあります。

我々が県から聞いておるシミュレーションの前提は 0.63メートルといった平均潮位、それに伴ってどのような津波が襲来したときに、しかもどの方向からということがございますので、いずれさまざまな数字を前提にしたシミュレーションを何通りかというよりも、かなりの数のシミュレートをかけていただいております。それらに基づいて、より被害の程度の少ない環境をつくり上げていきたいと思っております。

ただ、ついでに言わせていただきますと、悩ましいのは湾口防波堤、これが完成するまでの間と、完成後の状況、その同じ条件下であっても浸水面積、浸水深さ、これが相当に変わってまいります。したがって、どこの時点を切り取るのかということ、ここはしっかりと私どもも検討協議、議論をしていきたいとこのように考えております。

〇議長(八重櫻友夫君) 24番濱欠明宏君。

○24番(濱欠明宏君) 私どもに与えられた職責というのは当局とともでありますけれども、市民の生命財産を守る、そして福祉の向上を図るというのが一番の基本でなければならないと思っておりまして、いずれ今のいろんなシミュレーションをいただきながら、市民の生命財産を守るべく努力をしていきたいものだと、これからもお願いを申し上げたいと思います。

その中で、先ほど木ノ下祐治議員が質問した際に、 高台移転の話がありました。おじいさんから聞いた 云々となって、いずれ浸水区域に家を建てるなという 教えがあったというふうなことでありまして、それに 対する市長の答弁は、川あるいは山腹等からも災害が 来るというようなことで、この災害については浸水区 域のみならず、広い視点で見なきゃいかんし、私権の 制限というようなこともあるので云々というふうなこ とがありました。

そこで、私は市長から玉の脇地区の話が出たわけですけれども、玉の脇地区はアンケートを見ますと高台移転の希望者が多いという地域であります。これは久喜地区、大湊地区と大崎地区とは違うわけですけれども、その中でこの間、被災者に対する説明会をしていただきました。高台移転の制度についても説明をしていただきました。しかし、住民の合意を基本とするという、さっき市長の答弁があったわけですけれども、その住民の合意形成を図る事務はどこがやるのかというふうなことをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 被災者の皆様にとりましては、早く安定した生活を取り戻したいと、これが大前提だと思います。これで住宅の復旧、再建というのは大きな要因でございます。

ただ、私どものほうでは、まず国がシミュレートをかけています防潮堤の高さによって、これはまちづくりに大きな影響が出てくるだろうということで、大変申しわけないんですが、地域の皆様には今少しお待ちいただきたいという説明をしてまいっております。ここのところを踏まえて地域の皆様と、国から示された条件を説明しながら、地域に入ってお話し合いをしたいなというふうに考えております。

当面、その政策のほうで、そこの話し合いのところまでは対応してまいりたいと思いますが、具体的に、例えば高台移転ということになりますと、今度は移転先の造成、インフラ整備等になってまいります。これは直接の担当課のほうになってこようかなというふうに考えておりますが、そこのところはスムーズに引き継ぎができるように、庁内の意思疎通を欠かないように対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

当面、今しばらく防潮堤の高さが出るまで、大変申 しわけございませんがお待ちいただきたいというのが、 私どもの今の願いでございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 24番濱欠明宏君。

O24番(濱欠明宏君) 復興推進室の話を砂川議員がいたしました。国では復興庁あるいは県では復興局という話があります。

私は、それこそ千年に一度と言われるこういう大地 震があったという足跡を組織上残すべきではないかと いう観点があります。10年後、20年後、30年後、50年 後に、実は久慈市も復興に向けて一丸となって取り組 んだ、その一つのしるしとして組織上、推進室をつく ったんだというふうなことが将来言えるような状況も、 私とすれば思っているんです。

というのは、行政というのは、縦割り行政でありまして、なかなか司、司は一所懸命やっているんですけれども、実際にそれを統括する指揮者、統括官が推進室長となって全体を把握する。もちろん庁議等で毎週横の情報を連絡はしているとは思うんですけれども、ただいま大湊総合政策部長が言うのは、私とすれば推進室長的な役割を担っているのかなというような思いを聞いていまして、そういう意味ではある意味では安心感を持って聞いているんですけれども、もう一度改めて、こういう災害にかかわって復興に向けて復旧に向けて取り組む、行政の組織上の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 先ほどの本質問の中で答弁させていただいたわけでありますが、災害対策本部と並列の状態で、現在、復旧復興推進本部を設置いたしております。そして、その会議は現在は週2回、月曜日と木曜日、朝9時から定例的に行ってございます。それ以前は毎日のように開催をしていたのでありますけれども、今現在週2回、こういった状況でございまして、いわば関連するというか全部長が参画をして、復興にあたっての対応を検討していると、こういう状況でございますので、実質的な議員ご指摘のような推進室の機能をもう既に果たしている状況でございます。

したがって、むしろこれを縮小して推進室という形にして、常態的な事務を行わせるということについては、今後ご提言をいただきましたので検討はしてみますけれども、むしろ縮小になりはしないのかと、こういった思いもございます。その辺についてはよくよく内部協議をしてみたいと思います。

〇議長(**八重櫻友夫君**) 24番濱欠明宏君。

○24番(濱欠明宏君) 23年度予算が3月議会に決め

たわけですが、まさに大震災があって、もう7カ月経 とうとしているわけですが、予算編成上あるいは今後 の補正等、大きく変わりそうだあるいは変わったとい う点があればお知らせ願いたい。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) これにつきましては、さきの議会等でも市長からご答弁申し上げているとおり、例えば損壊を受けましたもぐらんぴあの指定管理とか、そのようなものについての予算執行もできない状況にございます。

それで、現在のところ非常にこれ全国の市町村だと 思うんですけれども、いずれ大震災にかかわりまして、 いわゆる財源の見通しがつかないというのは、これは どこの市町村もそのとおりです。

しかしながら、いずれ私どもの23年度予算が成立後、直ちに震災を受けまして、その後災害復旧につきましては、これはもう市長からも何回も答弁していますとおり、財源よりもまず復旧といいますか、応急対策これが大事だということで、これにつきましては議員の皆様方のご了承のもとに、ものすごい補正予算を組んでいるところでございます。

それで、冒頭申し上げましたように、今後の補正につきましても、恐らくは震災対応いわゆる復興計画中心になるものと、そのように考えておりますので、それらに対する財源につきましても、今のところは財調基金、これらを財源にしておりますけれども、だんだんにこれもあれですので、いずれ国、県等との緊密な情報収集のもとに財源確保のもと、できるだけ予定の事業はこなしたいという気持ちはありますが、何回も申し上げますように、災害関連におきまして台風も来ましたので、今後また事業の見直しは、また考えていかなければならんと、そのように思っているところです。今どれがどれというふうな明確に具体的に列挙はできませんのでご了承願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

O議長(八重櫻友夫君) 24番濱欠明宏君。

O24番(濱欠明宏君) 3月議会だったかと思っていましたけれども、議会のせいにして事業を遅らせてはいかんと、特にも有事の際には、市長は専決処分をしてでもどんどん住民の立場にたって執行していただきたいという話をしまして、あるいは予備費をがっちり持っていたほうがいいよとかいうかアドバイスもした

経緯があります。

そういった意味では、今回私は一番高く評価しているのは、がれき処理でした。やはり久慈市が英断を持って単独を辞さないという覚悟で、このがれき処理をする、これがやっぱり復旧に向けての第一歩でありますので、そういった意味では久慈市の財政出動を辞しても、単独費用をかけてもがれき撤去をするんだということは、私は高く評価をしているんです。

そういう意味でも、今後、被災企業のために国、県の制度で足らない部分を、ぜひとも頭脳集団であるシンクタンクである部長級の皆さんとともに相談しながら、足らざる制度は何なのか。私は例えば住宅を新たに建てるんだと、被災者が建てるんだというときに、最終的には金利負担があるんですよ。そうするとシミュレーションで、35年のシミュレーションで200万円ぐらいの金利負担しなきゃならんというのもありますので、ぜひともその辺も英断を持って取り組めえれば、被災者としてはありがたいのかなという思いがあります。

そこで、一方で制度を知らなくて、被災をし、床上 浸水あるいは半壊という中で、修繕費事業があります。 修繕費事業の中で、制度を知らずに逆に早く家を直し て住もうというようなことで、修繕をしたと先に。市 に相談をしないで修繕をした。結果として、それが認 められなかったというケースがあったやに聞いており ますけれども、制度を知らずして、あるいは早く住も うとして復旧に向けて、その家が努力するんですけれ ども、制度を知っていればきちっと申請を出して云々 ということになったんでしょうけれども、それがいと も簡単にできませんみたいな返事があったやの部分が ある。そういう意味では救済措置を含めて、やはり被 災者を救済していくんだという思いの中で、この制度 が有効に働くように、今の被災者の修繕費の関係です けれども、ぜひともそういったことがないように、被 災者を救っていくという思いに立って執行していただ きたいと思っておりますけれども、何かあればお聞か

〇議長(八重櫻友夫君) 野田口健康福祉部長。

〇健康福祉部長(野田口茂君) ただいまご質問のありました部分で申し上げますと、被災者の生活再建に係る支援金等の部分のお話かというふうに思いますが、こちらにつきましては、3・11発災後、4月15日に関

係世帯等にまずお知らせの文書をお配りしたり、それ から4月1日には相談所を設けたりということで進め てきております。

そのことによって、今議員ご質問の中にございました、それらを知らずに修繕をして支援金をいただけなかったというような部分については、ちょっと確認しておりませんけれども、正確なお答えはできませんが、いずれにつきましても、それぞれ対象の方々に対しては、個別に支援金の支給等については文書でご連絡を申し上げている状況でございますので、もれなく被災者の皆さんの救済につながっているものと判断しているところでございます。

○議長(八重櫻友夫君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、創政会代表、下川原光昭君。

[創政会代表下川原光昭君登壇]

○2番(下川原光昭君) 私は平成23年9月第2回定例会に当たり、創政会を代表し市政の諸課題について21項目、23点を通告の順に従い、市長、教育長並びに選挙管理委員長に質問いたします。

第1の質問は、市役所駐車場の確保についてであります。来庁者用の駐車スペースが減少しているように見受けられますが、その確保策についてお伺いいたします。

第2の質問は、津波避難所の整備についてであります。 震災後における避難所の見直し状況及び整備見通 しについてお伺いいたします。

第3の質問は、震災教訓による今後の防災について であります。震災の教訓を後世に残すように伝え、今 後の減災・防災にどのように生かしていくかについて お伺いいたします。

第4の質問は、台風15号による被害についてであります。当市の被害状況と、その対応策についてお伺いいたします。

第5の質問は、災害用備品の備蓄状況についてであります。全国的に自然災害が多発しているが、排水ポンプやボート等災害用備品の備蓄状況についてお伺いいたします。

第6の質問は、久慈市復興計画についてであります。 この具体的な取り組み状況と、今後の計画実施見通し についてお伺いいたします。

第7の質問は、三陸鉄道の復旧についてであります。

復旧に当たっての当市の方針及び方向性についてお伺 いいたします。

第8の質問は、市街地の固定資産税減免についてであります。市街地の固定資産税に係る固定資産評価や税率について見直し検討する必要があると思うわけですが、これについてお伺いいたします。

第9の質問は、し尿処理場の整備についてであります。し尿処理場の新設計画があるわけですが、この進捗状況についてどのように把握しているかについてお伺いいたします。

第10の質問は、被災者支援についてであります。災害における市独自の被災者支援策と、その成果、評価についてお伺いいたします。

第11の質問は、畜産物への風評被害についてであります。災害及び原発事故の影響による当市の短角牛等、 畜産物への風評被害をどのようにとらえているかお伺いいたします。

第12の質問は、震災による当市経済への影響についてであります。震災による当市経済への影響をどのようにとらえているかお伺いいたします。

第13の質問は、再生可能エネルギーの活用についてであります。①、再生可能エネルギーの活用に向けた取り組み状況と、今後の推進策についてお伺いいたします。②、洋上風力を利用した発電に向けた調査が実施されると聞いておりますが、その具体的内容をお伺いいたします。

第14の質問は、湊地区の防潮堤のかさ上げについてであります。湊地区の防潮堤のかさ上げについて、県及び市の整備に向けた取り組み状況についてお伺いいたします。

第15の質問は、田屋地区の久慈川左岸堤防のかさ上げについてであります。田屋地区の久慈川左岸堤防の一部かさ上げをしなければならない箇所がありますけれども、県及び市の整備に向けた取り組み状況をお伺いいたします。

第16の質問は、市道への信号機設置についてであります。市道下長内旭町線と門前源道線との交差点への信号設置の見通しについてお伺いいたします。

第17の質問は、大川目地区の交通安全施設整備についてであります。大川目地区圃場整備事業が実施された地区内道路に標識等交通安全施設の整備が必要と思われますが、これについてお伺いいたします。

第18の質問は、仮設住宅の設置指定場所の条例化についてであります。震災を契機に応急仮設住宅の設置指定場所を条例化する考えがないかについてお伺いいたします。

第19の質問は、新野球場建設についてであります。 新野球場建設に向けた取り組み状況をお伺いいたします。

第20の質問は、小中学校の再編計画についてであります。市内小中学校の統合等、再編計画の進捗状況をお伺いいたします。

最後になります21番目の質問は、知事、県議選、市 議選についてであります。①、投票率低下の要因をど のようにとらえているかお伺いいたします。②、公営 掲示板や投票場等に関する苦情があると聞いておりま すけども、どのようにとらえているかお伺いいたしま す。

以上、創政会を代表しての私の質問を終わらせていただきます。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

〇市長(山内隆文君) 創政会代表、下川原光昭議員 のご質問にお答えをいたします。

最初に、市役所駐車場の確保についてでありますが、 今年度は緊急雇用対策事業等の影響によりまして、例 年よりも駐車台数が多い傾向にありますが、来庁者用 の駐車場として常に庁舎正面に、約100台のスペース を確保しているところであります。

また、イベント開催時や確定申告の時期など、あらかじめ混雑が予想される場合には、アンバーホールの駐車場の活用や、職員のマイカー通勤の自粛などによりまして、来庁者に不便が生じないよう留意をしているところであります。なお、約100台と申し上げましたが、ここ数年、ほぼ大きくは変わっていない状況を申し添えます。

次に、津波避難所の整備についてお答えをいたしま す。

震災後における避難所の見直し状況についてでありますが、現在、市内に指定している避難所について実 態調査を実施するなど、避難所の環境整備について検 討を重ねている状況にございます。

今後におきましても、一昨年から引き続き開催して おります住民ワークショップを開催し、住民の意見等 を反映しながら適切な避難所の整備について、検討を 重ねてまいりたいと考えております。

次に、震災の教訓による今後の防災についてお答え をいたします。

東日本大震災の発生から今日に至るまで、市におきましても災害の応急対策、災害復旧、被災者への支援、復興に向けた取り組みなどあらゆる対応を実施し、今後におきましても引き続き全力を傾注してまいりたいと考えております。

今回の未曾有の災害への対応を通じて得た市民から の声でありますとか、当市の行動記録、あるいは市職 員が現場で体験した出来事などは、今後の災害への備 えに極めて参考になるものととらえておりますことか ら、これらの記録を編集し、保存するとともに防災計 画等、市の各種計画に反映させることにより、今後の 減災・防災に役立ててまいりたいと考えております。

次に、台風15号による被害につきましては、先の新政会代表、木ノ下議員ほかにお答えいたしましたとおり、9月27日現在で総被害額2億8,000万円余となっており、今後におきましても関係機関と連携し、被災した施設の早期復旧等について、鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、災害用備品の備蓄状況についてお答えをいた します。

全国的な自然災害の多発に伴っての災害用備品の備蓄状況でありますが、洪水時に備え、土のう800袋及び排水ポンプ10台等を備蓄しているところであります。 久慈広域連合消防本部におきましても、水難救助用としてゴムボート2艇などを備蓄していると伺っているところであります。

今後におきましても、水防活動に必要な資材及び器 具等について計画的に備蓄し、久慈広域連合消防本部 などと連携し水害等に対処してまいりたいと考えてお ります。

次に、久慈市復興計画についてお答えをいたします。 久慈市復興計画につきましては、県内の被災自治体 の中では一番早い7月22日に策定したところでありま す。現在、復興計画を先導する五つのプロジェクトに 沿った具体的な事業を盛り込むべく、実施計画を取り まとめているところであり、10月末を目途に調整して まいりたいと考えております。

次に、三陸鉄道の復旧についてお答えをいたします。

三陸鉄道は、昭和59年の開業以来、沿線住民の生活の足であると同時に、観光面でも大きく貢献するなど三陸沿岸地域の振興に重要な役割を果たしておりますことから、岩手県及び沿線市町村と連携して早期復旧に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

また、被災した三陸鉄道では平成26年4月の全線再開を目指し、今年度から平成25年度までの3カ年で復旧工事を進めたいとしておりまして、復旧費の総額は約110億円が見込まれるとのことでありますが、沿線市町村は被災自治体でもあり、地元負担が極力抑えられるよう、国の全面的な財政支援を強く要望しているところであります。

次に、市街地の固定資産税の減免についてお答えを いたします。

固定資産税における固定資産の評価は、地方税法の 規定に基づいて総務大臣が示す固定資産評価基準によって行うこととされております。

具体的には、土地については売買実例価格を基準として、家屋については再建築価格を基準として、償却 資産については取得価格を基準として評価することと されております。

このうち宅地の評価については、平成6年度の評価替えから市町村間、地域間のばらつきの均衡化・適正化を図るために、地価公示価格の7割程度を水準として評価する方法がとられております。

また、税率についても、地方税法により定められているところであり、市街地の固定資産の評価方法及び税率については地方税法の規定等に基づいて実施してまいりたいと考えております。

次に、し尿処理場の整備についてお答えをいたしま す。

し尿処理場の新設計画の進捗状況でありますが、平成22年度末に整備基本計画これを策定し、今年度は候補地の選定に向けた検討を進めていると久慈広域連合より伺っているところであります。

次に、被災者支援についてでありますが、市独自の支援策として、漁業者や出稼ぎ者等への見舞金の支給、これは1,346件、3,984万円となっております。それから被災者総合相談所の開設、相談者数は1,222人、相談件数は1,687件。さらには保健師等による定期的な家庭訪問、これは延べ1,027世帯。それから住民票等の証明書の無料発行、これは661件。市税の減免であ

りますが個人市民税・固定資産税・国民健康保険税 943件、1億1,156万7,000円。保育料の減免でありま すが56人、989万9,000円。公共下水道等使用料の減免 90件、17万4,940円などの生活支援を行っております ほか、甚大な被害を受けた漁業者に対する船外機や漁 具の購入支援、これは予算額で申し上げますと7,988 万2,000円。それから事業者等に対する補償料等の利 子補給、予算額で申し上げますと4,030万円などの雇 用関連の支援を行っているところであります。

これら支援策の評価につきましては、被災者の経済 面、メンタル面及び速やかな漁業及び事業再開に少な からぬ効果を与えているものと思慮いたしております。 次に、畜産物への風評被害についてお答えをいたし ます。

短角牛等畜産物への風評被害については、汚染されていない粗飼料の確保により安全・安心な牛肉の生産に努めているところでありますが、山形村短角牛の取引先である大地を守る会への販売等数は、8月現在で前年比7割程度に落ち込んでいる状況にあります。

このような状況から、市といたしましては放射性物質の検査体制の充実や安全・安心な畜産物の生産が確立されるよう、市長会をはじめとする関係団体等と連携し、国に対して強く要望しているところであります。 次に、震災による当市経済への影響についてお答えをいたします。

震災に伴う商店街の売上高等への影響につきましては、現在その詳細を把握できていないところでありますが、売上高等が減少しているなど経営に支障が生じていると認められる場合に、中小企業者に対する融資の補償限度額の別枠化を行います、国のセーフティーネット融資制度の認定件数が、震災後の4月から9月までで88件となっており、前年同期比で6件の増となっておりますことから、震災以降、当市経済の状況がこれまで以上に厳しくなっているものととらえております。

今後におきましても、まずは、被災事業所の復興、 雇用対策に取り組み、企業の経営安定を図るための各 種融資制度の活用促進等により、市内経済の向上に努 めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの活用についてお答えを いたします。

まず、再生可能エネルギーの活用に向けた取り組み

状況につきましては、先の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、導入可能性及び運営のあり方等について幅広く調査・研究すべく、大学や民間事業者などと連携を図りながら検討を行っているところであります。今後は、必要に応じて各種調査に対する助成等の検討を行いますほか、研究機関等と連携して再生可能エネルギーの活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、洋上風力発電の事業化に向けた調査について でありますが、昨年度から岩手県の呼びかけで開催し てきた洋上風力発電に係る勉強会に、当市も参加して きたところであります。

このたび、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称NEDOと呼称しておりますが、これが公募した洋上ウインドファームのフィジビリティスタディー事業に採択された民間事業者では、洋野町角浜漁港隣接地において9月18日から風況観測を開始したと伺っております。今回は、洋野町沖を対象とした調査が行われることとなりましたが、当市での事業化の可能性も引き続き模索検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈湊地区の防潮堤野かさ上げについてお答 えをいたします。

岩手県では、市との協議を経たうえで、岩手県津波 防災技術専門委員会を開催し、防潮堤の高さを決定、 公表する予定とのことであります。

市といたしましては、今回の東日本大震災による津波が、久慈湊地区や久喜地区などの防潮堤を越えて住家等に大きな被害を与えた事実を踏まえ、国・県に対して機会あるごとに防潮堤のかさ上げを強く要望しておりますほか、併せて避難路の整備や防災教育など多重防災のまちづくりを進め、災害に強いまちづくりに努めたいと考えているところであります。

次に、田屋地区の久慈川左岸堤防のかさ上げについてでありますが、これまでも河川管理者であります県北広域振興局土木部に対し、市の重点事項として要望してきたところであります。

先日の台風15号をはじめ、豪雨時には恒常的に危険 にさらされているとともに、先般の大津波の河川遡上 で堤防から越水したことでもあり、改めて堤防かさ上 げの必要性を認識したところであります。

岩手県では、今後、岩手県津波防災技術専門委員会

から示される方針に基づき、防潮堤や河川堤防の高さ、 整備手法などについて検討していく予定であり、それ を踏まえて当該箇所の堤防かさ上げについても具体的 に検討されるものと理解いたしております。

したがいまして、市といたしましては当該箇所を含め、早期に堤防高が不足する区間が解消されるよう、 重点事項として引き続き岩手県に対し要望してまいり たいと考えております。

次に、市道への信号機の設置についてお答えをいた します。

市道下長内旭町線と門前源道線との交差点は、市道 下長内旭町線の供用開始に伴い交通量が多く、交通事 故の発生が危惧され、岩手県警察本部に対し信号機の 設置を要望してきたところでありますが、震災の影響 によりまして、その入札業務が凍結されていたところ であります。

今般、久慈警察署によりますと、当該交差点の信号 設置について設置業者が決定し、12月中旬までに設置 工事が終了する見込みであると伺ったところでありま

次に、大川目地区圃場内の交通安全施設整備についてお答えをいたします。

当該区域に整備されました農道では、市道との交差 部において、たびたび交通事故が発生しており、市と いたしましては徐行を促すためのドットラインやイ メージハンプの設置、交差点周辺への警戒標識や注意 看板の設置など、交通安全確保に努めているところで あります。

また、一時停止線及び標識の設置につきましても、 交通安全施設点検等を通じ久慈警察署に要望している ところであり、今後とも、一層の安全確保に向け継続 的に要望してまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅の設置指定場所の条例化についてお 答えをいたします。

災害時の仮設住宅設置場所の確保につきましては、 久慈市地域防災計画の応急仮設住宅の建設等及び応急 修理計画に基づき、建設場所の選定を行うことになっ ております。

敷地の選定につきましては、災害時における危険箇所及びライフラインなど生活関連設備の状況、道路交通網の状況など総合的に判断する必要がありますことから、久慈市地域防災計画により、設置場所の選定を

行ってまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長(亀田公明君) 創政会代表、下川原光昭議 員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新野球場の建設についてでありますが、先の政和会代表、砂川議員にお答えをいたしましたとおり、これまで建設候補予定地の地権者への意向を伺ってきたところであります。今後につきましては、東日本大震災にかかる復興計画の実施において、重要度等を含めスケジュール等を検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の再編計画についてお答えをいたします。

学校再編につきましては、平成20年5月に策定した 学校再編のための基本方針に基づいて、鋭意取り組ん でいるところでありますが、これまでに、麦生小中学 校が平成21年4月に、枝成沢小学校が平成22年4月に、 日野沢小学校及び繋小学校が本年4月に隣接する学校 と統合したところであります。

また、荷軽部小学校及び戸呂町小学校につきまして も、平成24年3月31日をもって廃止し、翌4月1日か ら山形小学校と統合することについて、保護者及び地 域の方々の合意が得られたことから、本定例市議会に 小中学校設置条例の一部を改正する条例を提案してい るところであります。

なお、山根小学校につきましては、山根中学校の校舎に小学校部分を増築し、平成24年4月から小・中学校併設校として再編する予定でありますが、これ以外の再編対象校につきましては、今後も地域の方々や保護者、PTAの方々と学校再編の必要性の理解を深めるなど、既定の基本方針に基づき進めていくよう努力してまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長(八重櫻友夫君) 谷地選挙管理委員会委員長 職務代理者。

[選挙管理委員会委員長職務代理者谷地末太郎君登壇]

〇選挙管理委員会委員長職務代理者(谷地末太郎君) 創

政会代表、下川原光昭議員の知事、県議及び市議選に ついてのご質問にお答えをいたします。

最初に、投票率低下の要因をどのようにとらえているかとのご質問でありますが、東日本大震災後の選挙ということもあり、有権者の選挙に対する思いが複雑であったことなどが要因の一つであると考えております。なお、県内におきましても同様に投票率が低い傾向となったところであります。

次に、ポスター掲示場、投票所等に関する苦情についてでありますが、選挙ごとにさまざまなご意見等が寄せられているところでありますが、これまでも、次期選挙時までに検討を重ね改善等を図ってまいったところであります。

今後におきましても、投票率向上のための選挙啓発 及び事務の改善等に取り組んでまいりたいと考えてお ります。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君)再質問、関連質問を許します。2番下川原光昭君。

○2番(下川原光昭君) 項目1、2、4、5、9、14、15、19の8点について再質問させていただきます。

先ほど市長、来庁者について100台ぐらいのスペースがあると答弁していただきましたが、実は、西側の自動支払い機が岩手銀行と東北銀行の自動支払い機がある場所に限定しているわけですけれども、なかなかあそこに来て車をとめられない利用者が多いということであります。前に駐めたくても黄色いラインで駐車禁止になっております。で、その前の空きスペースというのは、ほとんどない状況がずっと続いておるわけですので、特に利用者が多いこの庁舎内、そして雨が降ったときの車からのなかなか傘をさしてまで行きたくないと、これは利用者のあれですけれども、いずれにしてもこの場所の台数確保をしてあげないと、やっぱり市民満足度からいくと、なかなか利用している方には駐車場がないというのが不満になるところだと思っております。これについてお伺いいたします。

2番の避難所の整備については、私、古くなれば8年前、近頃でも4年前になるわけですけども、津波が襲来、3月11日にありましたけれども、この津波避難所のないところは久慈湊地区だけであります。ほかの14箇所はすべて避難場所があります。これは当然電気

もあればトイレもある。夜も冬も対応できる箇所になるわけですけども、湊地区に関しては、津波が来る前から認識をしていただいておったわけですけども、いまだなかなか進まない状況にある。

で、市長が先ほど答弁しましたけれども、地域の 方々とよく説明をしながら意見を聞きながらというこ とになるわけですけども、津波は千年に一度という襲 来が限らないわけで、明治・昭和・チリと、ここ3回 4回になったとき、30年から50年の間に津波が襲来し ているわけで、震災を受けた湊地区の方々の逃げ場所 が、昼に逃げたわけですけども、夜までいられない状 況になったということについて、これは緊急だと思い ますけども、整備の状況についてお伺いをいたします。

4番の台風15号になるわけですけども、私自身は雨量はそれほどでもなかったなと認識しておりますけども、どのぐらいの量であったかというのがわかりましたら、お聞かせをお願いいたします。

5番の災害用備品についてでありますけども、先ほど答弁いただきました排水ポンプが10、ボートが2ということでありますけども。台風15号の22日に私もポンプ排水業務に行っておりましたけども、何時間も排水ポンプが不良で水を上げられなかったという状況があります。この10台の中で6台がかなり古いポンプで、圧がかからないときはエンジンがかかるわけですけども、実際水を吸い上げて排水する抵抗がかかったときになかなか送り出せない。またはエンジンがかからないという状況が6台もあるというのは、ちょっと10台のうち6台というのは異常だ。または台数はもしかして不足をしているのではないかなと思っております。ゴムボートの2も常備していただいておりますけども、この浸水地域が何箇所あったかについてお伺いをいたします。

9のし尿処理場の整備についてでありますが、盆前から業者の方々も言っておりましたけども、汲んでもおさめるところがないと、これについては市民の方々も遅いとかって苦情がかなりいったらしいんですけども、こういう施設については久慈市の広報等々を使って、今こういう能力が低下しておりますので、ご理解を願いたいとかって一言あったほうが、私は親切でなかったのかなと思うわけですけども、そういう面の広報の使用等についてお伺いいたします。

14、湊地区の防潮堤のかさ上げと田屋地区の左岸堤

防のかさ上げと同じ答弁をいただきましたけども、県とかいろんな関係機関の協議の上ということになるわけですけども、いずれにしても非常に悩ましい問題で、久慈市単独、もしくは部長さんの思いはいつ頃に早急にしたいのかなと。個人的な見解というか、協議をした上でかさ上げをするというのは非常にわかりやすいんですけども、市としての思いというのはここは重点課題だと思うんですよね。これについて、やっぱり市で強力に単独でもしていくという心構えというのが私はほしいわけですので、その答弁をお願いいたします。

19の新野球場については、6カ所まで候補地が決まっていたと聞いております。3候補地になった時点で野球協会とか関係機関に相談をして、選定場所を設定するということを聞いておりますけども、私の意見が通るわけではないんですけども、思いは久慈自動車道の湊地区の源道の、限定すればあれですが山、なぜかと言いますと、先ほどの2番のところで避難場所のところと重なるわけですけども、湊地区の避難場所と新野球場を併設したり共有できる野球場に何とかならないのかなと、そういう考え方についてお尋ねをいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 私のほうからは、5点に わたってご答弁申し上げたいと思います。

はじめに、市役所駐車場の件でございますけれども、 市長からご答弁申し上げましたとおり100台分の来客 用のスペース、これは庁舎正面に常に確保してござい ます。市全体では450台、この庁舎の周りにあるんで すけれども、それ以外に重機等も置いていますので、 13市の市役所を私ほとんど見ていますけれども、非常 に広い駐車場を兼ね備えている庁舎だとは思っており ます。

いずれ、議員ご指摘のATMのご利用の方のお客さんの駐車が不便だと、配慮が足らんのじゃないかというご指摘でございますけれども、これにつきましては、いずれあそこら辺は隣接する公的機関のご利用の方も非常に駐めているのが散見されますし、私も一概に私的利用だからといって市役所の駐車場を利用するなとか言っているつもりは全くございませんので、できるだけ市民の方に活用いただきたいと思っているんですが、いずれにしろATMのご利用の方はいわゆる黄色線のところにドンとおいて、そのままかなりほかの通

行のちょっと障害にもなるなとは思っております。

そういうふうないろんな思いもあるんですけれども、ご指摘いただきましたので、これにつきましては先ほど申し上げましたように市全体では450台の駐車スペースをもっていますので、何か工夫できないのか、また検討させていただきたいと思います。

次に、久慈湊地区の避難所につきましてでございますけれども、これは議員からご指摘のあったように、かなり古くからの非常に大きな問題だと思っております。これにつきしては、常に行政側といいますかこちら側につきましても、いろいろ検討は重ねているけれども、どうしても浮上してくるのがJR問題でございます。

いずれ久慈湊の避難路、避難所につきましては、あの辺は埋文なんかもあるんですけれども、JRの線路の問題をどうするかというのが非常に大きな問題だということで、検討は何回も重ねております。いずれ道路の拡張とか、それから別の避難路、それから歩道橋とかいろんなことをやって検討もしましたけれども、今回については全く待ったなしだなと、そういうふうには思っております。

いずれ湊に限らず、夏井町の方もどうしても線路を 跨がなければいけない、そこら辺のことも一体的に勘 案しまして、いずれ復興計画の中においてはいろいろ 検討を今までどうのこうのじゃないんですけれども、 本気になって今度こそ何とかものにしたいとそういう ふうに思っております。

それから、次に台風15号の雨量につきましては、資料は配付しているつもりではございますけれども、いずれ9月21日5時から9月22日6時まで久慈市においては193.5ミリでございます。

次に、排水ポンプのお話もございました。新井田沼のところにつきまして、いわゆる民間業者において排水もあったわけですけれども、いずれ消防団も出動いたしまして、消防のほうからの小型ポンプ、これは雨が降り出したときには、消防のほうで点検をしたということなんですけれども、エンジンがかかったところまでしか確認しておりませんので、実際に水吸い上げたわけじゃございませんが、雨の降り始めのときにはもう消防の小型ポンプについては10台とも点検はしたつもりでございます。

現実的には、議員ご指摘のような事実があったとい

うことで、非常に困ったなとは思っているんですけれども、いずれこれにつきましても消防の持っているポンプが大体60キロ、いわゆる可搬タイプのものでございますので隊員が2人でやっと、いわゆるそれ以上に大きくなると業者が持っています一般工事用の水中ポンプ、これらにつきましては大体軽いので100キロを超えます。そしてそれにウェルダーなんかセットしますととても人力では無理です。

したがいまして、消防団等で貸出できる可能なものを、これはどうしても小型ポンプ、いわゆる31、それのタイプになるんですけども、いずれにしましてもこれも内部でももう少し大きなポンプどうにかならんのかと、例えばユニックトラックにウェルダーを積んで、そしてそれとセットで何とか移動できないのか、いろいろ検討はしてみますけれども、議員ご指摘のとおりウェルダー一つとっても二、三百万円します。それから非常に大きなものでございますので、非常にちょっとつらいなとは思っているんですが、いずれ今回のような大雨被害、それから先の震災もありまして、これらの消防力の向上といいますか、内水面の排水についても、建設部等々いろいろ協議しているところでありますけれども、何かしらいろいろ考えていかなきゃならんと思っているところでございます。

いずれにしましても、消防で持っている10台のポンプにつきましては、点検もさらに徹底してまいりたいと、そのように思っております。

それから、ゴムボートにつきましてでございますけれども、浸水地域ということでございました。実際に住家、市長のほうからは、非住家も含め105棟というふうにご答弁申し上げておりますけれども、住家被害におきます床上になりますと54棟になります。これは実際に床上浸水地域のあったところは、ちょっと読み上げますけれども、本町、下長内、新築町、田高、夏井町、それから川貫、西の沢、荒町、新中の橋、十八日町、八日町、それから中の橋、それから田屋、新井田、それから大川目、宇部、それから山形のほうもあったということになっております。

いずれ浸水地域については、今回は長雨による、かなり山でも飽水しておりましたので、思ったより雨の量に比べては、水が出たと、そのように思っております。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 私からは防潮堤のか さ上げ、それから河川堤防のかさ上げにつきまして、 あわせてご答弁申し上げたいと思います。

実は、先ほど来答弁を申し上げておりましたけれど も、防潮堤、河川堤防等のあるべき高さにつきまして は、整備しようという高さにつきましては、現在県が 中心になりまして、全国一律基準で示された百数十年 に一度の津波に対応できる防潮堤等を整備するという ことで、さまざまなシミュレーションをかけておりま す。これをもとにして、県の津波防災技術専門委員会 等で内容を協議検討して、市と協議の上、県がこれら の施設の高さを決めていくということになります。

それを受けて、例えば久慈湊は海岸保全の防潮堤がありますが、これについては市が事業主体となって進めていくということになります。ただ、ここのところで、これまで従来の補助率であれば3分の2の補助、こういう補助ですけれども、何とかこれだけだと3分の1は自己財源になるますので、できるだけ高率補助で防災対策というような形で対応していただきたいということもあります。そういう要望等も含めて、今県とのほうとも内々協議を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、市で単独で決められるものではないというのも、議員にはご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、間もなく久慈湾に係るこれら防災施設の高さ等については、県のほうが公表すると示すということになっておりますので、それを受けて、また対応をしてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

河川堤防につきましても同じでございますが、いずれにしても、いたずらに例えば河川堤防を上げますと、実はいろんな取りつけの橋とか、鉄橋とかそれらへの対応もございまして、そこのところの兼ね合いというのもまちづくりの上では考慮しなければならないと、根本的に考えていかなければならないというところもございます。あちらもこちらも立つというところで、何とか落とせるような、落ち着けるような考え方を取りまとめていきたいというのも、内々私どものほうでは考えているところでございます。あわせてご理解を賜りたいと思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) し尿処理場の整備に かかわってのご質問にお答えをいたします。

汲んでもおさめられない、それから遅いという苦情が多いというようなご質問でございました。それでこの原因でございますが、ご存じかと思いますけれども、現在久慈地区のし尿処理場で補修工事を行っておりまして、その関係でし尿の受入れの制限を実施しているところでございます。

それに加えて台風15号によりまして、床上、床下浸水の被害が発生しまして、災害し尿の汲み取りも実施しなければならないような状況となったところでございます。それと合わせて、一般家庭の汲み取りも行うというような状況になりました。

災害し尿の汲み取りについても制限を設けて対応したわけでございますが、それでも間に合わないということで、今現在は他の処理場への搬入について、広域連合を通じて協議をし、要請しているところでございます。

それから、周知広報についてでございますが、10月 1日に全戸回覧を行ったところでございますが、もっ と早く通知をしていればよかったなと今考えておりま す。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 宇部教育次長。

○教育次長(宇部辰喜君) 新野球場の建設の候補地についてでございますが、2月、発災前でございましたが、全員協議会でご説明申し上げているとおり、6カ所の候補地等について、そのメリット・デメリット等を検討した結果、優先順位をこちらで決定をいたしまして、教育長から申し上げたとおり、用地についての協力等の調査等をしているところでございまして、さらにこれを議員おっしゃる久慈自動車道の県道の山付近ということでございますが、具体的にどこかははっきりわからないわけですが、さらに候補地をふやすというふうなことについては、現在予定していないところでございます。

以上です。

O議長(**八重櫻友夫君**) 2番下川原光昭君。

○2番(下川原光昭君) 4番の台風15号による被害 についてであります。 答弁では、記録的な大雨ではなかった、浸水地域が17カ所あったということであります。これは久慈川系の雨量によって当然水かさが上がったわけですけども、実は3月11日の津波の遡上によって川底が浅くなっていると私は認識しておるんですけども、そこら辺は市のほうではどのように認識をしているかお尋ねをいたします。

この17カ所の浸水にあったわけですけども、このボートが2艘というのは非常に、この17カ所というのは多分常襲地域だろうなと私は思っております。そうすると、水かさが上がって避難命令とか勧告、あるいは指示までいった場合、お家で避難している方をどういうふうにして避難所まで運ぶかといいますと、やっぱりボートが私は必要だと思っております。このボートが2艘ということはその対応に対して、14地区に対して2というのは、私は少ないような気がします。ポンプについてもそのとおりであります。

この防災センターの常備品は、これは備蓄の補助金と法律等でどこまで決まっているか私はわかりませんけれども、毎年のポンプ自動車を新車に更新してもらって、消防団の方々は大変喜んでいるかと思いますけども、しかし、1万キロに達しない距離で更新していくというのは、私は極端に言うと無駄だったり無意味だったり、それを多くの種目に使うことができれば、小型ポンプとかボートの何艘とかというような、すぐ用意できるものだなと私は思っておりますけども、その備蓄の交付金の制限というのがありましたらお知らせをお願いいたします。

大湊さんから長い答弁をいただきましたけれども、 先ほども多くの議員が私の前に質問しておりますけど も、津波の被害に遭って、今まで住んでいたところを 離れたという方々も当然いるわけですので、やっぱり いち早く安心をしてもらう義務とすると、早急にぜひ 対応をしなければならないと思っています。このこと についても、いま一度よろしくお願いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 河床の実態につきましては、建設部長のほうでご答弁するということでございます。

私のほうからは、ゴムボートの台数が少ないのでは ないかというふうなことについて、ご答弁申し上げた いと思いますけれども、いずれ議員もご指摘のとおり、 いわゆる消防団、これにつきましては今18年更新でポンプ車更新しております。内部につきましても、キロ数、これについても一つの尺度にするべきだという内部の話もあるんですが、18年経過いたしますと、ポンプ車、消防車、これは全部オーダーメイドなんですが、いずれ部品、これの調達が非常に難しくなってくると、そういうふうな一つの問題を考えております、実態として。

ただこれが、18年が20年になればどうなるかと、そういうふうな話になるんですけれども、いずれ団会議におきましても、やはり消防団に非常備消防ほしいものがいっぱいあります。それで石備交付金の制限はということでございますけれども、これにつきましては県なり国なりといろいろと協議すれば、これは買っちゃだめとか個々に選択されるんですけれども、これは一概にだめとかそういうのはございません。

いずれにしましても、これにつきましては一番私たちは非常備消防、いわゆる消防団のいろいろと協議しなければならんと思っておりますので、議員からご指摘がございましたので、いずれ団会議等でいろいろ協議してみたいと、そのように思っております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 防潮堤等のかさ上げ 問題について、ぜひ早期に対応をするようにというご 要望だと思いますが、先ほど来ご答弁申し上げており ますとおり、被災された方々、あるいはその地域にお 住まいの方々の安心・安全を守る、あるいは再建する という意味では、早期の対応というのは求められてい ると十分認識しているところでございますが、これに ついては、やはり手順といいますかプロセス、そこの ところも踏まなければならないというジレンマもある というところを、ぜひご理解いただきたいと思います。 ぜひ私どものほうでは、地域の皆さんがどうしても 安心して住める状態を何とか実現できるように対応し てまいりたいというふうに働きかけてまいりたいとい うふうに考えておりますので、ぜひご理解を賜りたい と思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) ただいま津波の遡上によって河床が浅くなっているんではないかというご質問を

いただきました。

このことにつきましては、津波の後、岩手県北広域 振興局土木部におきまして、川においてそういったへ ドロとかそういったものは堆積しているかどうか、そ ういったものもすべて中の橋から久慈湾の河口まで調 べております。その結果、そういった状況にはなかっ たというふうに私どもとらえております。

河床の浅いところについては、今後とも状況を見ながら、そういった河床の掘り下げとかそういった対応をしてまいると、そういうふうな状況を聞いておりますので、今後とも県のほうには、その状況を見ながら市のほうからも要請してまいりたいというふうにとらえております。

以上であります。

O議長(**八重櫻友夫君**) 3番藤島文男君。

○3番(藤島文男君) 私から創政会代表、下川原議 員の一般質問に関連して4点お伺いします。

一つ目は、番号順に先に羅列させていただきますが、 6番目の久慈市復興計画について、7番目の三陸鉄道 の復旧について、そして、17の大川目地区の交通安全 施設整備について、次に、18の仮設住宅の設置指定場 所の条例化について、この4点についてお伺いします。

まず、最初に久慈市復興計画について。資料に基づいてお尋ね確認させていただきます。目次で確認して申し上げますが、第4節のプロジェクト5、災害に強いまちづくりを進めるという、第4節にありますが、その中で特に私は、単純な疑問を持ちましたけれども、三陸鉄道との関連で、特に確認したかったのは、いわゆるこの三鉄の復興の事業名というのが、鉄道復興支援事業とこうなっておりますし、事業主体が国・県・市・JR・三鉄こうなっていますね。

中身の事業の概要というのは、国・県の再建支援策と連動し、JR八戸線や三陸鉄道の復興を支援するんだと、これ非常にわかりやすいような言葉ですけれども、私から言わせますと、国と県が、あるいは市が、JRが三鉄が事業主体ということと、復旧のために国・県に要望することはいいんですが、必要な支援を行うということの意味、解釈にどうも納得がいかない。これどういう意味をもっていますか。まず、最初にこれについてお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

〇総合政策部長(大湊清信君) 災害復興にかかわり

まして、例えば三鉄とか J R 八戸線の復旧について、 事業主体が国・県・市町村あるいは各事業者というふ うなところでのご質問でございましたが、例えば三陸 鉄道につきまして、例にしてご答弁申し上げたいと思 います。

三陸鉄道そのものにつきましては、議員ご承知のとおり、企業としてみずから復興に立ち上がるくらいの資力があるかというと、これは皆無に近い状態というふうに承知しているところでございます。これをどのようにして再開までにこぎつけるかということで、国の最大限の助成をほしいというところで、国というのを表わさせていただきました。またあわせてこれを三陸沿岸100年来の悲願でございましたが、鉄道を敷設するということで、県なり沿線市町村なりが相当のこれまでの負担をしてまいって、支援をしてまいっているというところで表記をさせていただいております。

例えば、今現在第3次補正でスキームがなかなか示されておりませんが、国のほうに要望に行った際には、 三陸鉄道は国が全面的に支援をしますよと、再開については支援をしますよというのはお言葉をちょうだい しております。

ただ、さまざま制約がございまして、私企業という 立場もございます。そういうことで、どこまで支援い ただけるのかということで、こちらのほうとすれば、 言葉ではなくて現実の支援スキームを示してほしいと いうことを要望してまいりました。

内々でございますが、2分の1については国が負担を助成しますよと、残り2分の1を県と市町村で負担をして支援しましょうということになります。そこのところには三鉄そのものについては、みずから出す経費的なところは大きなところはございません。

今度は、例えば市が4分の1のうちの市がどのぐらいの負担になるのかなということで、いろいろ積算したところでございますが、ちなみに報道されているのは三鉄が再開するまで110億円かかるというふうに試算されております。これの4分の1が沿線市町村の負担でございますが、そのうちの市の負担分というのはどれぐらいかなということで、あらあらの計算でございますけれども、今までの例を引いていきますと約13%強ぐらいが出てくるだろうというふうに考えております。

これについても、国は各沿線市町村被災しておりますので、できるだけ支援の方途を執行してまいりたいというふうなことを言っております。ただ、これも具体的にはまだ出てきておりませんが、そういうふうなことで対応していきたいというような考え方を示しています。

そういうことで、例えばの例を引いて申し上げましたけれども、こういう鉄道関係の事業については国・県・市町村あるいは事業者一体となって取り組みたいという思いを、この復興計画に掲げさせていただいたというところでございますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) この際、本日の議事日程終 了まで会議時間を延長いたします。

3番藤島文男君。

○3番(藤島文男君) ただいまのご答弁、おおむね わかりました。実態はそうであろうと思います。

ただ、私が本当に思うのは、国も県もそうなんですけども、人ごとなんですね。表向きは立派なことを言っているけれども、結局、久慈市でもいいし、関連する洋野町、あるいは野田、普代、宮古の間まで、この三鉄だってきれいごとは言っていますけれども、実際に国だの県だの具体的にどう自治体を指導して引っ張っていくかということになれば、なかなか見えて来ない。だから、そういう点では、大変末端のほうでは苦労をしているなと、そう思います。だから、国に要望するとか陳情する、そういう次元ではないと思います、本来。国はこうやりたいが、地方ではどうなんだというぐらいの逆の発想でなければなかなか進まない。ただ、先ほどの市長の答弁で平成26年度頃までに完成の予定だというお話をお伺いして、まず、よかったなと思っております。

いろいろ話すことはたくさんあるかもしれませんが、 しかし、現実にこの三陸鉄道でもそうですが、全般的 に鉄道というものが、これだけの壊滅的な被害を受け ながら、半年も経っても手も足もでないというのが、 これが実態なんですね。これは、別に市の責任ではな いんです、国と県の責任、99%私は国と県に責任があ るとこのように思います。

だから、陳情とか何とかいう問題ではないんですね。 こうやりたいがどうなんだと、逆質問、逆に提示して いい事象、対象だと私は思います。そんなことを長々言っても、おさまりがつきませんので、この辺にして。 次に、7番目の三陸鉄道の復旧についてということ には、もう既にそっちのほうに重点入りましたので、 この点は省略させていただいて、次に、17番目の大川 目地区の交通安全施設の整備についてお尋ねします。

これは、平成13年度に着手をし、そしてことしの5月に約11年間かかって完成された大川目地区の農業基盤整備事業でありますが、このことによって大川目地区の特に小学校周辺の道路環境が非常に違ってきたと変わってきたと、こういう部分で交通安全という一方向からだけ見つめて話をするのであれば、例えばその周辺は大川目小学校、あるいは中学校、大川目保育園、その他若干距離がありますが、高齢者の方々が入居している養寿荘とかいろいろあります。

こうした環境の中で、11年の事業の期間をかけてやってきたわけですけども、本来この事業が完成した段階では、当然道路の環境が変わるということは、百も承知、想像できるんです、こういうことは。だから、したがって信号機の設置なり、あるいは交差点なり、横断歩道なり、何でもいいですが、最低でも道路標識の整備、あるいは道路の標示等はでき上がっていなければならないんですね。きのう、きょうのことでなく、これは災害と違うんだもの。

だから、そういう点ではこういう見通しのたった事業ということについては、先手とまではいかなくても、同時並行して行っていい内容であると、私はそのように思っております。いずれ信号機等の設置については、いろいろ金銭的な部分もありますし、道路管理者の関係、あるいは公安委員会の許認可の関係それぞれあります。せっかく交通安全対策協議会なるものがありますから、そういう機関を通じて皆さんで議論しながら、そして、早急に道路環境の安全のための整備に取り組んでいただきたい。

ちなみに、私が個人的に今まで調査した結果、多分 警察にも届けていると思いますけども、人身事故が1 件、物損事故が4件、その他単独でひっくり返ったの、 脱落して田んぼに落ちかけたのが2件、こういう実態 です。幸いにして歩行者との事故がなかったというこ とで、非常に環境が変わったせいで、歩行者も運転す るほうも突如として普段の生活環境が変わってきたと いう部分で、なれない点がそれぞれあると思います。 どうかそういう意味のところを理解して、一回現地を 確認した上で、それぞれのできる範囲での適切な判断 処理をしていただきたいと、その考えについてご答弁 願います。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田生活市民部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 大川目の交通安全施設整備についてのご質問をいただきました。

それで、先ほども市長から申し上げましたとおり道路管理者でできる部分、例えば徐行を促すためのドットラインやイメージハンプ、これらについては、もう設置しているところでございます。あと交差点周辺、交差点が近い看板、警戒の標識、注意看板の設置も済んでおります。標識ですけれども、一時停止線とか、あと標識の設置につきましては、これからも交通安全施設点検等を通じて、警察のほうに要望を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、私も一度あそこを通りましたけれども、市道 側から来る車が、見通しもいいせいもあるのかもしれ ませんけれども、徐行しないで通りぬけるという状況 が見られましたので、危険な箇所だという認識はいた しております。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 3番藤島文男君。

○3番 (藤島文男君) ご答弁ありがとうございました。一つよろしくお願いします。

最後に、仮設住宅の設置指定場所の条例化について お尋ねします。

だいぶ前にも、この問題についてご提言の形でご質 問申し上げた経緯があります。先ほど市長の答弁もお 伺いいたしましたし、地域の防災計画に基づいて、い ろいろ検討されているし考えているということもわか りました。

私がとらえている視点というのは、若干違います。 それは防災計画でどうこうというものでなくして、大きい意味で実際に津波なり、あるいは火災なりさまざまな事象の中で発生した大規模な災害のときに、どう対応していくかというのは、なかなか防災計画だけではうまく処理できない、想定外のことがたくさんあろうかと思います。

それで、我々が育つころは衣・食・住、この3つというのが人間の生活の絶対要件だったわけですね。今は衣・食・住なんていう言葉自体は死語化されていま

すけども。だから住むところ、食べること、着ること、 この3つは例え時代が変わったって何も変わっていないんですね。

特に、災害にあったりなんかすると、非常に心が躍り、緊張し、興奮します。私も個人的なことを若干だけ披露しますけども、昭和35年に三陸フェーン火災において、地域の集落、当時64世帯ぐらいありましたが、57世帯だか一気に焼失したときに被害にあって、私も経験していますけども、やっぱり何よりも星空を仰いでも暖ったかいうちはいいんですけども、やはり暗くなってくると、一抹の不安を覚えるのは寒さだけではないんですね。未来について希望を失っていく、そういう意味では早急に早く、短時間に仮設的な何でもテントでも何でもいい、そういう心境になったことがあります。

そういう経験からいっても、いろいろの理論、議論 もあるでしょうけども、とりあえず被害を受けた方々 を、早急に支援してやるというその体制、姿勢という ものを条例化することによって、一つの安心なり安全 にはなるであろうと私は思います。

また、隣接する市町村でいろいろのことがあっても、助けたり助けられたりできると思います。何か起きたときに、さてそこで何をつくる、いつどこにというよりも、公共施設がいいとかさまざまあっても、それなりの立場でそれなりの議論があると思うんです、時間がたってくると。したがって、心の支えとなるようなものとして、やっぱり条例化しておいても一向差し支えないと、それに縛られる理由は何もないと。だからそれらを今後、時間をかけてもいいですから、もう一度再検討をしていただいてやっていただきたいなと。

例えば、つい2日、3日前のニュースでも東京都で がれきの処理をするんですよ。考えられますか、今ま での時代の中で。なんぼ大きな地震が来たからって言 ったって、宮古のがれきを東京都にもって行って、何 万トンだか処理してくれるという、相当想像もつかな いような時代になってきているんですね。

だから、本当のきずなとか助け合いというのはそういうとこだと思うんですよ。理屈とさまざまなことで都合の良いことばっかり、それはできない。これからお互いが助け合っていく、そういう意味で何とかそれを一つの支えになるようなためにも、この条例は制定に向かって、もう一度検討してもらいたい。

以上で終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) おっしゃっているものの 理念については、全く同感でございます。最終的には、 今議員のおっしゃっているのは理念条例の制定という ふうに承りましたけれども、これにつきましては、人 としての心のうちに秘めておく理念だと思っておりま すので、これを条例化してどうのこうの、そこまで今 世の中は追いついていないんじゃないかなと思ってい るんですが。

あと具体的な事例として出されました避難所のあらかじめの設営につきましては、今回の震災について、また改めて再認識させられましたけれども、必要性について重々承知しておりますが、先の宮城の地震なんかにおきましても、一たん決めた避難場所というのは固定してしまいますと、非常に臨機応変に対応しなければならないことから、現実問題として県内の市町村におきましても、実際に決めておきながらも別な仮設住宅、これを設置したというふうな事例もたくさんございます。したがいまして、これを固定化するというのは非常にちょっともう少しかなと思っているんですが、いずれ弾力的にして、急いで対応するためにも目星をつけることは本当に必要だと、そのように考えているところでございます。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

〇10番(桑田鉄男君) 下川原議員の質問に関連して、何点か質問をさせていただきます。

最初に、震災教訓による今後の防災・減災について でございます。先ほどの答弁ですと、今回のいろんな 取り組み状況なり、市民等から寄せられた意見等を編 集をしながら、冊子なりDVD等で残すということの ようでございます。

今、市で行っております津波防災訓練、これは明治 三陸地震津波の災害、これの教訓を風化させないため に実施をしていると、そのようなことのようでござい ますが、いずれ今回3・11の大地震津波災害でござい ました。

当市で、一番の教訓と言える部分は、海岸に近い部分にいろんな事業所等がございました。3月11日は平日でございますし、災害発生時も仕事等をしている時間だったわけでございますが、そういう方々に一人の

犠牲もなかったと、そういうことが、これが一番の教 訓であったのかなと、そういうふうに思ってございま す。

いずれ、一番は逃げること、まず逃げたから犠牲になった人がなかったと思います。やはりこの3・11のこういった教訓を後世に残し、被害の状況なりを風化させないために、今の津波防災訓練はもちろんでございますが、この3・11についても避難訓練なりを実施すべきと思いますが、その考えについてお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 消防関係につきましては、 訓練の大切さ、これにつきましては日々感じてござい ます。

それで、今年度におきましても、いわゆる避難訓練、これを実施したわけでございますが、昨年度等から一 昨年等からも、いわゆる水対策ということで水防訓練 とかそのような避難訓練、一般市民向けじゃなくても、 いろんな対象を変えて訓練はしなければいけないと思 っています。

したがいまして、今議員ご指摘のそのような機会、 これについては私のほうは減らすのじゃなくて、回数 をふやすような方向で検討はしていきたいなと、その ように思っております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) 3・11以降の訓練の際には、 避難訓練にも参加者が非常に多かったと、ふえている という状況のようでございます。いずれ訓練は、今部 長からも答弁があったんですが、何回もやる、反復し て訓練をしても、なかなかいざというときはできない 状況にもあると思いますので、これはぜひ続けていた だきたいと思います。

特にも今、復旧復興がされています水産加工とか、 あと被災をされました海岸に近い地区、そういう方等 につきましては、強力な要請等をしながら実施をすべ きと思います。再度このことについてお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 先ほども若干触れましたけれども、いわゆる企業者等におきましても、それからいろんな訓練の形態等もあると思っております。いずれ、例えば机上訓練とか、それから事業所に向けて

のそれなりの訓練とか、そのようなジャンルに分けた 一斉にということ以外にも、そのような格好での訓練 も考えていきたいと、そのように考えております。 以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) 次に、4番の台風15号被害についてお尋ねをします。

聞くところによりますと、山形地区の簡水、恐らく 水源は清水川湧水だと思うんですが、あそこも今度の 15号においても、汚濁があったということなんですが、 その状況と対応策についてお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山水道事業所長。

〇水道事業所長(晴山聴君) 今回の台風にかかわって山形地区の被害でありますけれども、確かに清水川 湧水が少し汚濁したということで、これについては急速ろ過機、今現在設置しておりますが、そういった急速ろ過機で対応をいたしました。

その復旧の間まで、応急給水、これを実施したところでございます。これは二日間で終わったところでございます。それから小国地区の処理場が、少し表流水が汚濁したということで、そのろ過に時間がかかったということで、供給を停止したということでございますが、これについても応急給水をいたしました。現在は復旧してございます。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) 山形のこの水なんですが、地震なり大雨があるたび汚濁をするということで、今回も急速ろ過機をもって対応したということなんですが、抜本的にといいますか、地震なり雨は降るなというわけにはいかないと思うんですが、あっても安全に対応できるような方策をとるべきと思うんですが、その考え方についてお尋ね申します。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山水道事業所長。

〇水道事業所長(晴山聰君) 抜本的な対策ということでありますが、現在、簡易水道の統合簡水、これを統合したいということで、現在2カ年計画でもって、今その計画を策定中であります。本年度中には、その策定を終えて、県からの認可をいただきたいというふうに今思っております。今ちょっと詳しいデータがございませんけれども、12月定例議会でそういった計画を議会のほうにお示しをして、計画を進めてまいりた

いというふうに思っております。できれば24年度から 事業に着手したいというふうな計画を持っております。 以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) 次に、し尿処理場の関係です。 先ほど登壇者の質問に対して、10月1日に全戸回覧で 処理場の補修の状況、処理能力が落ちているというこ とを周知したということのようですが、なんか聞くと ころによりますと、まだ今月いっぱいはかかるという ふうな状況のようでございます。

1日に全戸配布をしてからも、いろいろ話を聞いて ございますが、見ていない方もあるのか、その汲み取 りの業者さんに非常に苦情があると、そういうことを 聞いてございます。全戸配布はしたというようなこと なんですが、もしできるのであれば、まだ20日以上も あると思いますので、防災行政無線なりを使って周知 方をできないものかと思います。連合のほうに聞いた ら、周知については構成市町村のほうにお願いをした という答えでございましたので、このことについてお 尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) し尿汲み取りの受け 入れ制限のことについて、防災無線等を利用して周知 しろということでございます。

防災無線等の周知については、検討させていただき たいというふうに思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) そのようによろしくお願いを したいと思います。

あと、次に再生可能エネルギーの活用についてでございます。これは、最初の登壇者、次の登壇者皆さんが取り上げてございます。なんか答弁を聞いていますと、民間事業者なりの参入を待っているのかなと、そういうふうな感じがしてならないわけでございます。

いずれ東電の福島の原発の事故等を経験したことから、各自治体では、化石燃料なり原発への依存を減らすといいますか見直すということで、いわゆる再生可能エネルギーの活用等に向けた取り組みがいろいろ出てきてございます。

いずれ久慈市としましても、総務部であったり総合 政策部であったり、産業開発担当であったり産業振興 部であったりかかわる部署があるんですが、そういう 横の連携をとりながら早く手を上げる、このことが大 事ではないかなと、そういうふうに思うんですが、考 え方をお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 再生可能エネル ギーへの市の取り組み姿勢と受けとめました。

確かに、議員おっしゃるとおり今がそのチャンスであるというふうにとらえてございます。これにつきましても、時期を失しないように国・県の情報を的確につかみ、県と連携をしながら、また内部の横の連携もとりながら、できるものからぜひやっていきたいというふうに思っております。他の市町村に遅れることなく進めたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

〇10番(桑田鉄男君) 今のこの再生エネルギーの利活用の取り組みでございますが、何かどこの辺で具体的に、今こういうのに向けて取り組んでいる、進めているというのがあればお聞かせをいただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 一つ申し上げますと、あとでご質問が出ておりますけれども、洋野町沖での洋上風力の可能性調査ということで、今、風況調査をやってございます。

それには、私ども久慈市といたしましても、今後研究会に参加をいたしまして、調査結果を踏まえて取り組めるのであれば、ぜひその可能性を探っていきたいというのが、まず第一点ございます。

それから、また大規模太陽光発電につきましては、きょう新聞等で報道がありましたように、県のほうで事業化について適地の調査をしているということでございます。私どものほうでも何箇所か手を上げさせていただいております。それが進めば、また民間事業者に対してPRをしながら、ぜひ取り組めるのであれば進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

〇10番(桑田鉄男君) 次に、16番、17番にかかわります市道への信号設置なり、大川目地区の交通安全施設整備についてでございます。

交通安全施設等の点検とか、必要箇所についての調査といいますか、これは大体、前にお聞きしたときは5月頃、年1回調査をしているというふうなことのようでございますが、これを最低でも上期・下期1回ぐらいは点検をして、その必要性なりを事故が起きてからの対応でなく、前倒しをして先に取り組むべきと思うんですが、そのことについての要望等をすべきと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 交通安全点検についてのご質問にお答えをしたいと思います。

これにつきましては関係機関と協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) 20番の小中学校の再編計画に ついてお尋ねをします。

いずれ地元の理解を得られるように、教育委員会と しても努力をしていると、このことに対しては敬意を 表したいとそういうふうに思います。

私、以前にも教育長にお話をしたんですが、具体的に、今計画にはあると思うんですが、個々に例えば角柄については、何年の4月をもってというふうな形でお示しをして、それに向けてその地域でもいろんな話し合い、そういうことをしていただくようにする時期に来ているなと、そういうふうに思うんですが、考え方をお尋ねをします。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

○教育長(亀田公明君) ただいまのご質問にお答え しますが、学校再編については議員さんおっしゃるよ うに、昨年もまだ再編されていないところの学校、区 域、地域に行って基本的な教育委員会での再編の時期 というものをお示しして、平成24年4月の再編、これ は角柄分校もそうでございますし、あるいは霜畑小学 校、それから小国小学校についてもそういった考え方 でおるというふうなことについてお話をしているわけ でございまして、それで地域の中で、それらについて 検討していただきたいというふうなことでお願いして いるわけです。

桑田議員さんがおっしゃるように、学校再編の基本、 これはご承知のとおり学校の小規模化による集団活動 での学習機会が失われることであるとか、あるいは複 式学級が多くなってくるといったようなことが問題で ございまして、子供を取り巻く教育環境の改善という ことを目的としているわけです。

実は、一定の時期を区切って教育委員会のほうで、そういうふうな形で進めることも一つの考え方と思うんですが、ただ、一方では統合後にあっても地域と連携、連絡、協調していかなければならないという学校の体質、それから教育委員会でも同じようなこともあるわけでございまして、そういったことを考えますと十分な理解を得られる、これがやはり大事なことだというふうに思っているところでございました。

いずれ、多少時間はかかったとしても、その辺のと ころのコンセンサスを得るということを重要視して、 今後まいりたいというふうに考えてございます。積極 的な対応、これについては今後も努力をしていきたい というふうに思います。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 10番桑田鉄男君。

○10番(桑田鉄男君) いずれ十分な理解を得た上で、 実施をしたり進めたいということについてはわかります。

ただやはり、例えば私らの地域にもそういう対象の学校がありますので、聞いてみれば、大方は仕方がないだろうと、やむを得ないだろうと、そういうふうな状況にもあるようでございます。いずれ100%理解を得られるというのは、なかなか難しいと思いますので、そこそこの線でやはり進めていただきたいなと、そういうふうに思います。これはお願いでございますので、ご答弁は結構でございます。

次に、知事、県議及び市議選についてでございます。 投票率の低下の要因については、震災以降の選挙とい うことで、選挙どころではないと、そういうふうな状 況で関心も薄かったということのようでございます。

2番のほうの公営掲示板や投票所等に関する苦情、 これは私ども当事者でもあったわけでございますし、 いろいろ聞かされてございます。公営掲示板につきま しては4段ということで、非常に高くてポスターの掲 示等に大変危険も伴ったし、大変だったということで ございます。

あと、投票所についてでございます。いわゆる高齢 者が多くなってございますし、身障者の方等も投票所 の入口、階段がきついとか、いろんな苦情がございま すし、もう一つは、入場券についてでございます。今回は世帯ごとに、あれは1枚で4人でございましたか、それがあって、例えばどなたかが転居の届を出していれば、郵便局で転送をしなければならないという状況もあったようでございます。そのこと等について、どのようにとらえているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○選管事務局長(久慈清悦君)3点にわたってのご質問でございました。

まず、公営掲示板について位置が高い等の点でございますけれども、今回の選挙におきましては、環境面とか経費の削減等を考えまして、再利用できる掲示板を設置したところであります。この掲示板は選挙が一回終われば、フイルムシートをはがして、また利用するというものでございました。大幅な経費の削減等を図ったところであります。今後におきましては、今ご指摘いただいた点等を考えながら、また経費面とか、あと設置面積等について、また検討してまいりたいと思います。

それから、投票所のことについてでございますが、 今、投票所については公的な施設を主に利用している ところでございまして、いろいろご不便等をおかけす ることもあると思いますが、いろいろな意見を聞きな がら、車いすの配置やバリアフリー等できる範囲でま ず対応をしてまいりたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

それから、あと入場券につきましてですが、住民基本台帳に基づき、まず選挙人名簿に登録しており、それをもとにまず入場券を送付しているところであります。出稼ぎの方からご指摘いただいたように、転送等の取り扱いについて郵便局等から問い合わせがあったところでありますが、個々の状況に応じて対応したところであります。

今、ご指摘いただいた点等を整理しながら、いずれ にいたしましても入場券を速やかに交付してまいりた いと考えております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 18番下舘祥二君。

○18番(下舘祥二君) 下川原議員の関連質問をさせていただきますが、11番の畜産物の風評被害について

でありますが、特に短角牛について市長からるる報告、答弁をしていただきましたが、これは出荷停止の時期には畜産農家は本当に大変な思いをしておりまして、特に短角牛だけではなく和牛等も飼育している農家は多いもんですから、和牛は遅れれば死んでしまうというか、そういう可能性も強い状態だったもので、非常に苦しい思いをしておったようですが。

スーパーなんかでも、国産和牛という売り場が売れないものだからなくなってしまっていたと。そういう状態でしたが、最近は出荷停止が解けて、ものは出方が非常に鈍いようですが、その辺を村上さんどういうふうにとらまえていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、再生可能エネルギーでありますが、きょうはずっと議員さん方、たくさんの方々がその質問をしておりました。私もイライラしながら聞いておりました。

全然情報が我々に入ってこない、どこまで進んでいるんだか。ちょっとこれは確かな情報ではないけれども、宮古管内か釜石管内かわからないけども、それは広域でもう既に木質のバイオマスを、がれきを使った形で電力を起こして、そして、それらがなくなって間伐材等をもって処理する際に、またその価格は考えようということで動き出しそうだという情報まで私に入っているものですから、非常に焦っている状態で、久慈はやるのかな、やらないのかなという気持ちでおるもんですから、一つその辺の気概をさっきも聞きましたが、もう一回菊池さんでも、それから大湊さん、ひとつよろしくお願いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

〇総合政策部長(大湊清信君) 再生可能エネルギー としての電力供給の観点での施設整備というのは、私 どものほうで承知する分については県からの情報が主 なところでございますけれども、これについては新聞 報道のとおりということで承知しているところでございます。

また、県南地域の陸前高田とか大船渡とか住田町の ところでの未来都市の関係での手を挙げたという情報 を得ているところでございます。ただ、宮古につきま して、これは多分がれき処理のことで、小さなプラン ト会社が入って、がれき処理のところでそれをやると 発電ができますよというような謳い文句のところの業 者さんが入っているのかなということでございますので、それらはいろんな被災後、こういうアイディア、機材を持ち込んで対応しますという売り込みがたくさんありますので、ここのところはそういうところでの対応かなというふうに考えていました。

いずれにいたしましても、再生可能エネルギーにつきましては、ぜひ拠点基地として久慈市のポテンシャルを高めたいというふうに考えておりますので、そこのところは、今後調査研究の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) 畜産物の放射能被害、本当に先ほど議員おっしゃったように、岩手県は8月1日に出荷制限の指示があったわけでございまして、畜産農家にとっては非常に打撃が大きかったなと、そのようにとらえておりますし、私自身も非常に心配をしていたところでございます。

その間、短角にかかわらず和牛等も被害が非常にありまして、販売額等も落ち込み、また消費者も安全・安心な点から購入を差し控えるなど、大変な被害がありまして、震災後の被害額、短角牛・和牛を含めて私どもといたしましては2,600万円を超える被害があるものと、そのように推計しているものでございます。以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 18番下舘祥二君。

O18番(下舘祥二君) 最後に、村上部長。ぜひ畜産 農家そういう大変な時は、大いにPR活動、これが大 事だと思いますので、いろんなところに出かけて行っ て買ってもらうという、そういう姿勢が大切だと思い ますのでよろしくひとつお願いしたいと思います。そ の辺ひとつ思いをお話いただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 村上農林水産部長。

〇農林水産部長(村上章君) ただいま議員からご指摘いただきましたことは、本市畜産振興を図るために果たしていかなければならない活動だろうと思ってございます。特にも山形短角牛には国産飼料の汚染のない粗飼料を使って生産しておりますので、これを大いに日本国民にPR情報発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 18番下舘祥二君。

- **O18番(下舘祥二君)** 最後って申しましたけれども、 菊池部長さんからもひとつお願いしたいと思います。
- **〇議長(八重櫻友夫君**) 菊池産業開発担当部長。
- **○産業開発担当部長(菊池修一君)** 再生可能エネル ギーについて情報がなかなか聞こえて来ないというこ とでございます。

先ほども答えましたように、着実に一歩一歩やるべきことはしっかりと市としてはやっているというふうに考えてございます。いろんな民間事業者と、そのほかにも連携をしたりして事業の可能性を探っているところでございます。

時期が来れが、もう少し進んだお話ができるのではないかというふうに思ってございます。鋭意努力をいたしまして、この久慈市がエネルギーの拠点となりますよう、私どもも努力してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきましてご協力のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

散会

○議長(八重櫻友夫君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時43分 散会